

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	2024年4月1日
(第123期)	至	2025年3月31日

株式会社ティラド

目次

頁

表紙

第一部	企業情報	1
第1	企業の概況	1
1	主要な経営指標等の推移	1
2	沿革	3
3	事業の内容	4
4	関係会社の状況	5
5	従業員の状況	6
第2	事業の状況	8
1	経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	8
2	サステナビリティに関する考え方及び取組	24
3	事業等のリスク	28
4	経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	30
5	重要な契約等	37
6	研究開発活動	38
第3	設備の状況	39
1	設備投資等の概要	39
2	主要な設備の状況	39
3	設備の新設、除却等の計画	41
第4	提出会社の状況	42
1	株式等の状況	42
2	自己株式の取得等の状況	45
3	配当政策	47
4	コーポレート・ガバナンスの状況等	48
第5	経理の状況	67
1	連結財務諸表等	68
2	財務諸表等	111
第6	提出会社の株式事務の概要	129
第7	提出会社の参考情報	130
1	提出会社の親会社等の情報	130
2	その他の参考情報	130
第二部	提出会社の保証会社等の情報	130

[監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月17日
【事業年度】	第123期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
【会社名】	株式会社ティラド
【英訳名】	T.RAD Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 CEO 兼 COO 社長執行役員 宮崎 富夫
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区代々木3丁目25番3号
【電話番号】	03（3373）1101
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 経理財務管掌 木下 薫
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区代々木3丁目25番3号
【電話番号】	03（3373）1101
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 経理財務管掌 木下 薫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第119期	第120期	第121期	第122期	第123期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高 (百万円)	113,046	133,581	149,413	158,659	159,235
経常利益 (百万円)	1,540	5,997	2,083	5,339	8,101
親会社株主に帰属する当期 純利益又は親会社株主に帰 属する当期純損失 (△) (百万円)	△1,239	3,600	△3,595	1,245	4,250
包括利益 (百万円)	△954	6,163	△1,165	3,753	5,884
純資産額 (百万円)	43,218	46,732	43,851	45,286	48,744
総資産額 (百万円)	86,800	93,756	94,098	103,087	97,486
1株当たり純資産額 (円)	5,673.72	6,810.22	6,479.13	6,860.31	7,689.22
1株当たり当期純利益又は 当期純損失 (△) (円)	△171.62	515.97	△550.88	190.52	653.84
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	47.3	47.5	44.9	43.6	49.9
自己資本利益率 (%)	△3.0	8.4	△8.3	2.9	9.1
株価収益率 (倍)	△11.9	4.8	△4.3	20.7	5.6
営業活動によるキャッシ ュ・フロー (百万円)	7,475	7,262	4,376	16,968	7,563
投資活動によるキャッシ ュ・フロー (百万円)	△5,840	△5,839	△6,702	△7,075	△6,473
財務活動によるキャッシ ュ・フロー (百万円)	△588	△3,391	△1,058	△616	△6,947
現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円)	14,614	13,404	10,361	20,204	15,698
従業員数 (名)	4,549	4,641	4,496	4,365	4,270

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため、また、第119期及び第121期については1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の計算において、「株式給付信託 (J-ESOP)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行 (信託E口) が保有する当社株式を自己株式として処理していることから、期中平均株式数は当該株式を控除対象の自己株式に含めて算出しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第119期	第120期	第121期	第122期	第123期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高 (百万円)	56,278	68,308	72,783	75,848	80,196
経常利益 (百万円)	2,934	5,496	6,220	7,988	8,827
当期純利益又は当期純損失 (△) (百万円)	△679	3,901	△1,731	1,490	5,675
資本金 (百万円)	8,570	8,570	8,570	8,570	8,570
発行済株式総数 (千株)	8,380	6,712	6,712	6,592	6,592
純資産額 (百万円)	30,344	31,854	28,797	29,797	33,451
総資産額 (百万円)	54,645	58,587	56,790	64,150	66,707
1株当たり純資産額 (円)	4,194.13	4,874.54	4,414.83	4,553.78	5,282.66
1株当たり配当額 (円)	—	160	80	180	240
(内 1株当たり中間配当額) (円)	(—)	(40)	(80)	(80)	(90)
1株当たり当期純利益又は当期純損失 (△) (円)	△94.10	559.11	△265.23	228.09	873.08
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	55.5	54.4	50.7	46.4	50.1
自己資本利益率 (%)	△2.2	12.5	△5.7	5.1	17.9
株価収益率 (倍)	△21.7	4.5	△8.8	17.3	4.2
配当性向 (%)	—	27.3	—	78.9	27.1
従業員数 (名)	1,603	1,549	1,539	1,524	1,531
株主総利回り (%)	171.6	221.3	215.5	357.9	354.7
(比較指標：T O P I X) (%)	(139.3)	(138.7)	(142.8)	(197.3)	(189.5)
最高株価 (円)	2,214	3,555	2,910	4,060	4,050
最低株価 (円)	1,130	1,824	2,130	1,736	2,666

- (注) 1. 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため、また、第119期及び第121期については 1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。
2. 最高・最低株価は、2022年 4 月 4 日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
3. 2025年 3 月期の 1株当たり配当額240円00銭のうち、期末配当額150円00銭については、2025年 6 月24日開催予定の定時株主総会の決議事項になっております。
4. 1株当たり当期純利益の計算において、「株式給付信託 (J-ESOP)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行 (信託E口) が保有する当社株式を自己株式として処理していることから、期中平均株式数は当該株式を控除対象の自己株式に含めて算出しております。

2 【沿革】

1936年11月	自動車用その他各種内燃機関用ラジエーターおよびオイルクーラーその他の部品製造販売を目的とし、資本金500千円をもって株式会社東洋ラジエーター製作所として創立
1937年1月	川崎工場操業開始
1940年8月	名古屋工場操業開始
1944年5月	東洋冷却器株式会社に改称
1951年8月	東洋ラジエーター株式会社に改称
1958年6月	大阪出張所開設
1959年11月	川崎、名古屋両工場を川崎製作所、名古屋製作所に改称
1960年4月	秦野工場操業開始、技術研究所開設
1961年10月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
1962年6月	秦野工場を秦野製作所に改称
1962年11月	川崎製作所を秦野製作所に移転
1965年6月	本店所在地を東京都中央区銀座1丁目7番地より東京都新宿区西新宿7丁目4番3号に移転
1969年4月	八日市製作所操業開始
1969年8月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定
1981年5月	秦野製作所戸川工場操業開始
1982年10月	米国駐在員事務所開設
1983年9月	名古屋製作所戸部下工場操業開始
1985年3月	東和運輸（現 ティラドロジスティクス）を子会社化
1985年6月	名古屋製作所東浦工場操業開始
1987年7月	本店所在地を東京都新宿区西新宿7丁目4番3号より東京都渋谷区桜丘町31番2号に移転
1988年1月	トーヨーUSA Inc. 設立（米国駐在員事務所法人化）
1990年1月	CoPAR Inc. へ出資（現 T. RAD North America, Inc.）
1990年6月	TORC Co., Ltd. 設立
1993年4月	名古屋製作所東浦工場を東浦製作所として独立
1994年2月	本店所在地を東京都渋谷区桜丘町31番2号より現所在地に移転
1995年12月	青島東洋汽車散熱器有限公司設立
1996年3月	トーヨーUSA Inc.、CoPAR Inc. と合併
1997年8月	TATA TOYO RADIATOR Ltd. 設立
1999年9月	TOYO RADIATOR (THAILAND) Co., Ltd. 設立（現 T. RAD (THAILAND) Co., Ltd.）
2002年4月	東洋熱交換器（中山）有限公司設立
2004年7月	TOYO RADIATOR Czech s. r. o. 設立（現 T. RAD Czech s. r. o.）
2005年4月	株式会社ティラドに改称
2005年4月	青島東洋熱交換器有限公司設立
2008年5月	PT. T. RAD INDONESIA設立
2008年6月	TRM Corporation B.V. 設立
2009年1月	TRM LLCへ出資
2010年8月	済寧東洋熱交換器有限公司設立
2012年3月	東洋熱交換器（常熟）有限公司設立
2012年10月	T. RAD (VIETNAM) CO., LTD設立
2016年4月	T. RAD North America, Inc. がTripac International Inc. の株式を取得
2017年3月	東洋（常熟）熱交換器研发中心有限公司設立
2017年6月	T. RAD Sales Europe GmbH設立
2017年10月	青島東洋熱交換器有限公司連結子会社化
2018年4月	株式会社ティラドコネクスト設立
2020年4月	アスニ株式会社及び東和興産株式会社を株式会社ティラドに吸収合併
2020年6月	東洋（常熟）熱交換器研发中心有限公司清算
2020年10月	株式会社ティラドコネクスト完全子会社化
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所市場第一部からプライム市場に移行
2022年11月	TRM Corporation B.V. 当社持分の無議決権化により、同社及びその子会社TRM LLCを当社連結グループより除外
2023年3月	株式会社陣屋コネクスト、当社株式の20%以上を保有したことにより、その他の関係会社となる
2023年12月	TORC Co., Ltd. 株式売却により、当社連結グループより除外

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（株式会社ティラド）、その他の関係会社1社、連結子会社13社及び関連会社1社より構成されており、各種熱交換器の製造・販売を主たる業務としているほか、これらに付帯するサービス業務等を営んでおります。

なお、各報告セグメントの構成は以下のとおりとなっており、この報告セグメントは、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメント情報の区分と同一です。

報告セグメント	主要な会社
日本	当社
米国	T.RAD North America, Inc. Tripac International Inc.
欧州	T.RAD Czech s.r.o. T.RAD Sales Europe GmbH
アジア	T.RAD (THAILAND) Co., Ltd. PT.T.RAD INDONESIA T.RAD (VIETNAM) CO., LTD TATA TOYO RADIATOR Ltd. (注) 1
中国	東洋熱交換器（中山）有限公司 濟寧東洋熱交換器有限公司 東洋熱交換器（常熟）有限公司 青島東洋熱交換器有限公司
その他（日本）	(株) ティラドロジスティクス (株) ティラドコネクト

(注) 1. 持分法適用関連会社は、所在地の報告セグメントに含めて表示しております。

[事業系統図]

以上の当社グループの状況について事業系統図を示すと、次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の内容	議決権の 被所有割合 (%)	関係内容
(その他の関係会社)					
(株) 陣屋コネク (注3)	神奈川県秦野市	千円 100,000	ソフトウェアの開発、 販売サポート	34.8	営業上の取引 役員の兼任あり

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
T. RAD North America, Inc. (注2, 3, 4)	米国 ケンタッキー州 ホプキンスビル市	千米ドル 204,000	熱交換器の製造・販売	100.0	営業上の取引 役員の兼任あり 債務保証
Tripac International Inc. (注3)	米国 テキサス州 フォートワース市	千米ドル 4,166	熱交換器の製造・販売	95.3 (注1)(95.3)	営業上の取引
T. RAD Czech s. r. o. (注2, 3)	チェコ ウンホスト市	千CZK 624,000	熱交換器の製造・販売	100.0	営業上の取引 役員の兼任あり 債務保証
T. RAD (THAILAND) Co., Ltd. (注2, 3)	タイ チャチェンサオ県	千THB 390,500	熱交換器の製造・販売	100.0	営業上の取引 役員の兼任あり
PT. T. RAD INDONESIA (注3)	インドネシア ジャワ島ブカシ市	千米ドル 7,300	熱交換器の製造・販売	100.0 (注1)(26.3)	営業上の取引 役員の兼任あり
T. RAD (VIETNAM) CO., LTD (注3)	ベトナム ハナム省	千米ドル 6,300	熱交換器の製造・販売	100.0	営業上の取引 役員の兼任あり
東洋熱交換器 (中山) 有限公司 (注2, 3)	中国 広東省中山市	千元 107,601	熱交換器の製造・販売	100.0	営業上の取引 役員の兼任あり
済寧東洋熱交換器 有限公司 (注3)	中国 山東省済寧市	千元 3,000	熱交換器の製造・販売	100.0 (注1) (100.0)	営業上の取引
東洋熱交換器 (常熟) 有限公司 (注2, 3)	中国 江蘇省常熟市	千米ドル 17,000	熱交換器の製造・販売	100.0	営業上の取引 役員の兼任あり
T. RAD Sales Europe GmbH (注3)	ドイツ シュトゥットガルト市	ユーロ 25,000	欧州地区でのT. RADの 営業業務	100.0	営業上の取引
青島東洋熱交換器 有限公司 (注2, 3)	中国 山東省青島市	千元 141,779	熱交換器の製造・販売	100.0	営業上の取引 役員の兼任あり
(株) ティラドロジス ティクス (注3)	愛知県知多郡 東浦町	千円 48,900	貨物自動車運送	100.0	営業上の取引 製品の輸送他 役員の兼任あり
(株) ティラドコネク ト (注3)	東京都渋谷区	千円 50,000	ソフトウェアの企画 開発、製作、販売等	100.0	営業上の取引 役員の兼任あり
(持分法適用関連会社)					
TATA TOYO RADIATOR Ltd. (注3)	インド プネ市	千INR 320,000	熱交換器の製造・販売	49.0	営業上の取引 役員の兼任あり

(注) 1. 「議決権の所有割合」欄の(内書)は間接所有であります。

2. T. RAD North America, Inc.、T. RAD Czech s. r. o.、T. RAD (THAILAND) Co., Ltd.、東洋熱交換器 (中山) 有限公司、東洋熱交換器 (常熟) 有限公司、青島東洋熱交換器有限公司は特定子会社であります。
3. 上記その他の関係会社1社、連結子会社13社、及び関連会社1社は、有価証券届出書及び有価証券報告書を提出していません。
4. 売上高 (連結会社相互間の内部売上高を除く) の連結売上高に占める割合が、10%を超えておりますが、当該連結子会社の売上高は、セグメント情報の「米国」地区における売上高の100分の90を超えておりますので、主要な損益情報等の記載を省略しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
日本	1,531
米国	777
欧州	122
アジア	1,073
中国	662
報告セグメント計	4,165
その他	105
合計	4,270

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。

2. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、運送業などを営む国内子会社の事業活動を含んでおります。

(2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
1,531	41.3	18.0	6,365,346

セグメントの名称	従業員数（人）
日本	1,531
合計	1,531

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、1,457名（2025年3月31日現在）の従業員で組織されており、労使関係は組合結成以来きわめて安定しており、現在までのところ特記事項はありません。

(4)管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異
提出会社

当事業年度				
管理職に占める 女性労働者の割合 (%) (注) 1	男性労働者の 育児休業取得率 (%) (注) 2	労働者の男女の賃金の差異 (%) (注) 1、3		
		全労働者	うち正規雇用 労働者	うちパート・ 有期労働者
3.1	96.4	79.5	85.2	64.9

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

補足説明

①賃金：基本給、超過労働に対する報酬、賞与等を含み、退職手当、通勤手当等を除く。

②パート・有期労働者：パートタイマー、有期労働者、嘱託を含み、派遣社員を除く。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第2号における「育児休業等と育児目的休暇の取得割合」を算出したものであります。

3. 労働者の男女の賃金の差異は、男性に対する女性の平均年間賃金の割合を示しており、上記の差異は職種別の人数構成差によるものであります。正規雇用労働者、パート・有期労働者ともに、賃金規定、福利厚生制度及び評価制度のうえで、性別による差異はありません。

第2【事業の状況】

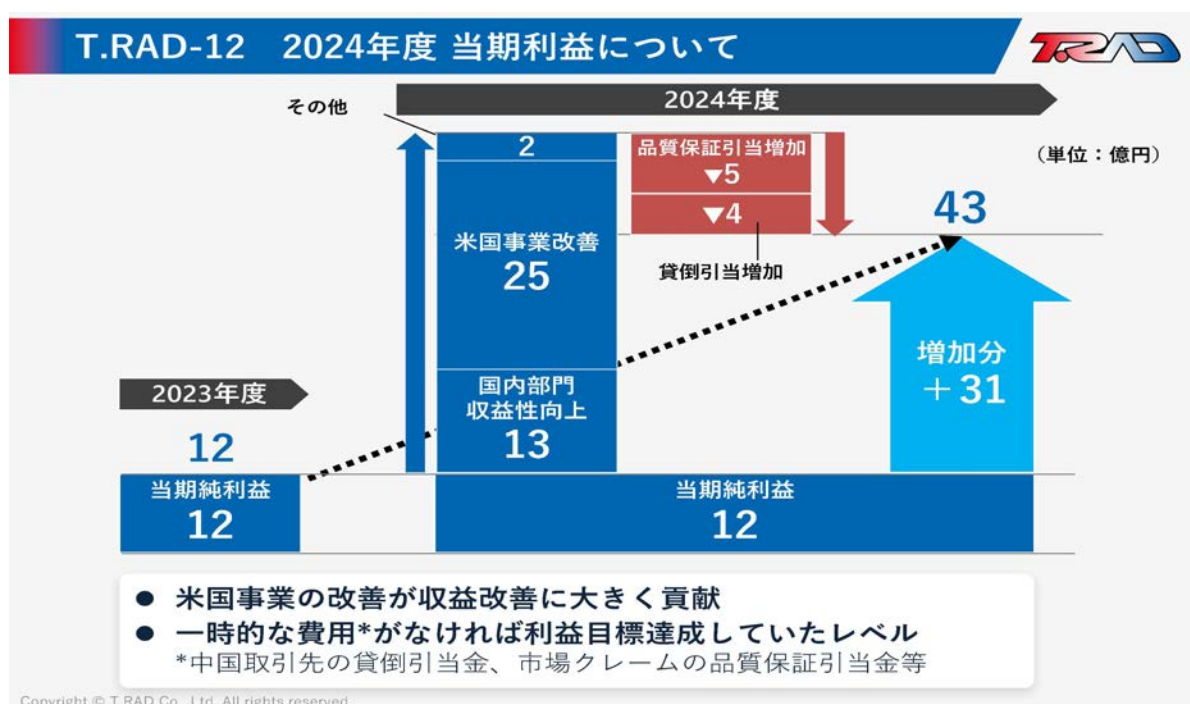
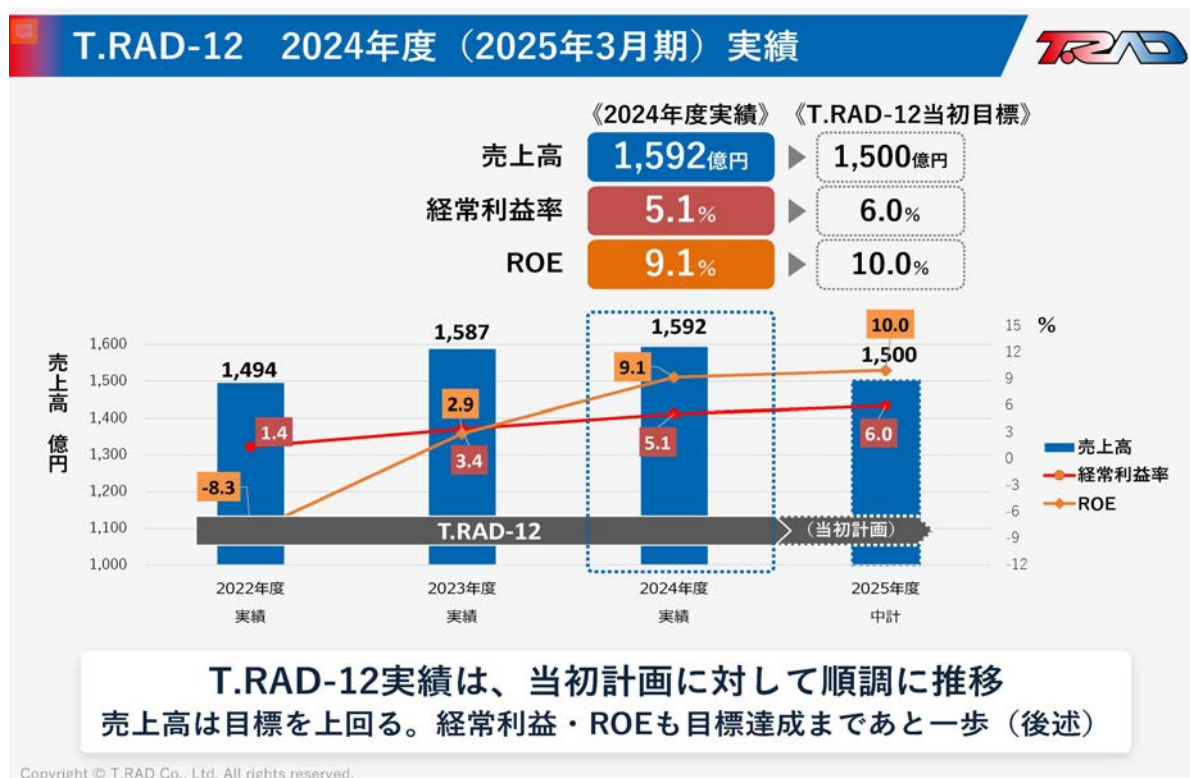
1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

① 中期経営計画（T.RAD-12）から新中計（T.RAD-2025）へ

- ・ T.RAD-12の振り返り

当社は、2023年3月期から2026年3月期までの4か年を計画期間とした新中期経営計画（T.RAD-12）を策定致しております。当社グループは、4年ごとに中期経営計画を策定し、進捗管理を行ってまいりましたが、業界・環境変化のスピードが速く、4年の間に環境条件と中期計画の前提に乖離が生じます。この課題を解決すべく、今後は、2030年度の長期目標（売上高2,000億円、ROE15%、PBR1倍）に向けた経営戦略と経営目標数値を毎年見直し、年次毎に経営目標数値を策定することといたしました。当該変更により、『T.RAD-12』は2024年度で終了します。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社が判断したものであります。



2024年度 T.RAD North America の大幅改善



生産移管やマザーからの
応援により生産改善が進む

仕損、バックオーダー、
臨時便が大幅に減少

前期比大幅に収益改善が進む

Copyright © T.RAD Co., Ltd. All rights reserved.

T.RAD-12 資本配分実績 (2022～2024年度累計)



投資額合計 **251億円**

成長投資

179億円

- 電動化
- 新規受注・増産
- 設備更新・保全
- 環境/DX/人財投資

戦略投資

31億円

- 新工場
- M&A
- 新規事業

株主還元

41億円

- 配当
- 自己株買い



秦野新工場建設
(2025年秋完成)



インド合併会社 TATA TOYO RADIATOR
出資比率アップ(40.25%⇒49%)



中国・インドネシア
子会社の独資化

Copyright © T.RAD Co., Ltd. All rights reserved.

新経営計画「T.RAD-2025」の策定について



世界の自動車業界の変化のスピードに追従すべく、
中長期的な経営計画の策定方法を変更いたします。

～2024年度《現状》

- 4年毎に中期経営計画策定
- ※ 積上方式による計画策定

2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024
T.RAD-11				T.RAD-12		

《課題》

- 業界・環境変化のスピードが速いため、4年の間に環境条件と中期計画の前提に乖離が生じている

《新方針》 T.RAD-2025（～2030年度）

- T.RAD-12は2024年度で終了（前倒し）
→ 今後は年次毎に経営目標数値を策定

2025	2026	2027	2028	2029	2030
T.RAD 2025	T.RAD 2026	T.RAD 2027	T.RAD 2028	T.RAD 2029	T.RAD 2030

2030年度に向けた経営戦略と
経営目標数値を毎年見直し

《狙い》

- 業界・環境変化への素早い追従と対応
- その時々経営環境、条件に則した経営戦略・目標数値の策定

Copyright © T.RAD Co., Ltd. All rights reserved.

T.RAD-2025 経営理念・コーポレートスローガン・経営戦略



経営理念

- **すぐれた熱エネルギー変換技術とサービスの提供により、地球環境にやさしい持続可能な社会の実現に貢献する**
- **会社の持続的発展と顧客、株主、従業員、取引先、地域社会の幸福を追求する**

コーポレートスローガン

- 限りなく広がる**熱エネルギー変換技術**に夢を託して
- GXの実現に貢献する**世界No.1熱交換器メーカー**を目指して

経営戦略【T.RAD-2025 企業ビジョン】

1. GXを実現する企業
2. 顧客に喜ばれ選ばれ続ける企業
3. ステークホルダーから信頼される企業
4. 人を大切にする企業
5. 安定した収益性を実現する企業
6. $5C+2S+3R$

Copyright © T.RAD Co., Ltd. All rights reserved.



(1)新しいことへチャレンジできる風土



(2) 取り巻く環境の変化及び
自らを変革することを恐れない活動



(3) 部門を超えたコミュニケーションと協力



(4) スピードを重視した活動



(5) 3Rの推進



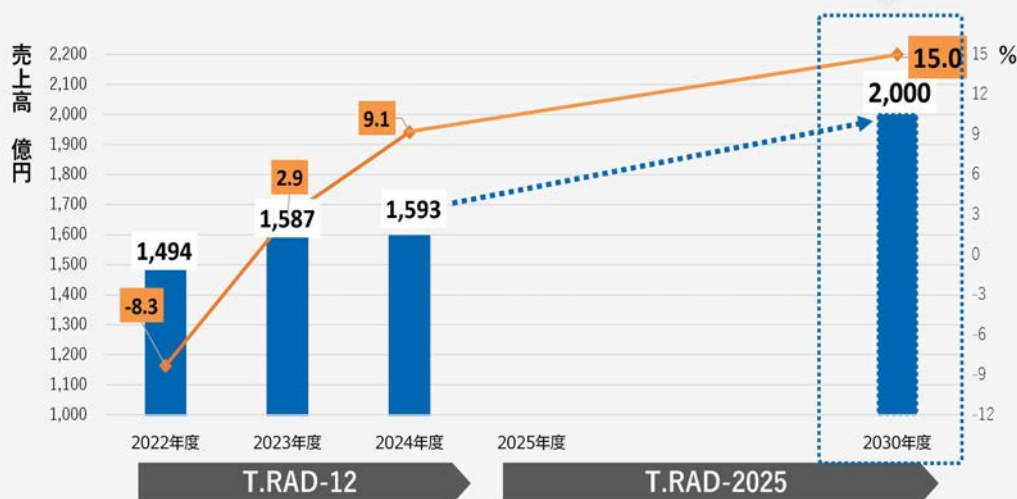
Copyright © T.RAD Co., Ltd. All rights reserved.

売上高

2,000億円

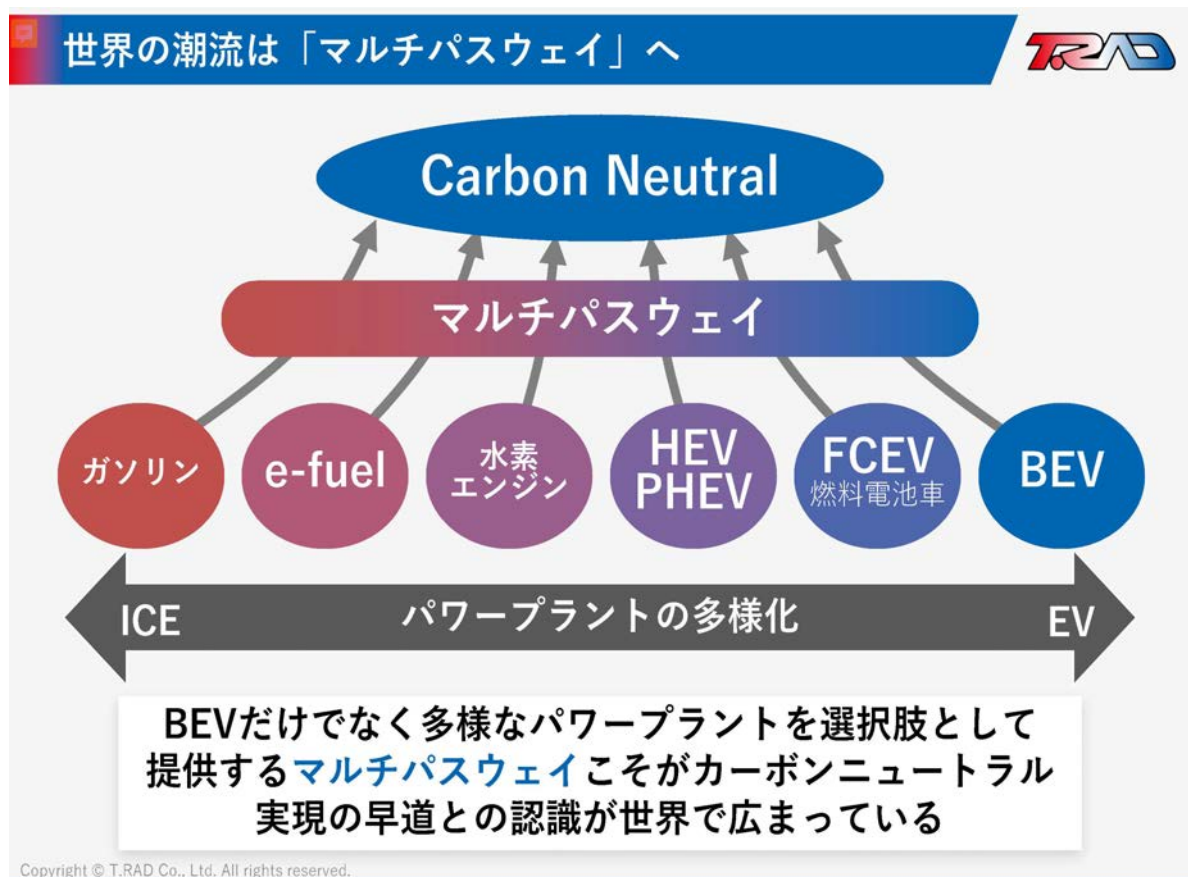
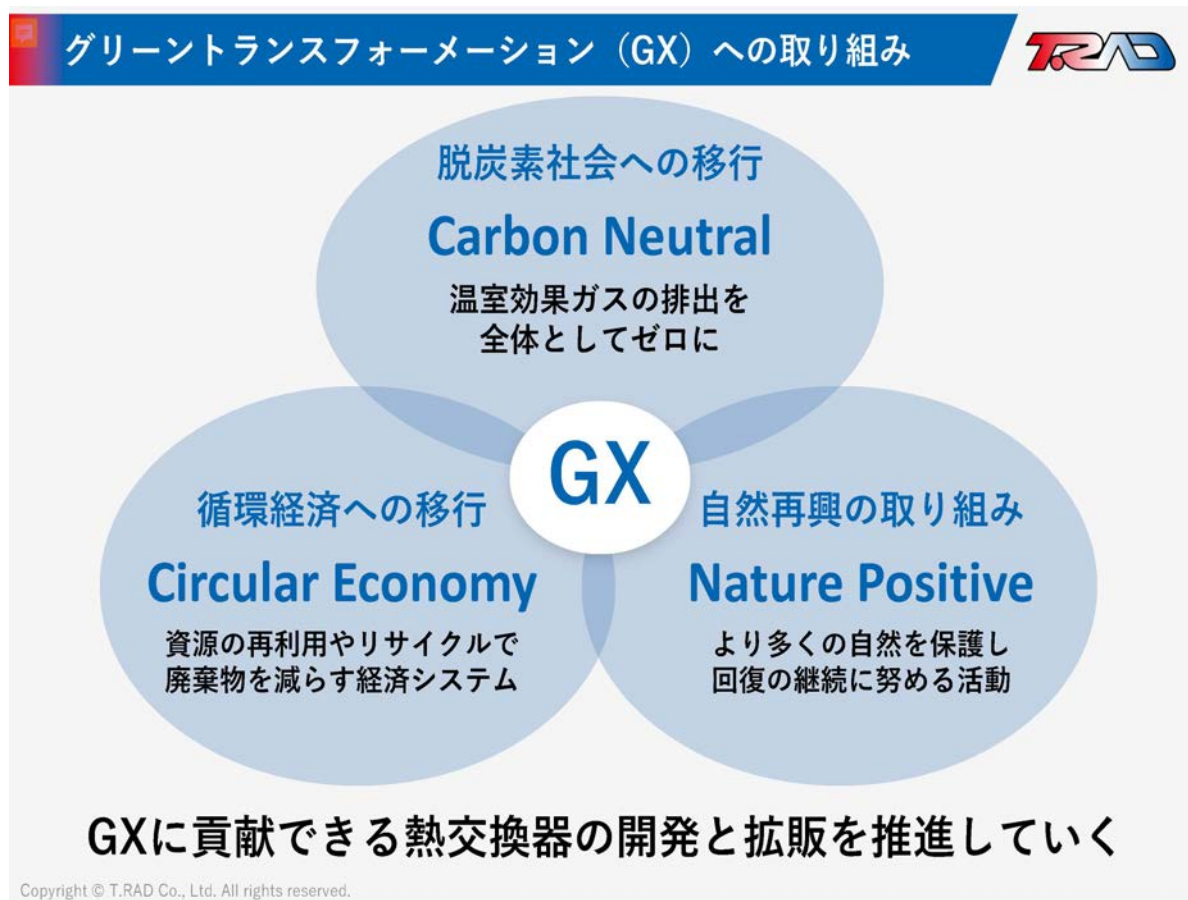
ROE

15.0%

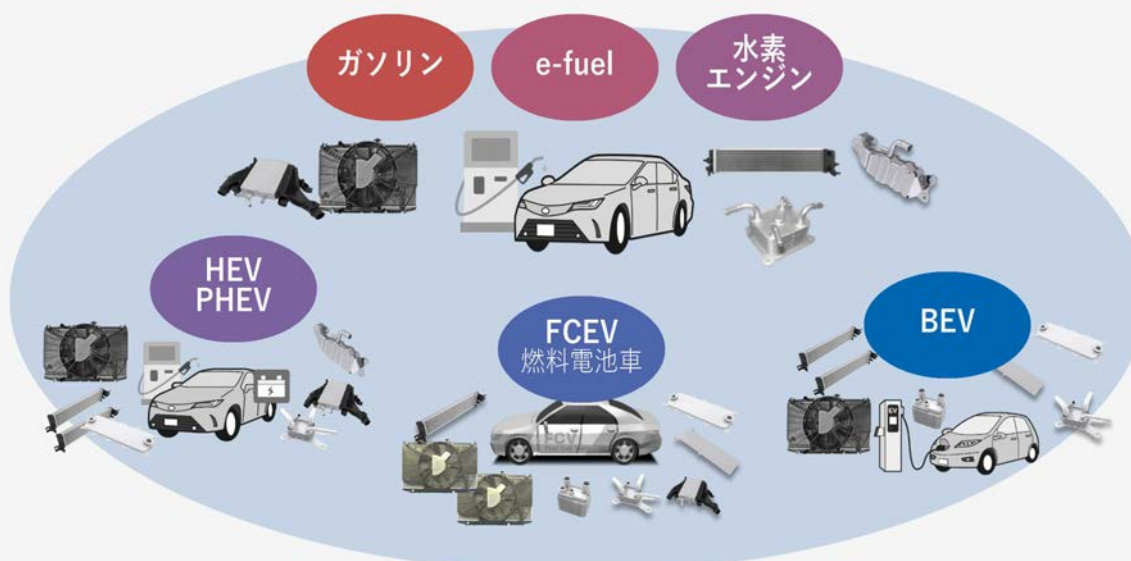


Copyright © T.RAD Co., Ltd. All rights reserved.

② GXを実現する企業になるための取り組み



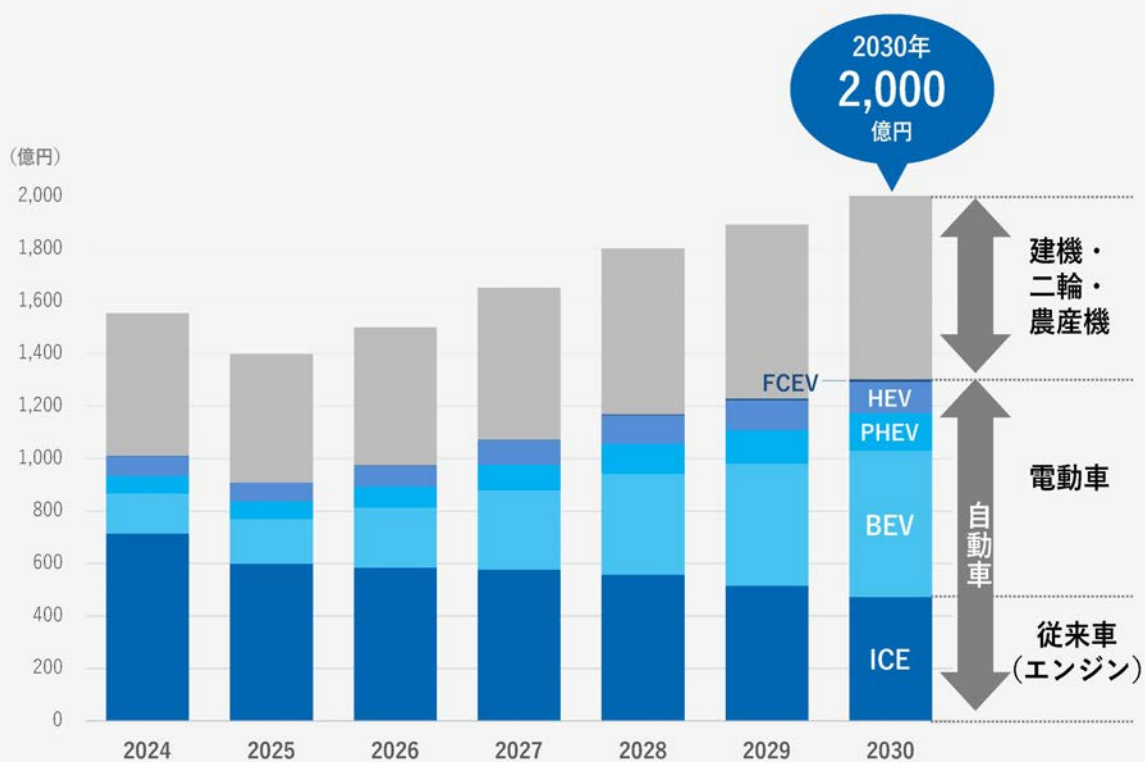
どのパワープラントにも熱交換器は必要



マルチパスウェイ時代において、
熱交換器ニーズはより多様化かつ増加していく
→ ティラドにとっては市場を拡げるチャンス！

Copyright © T.RAD Co., Ltd. All rights reserved.

カテゴリ別・パワープラント別 売上予測 ※当社予測



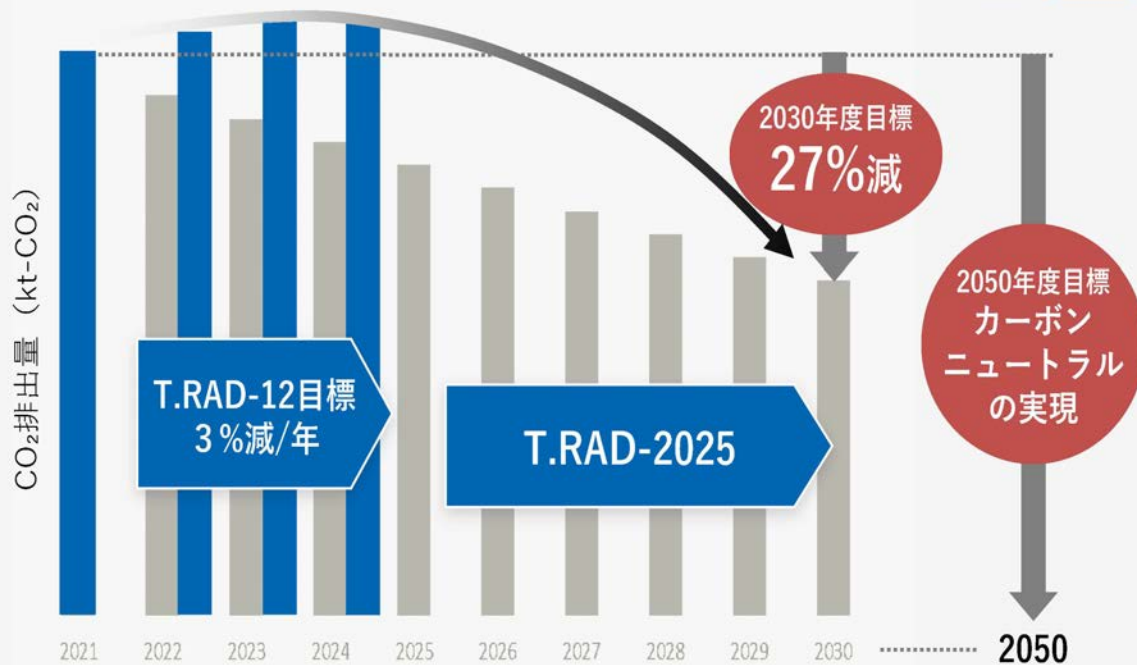
Copyright © T.RAD Co., Ltd. All rights reserved.

カーボンニュートラルに向けた取り組み



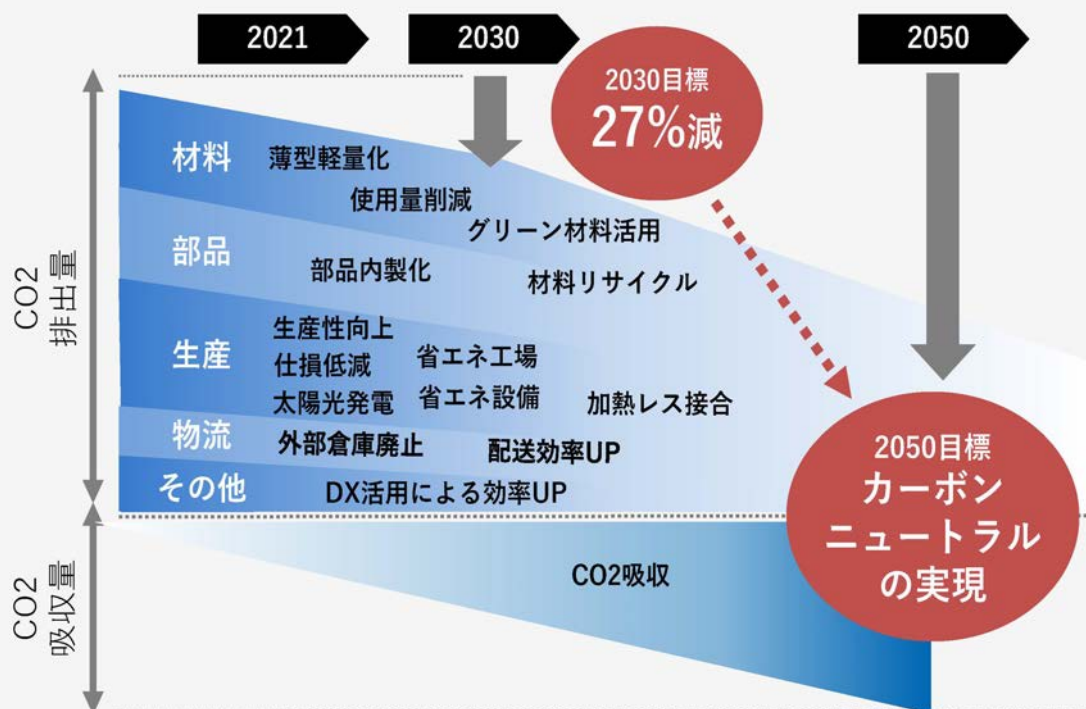
※数値はScope 1 + 2

中計 実績



Copyright © T.RAD Co., Ltd. All rights reserved.

CO₂削減活動の推進イメージ



Copyright © T.RAD Co., Ltd. All rights reserved.

カーボンニュートラル活動実績（2024年度実績）

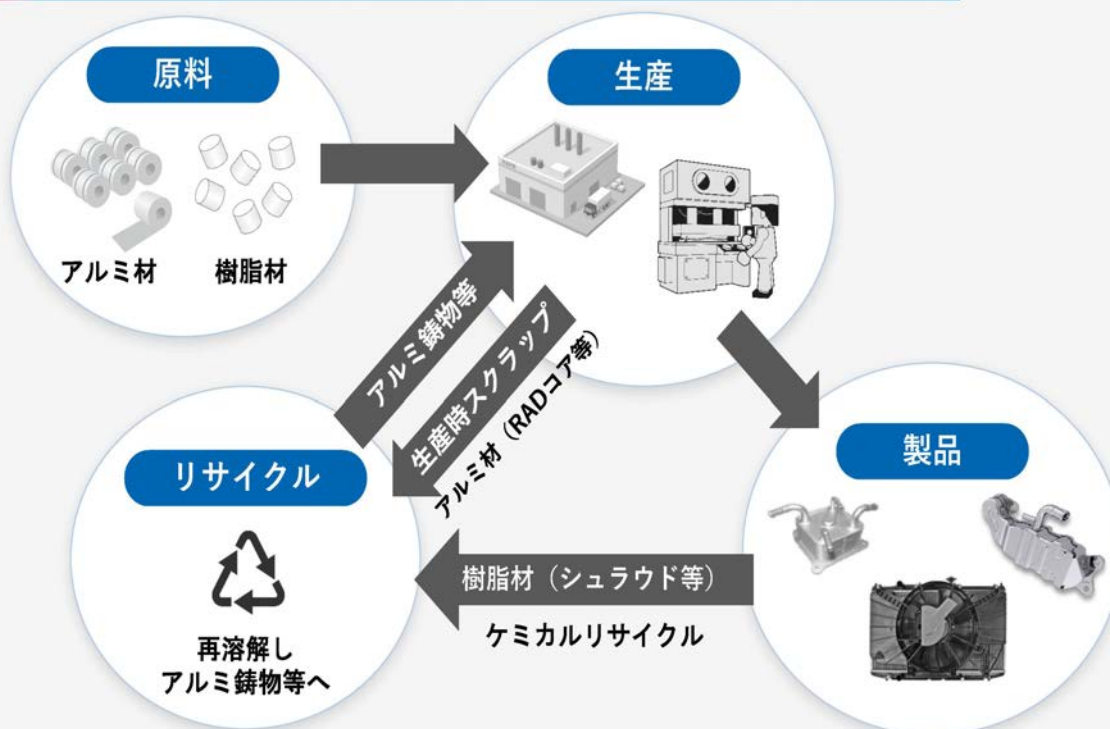


太陽光発電、窒素発生装置、エコ空調システム等の活用による
「省エネ工場」の実現～継続的にCO₂フリーの競争力ある電力入手への投資



Copyright © T.RAD Co., Ltd. All rights reserved.

循環経済（サーキュラーエコノミー）に向けた取り組み



アルミ材や樹脂材をはじめ、リサイクル推進で循環型社会に貢献

Copyright © T.RAD Co., Ltd. All rights reserved.

カーボンニュートラルに貢献できる熱交換器の開発と拡販



マルチパスウェイ時代に求められる、
多様な熱交換器開発への対応と競争力ある商品開発

他社には真似できない「ティラドの強み」を作りこむ

① スピードアップ	② 価格競争力と付加価値向上	③ 業務改革活動
●開発効率向上（フロントローディング開発・コンカレントエンジニアリング） ●解析技術の向上による試作・試験レス化 ●デジタルツインを活用した手戻りの少ない生産準備 ●DXを活用した意思決定の迅速化	●熱交換器では絶対に負けない独創的技術 ●高機能・高性能製品の開発 ●徹底的な原価の作り込み ●出来高アップと仕損削減 ●省人化・自動化の推進 ●専門メーカーだからできる高いコスト競争力と最適品質 ●主要部品の内製化比率アップ	●TPS活用・TPM活動・QCサークル活動・スタッフ業務改善活動・経費削減活動の強化とグローバル展開 ●全部門（営業・技術・生産・調達・経理財務・人事総務・海外生産拠点）でのDX推進

Copyright © T-RAD Co., Ltd. All rights reserved.

グローバル開発・生産体制の最適化



マザー拠点（日本）
での商品開発と生産

海外R&D拠点でのローカライズ
海外生産による「地産地消」の推進



各拠点の特性を活かし、開発と生産配分をグローバルで最適化

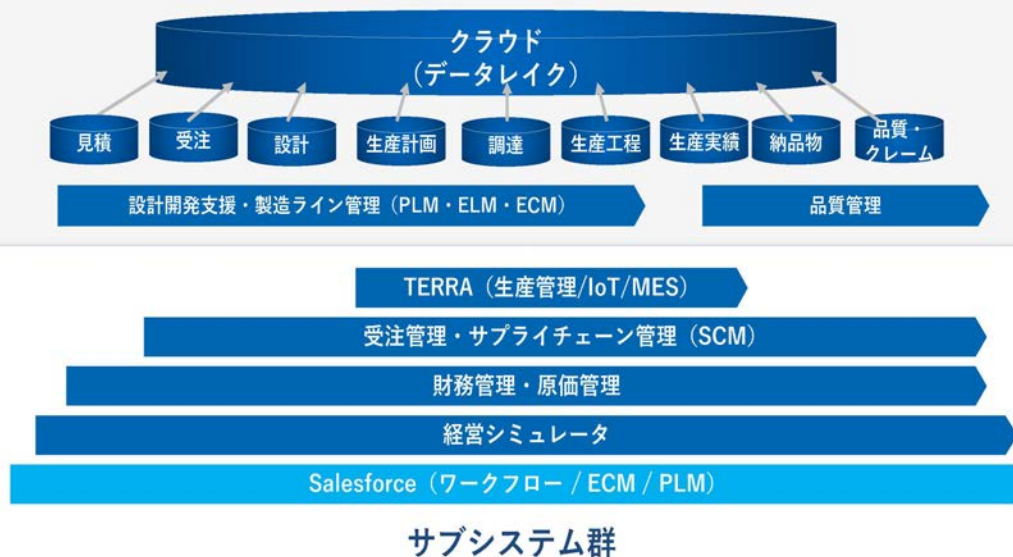
Copyright © T-RAD Co., Ltd. All rights reserved.



製造技術条件表・作業標準・動画マニュアル等を
クラウドデータベースで迅速にグローバル拠点に展開

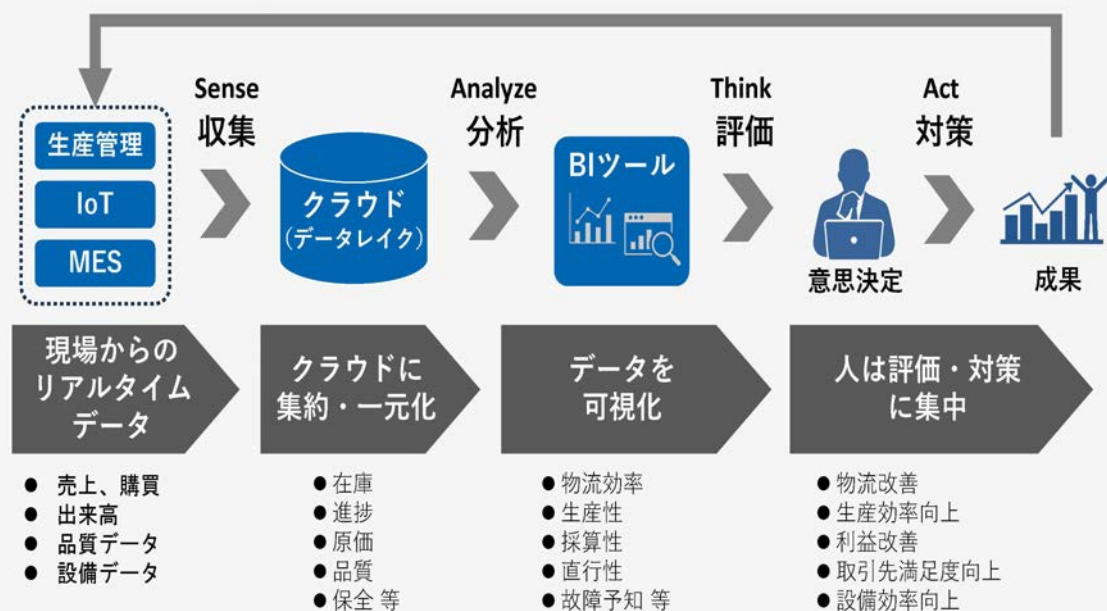
Copyright © T.RAD Co., Ltd. All rights reserved.

全社DXシステムを自社で企画・開発



PLM : Product Life Management
ELM : Equipment & Asset Life Management
ECM : Engineering Chain Management
MES : Manufacturing Execution System
SCM : Supply Chain Management

Copyright © T.RAD Co., Ltd. All rights reserved.



すべての階層（現場・スタッフ・マネージャー・経営者）の
社員一人一人の意思決定のスピードアップを実現

④ 新事業への取り組み

新規事業（熱電ラジエータ・排熱発電 超省エネ炉）



捨てられている熱を電気に変換して有効活用する技術への挑戦

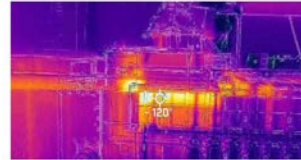
① 熱電ラジエータ



ラジエータ＋熱電素子で
部品削減・燃費向上に貢献

熱電ラジエータ試作・試験中

② 炉の排熱を利用した熱電発電



数百度のろう付け炉と冷却水の
温度差を利用して熱電発電

ろう付け炉への投入検討中



- 高性能・低コストな熱電素子材料
の研究開発（東北大学との共同研究）
- 熱電素子・モジュールの内製化
に向けた生産技術開発

2030年めどに
実用化を目指す

Copyright © T.RAD Co., Ltd. All rights reserved.

新規事業（DXソリューション外販：ティラドコネクト）



DXソリューション「ティラドコネクト」として外販



T.RAD CONNECT



生産管理
システム
(ERP)



Sales
force

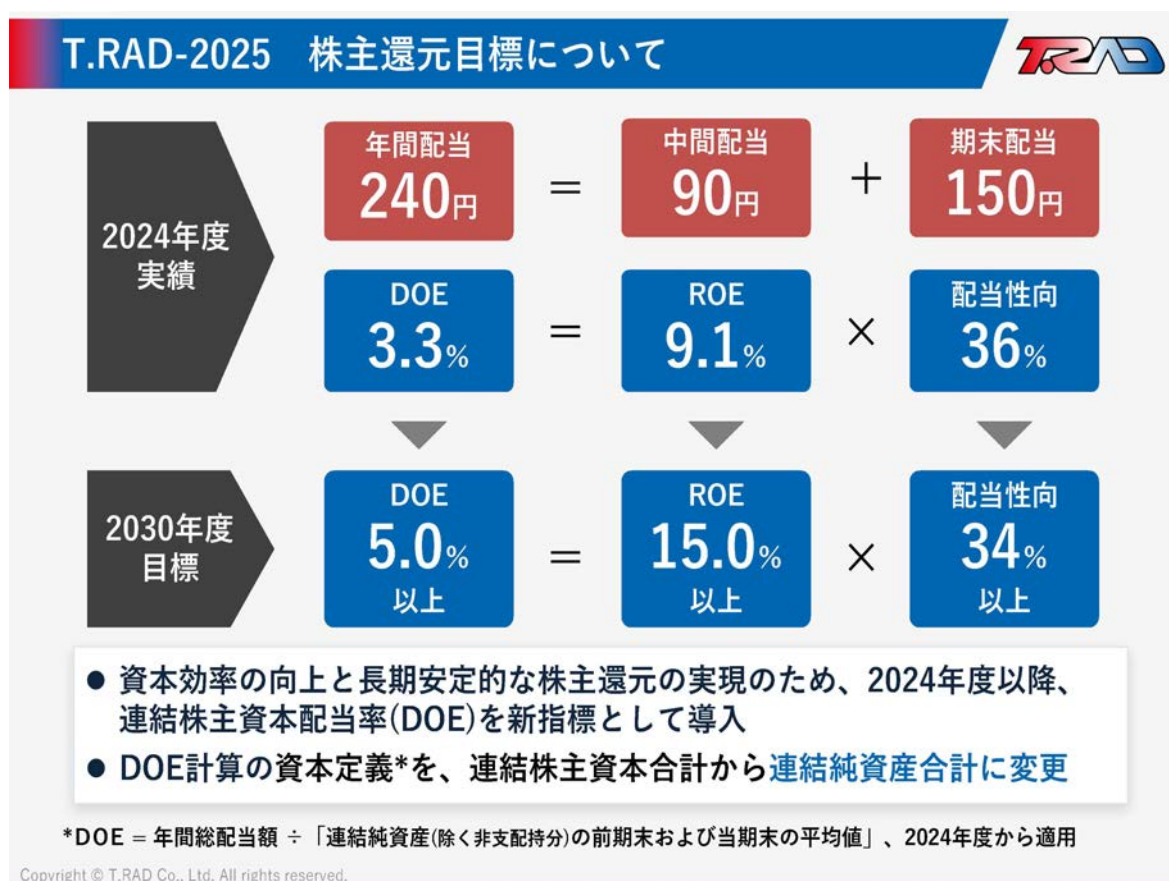
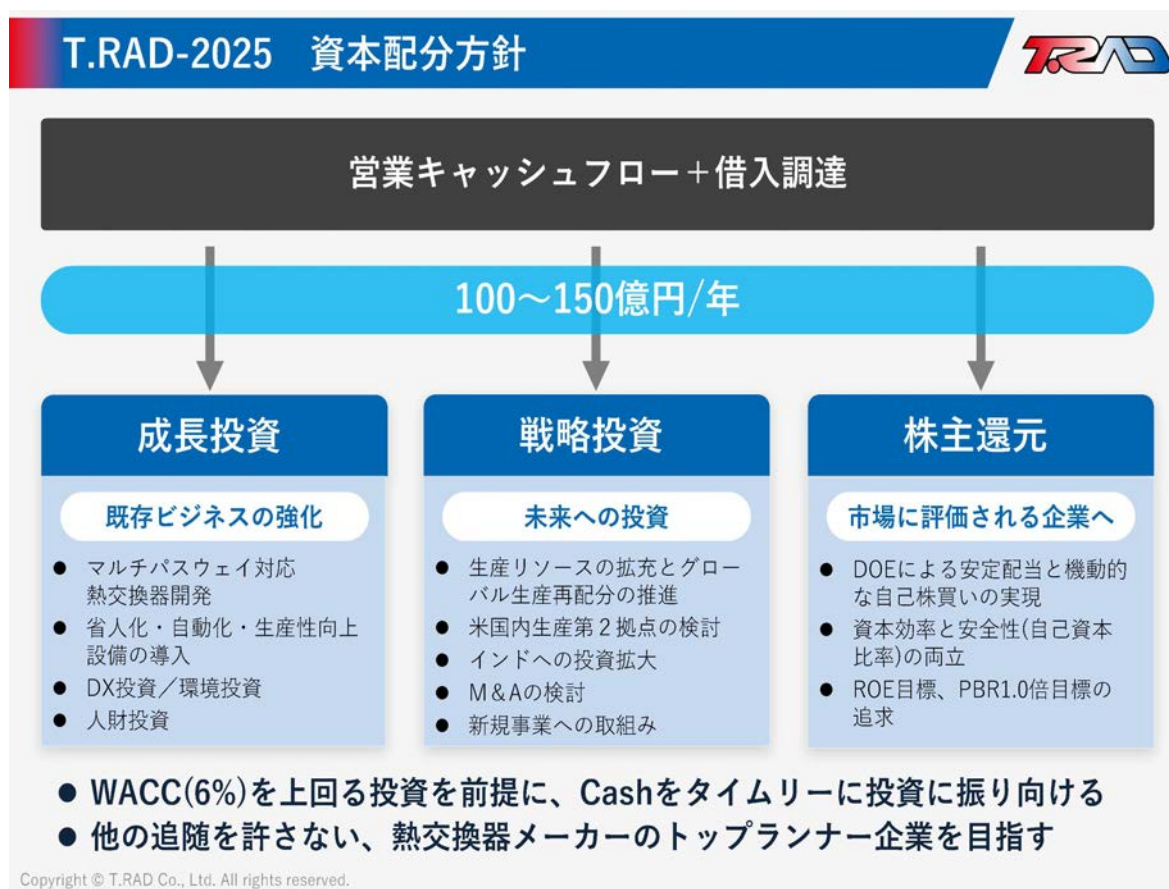


IoT
AI
データ分析

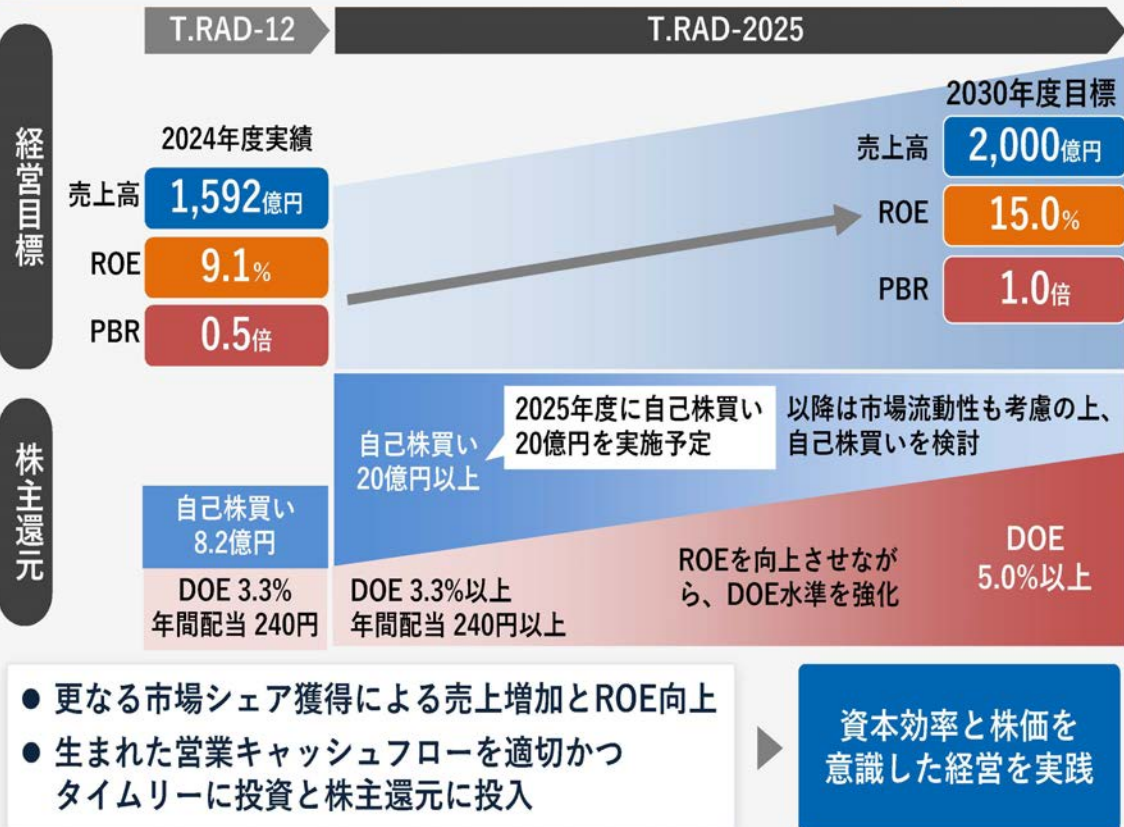
ティラドが培ったDXのノウハウをパッケージ化

Copyright © T.RAD Co., Ltd. All rights reserved.

- ⑤ 安定した収益性を実現する企業
 ・ステークホルダーから信頼される企業になるための取り組み

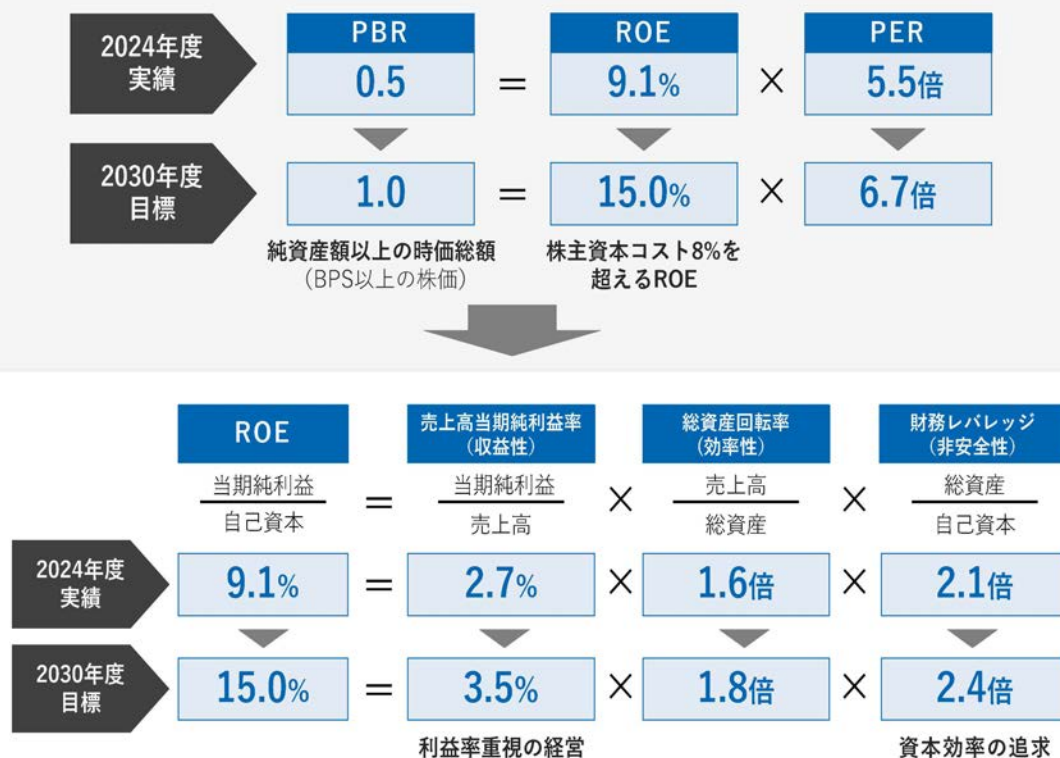


T.RAD-2025 株主還元施策について



Copyright © T.RAD Co., Ltd. All rights reserved.

T.RAD-2025 PBR向上への取組み



Copyright © T.RAD Co., Ltd. All rights reserved.

企業価値を高めるには、仕事を通じて人生の多くの時間を使い、会社と最も深く関与している従業員と役員が株主利益を大きく享受できる制度が必要

株式給付信託制度 (J-ESOP)



- 年一定額の株式ポイントを全従業員に支給
- 配当を含めて複利で運用

ティラド 自社株投資会



- 従業員がティラドの株式を積立購入

譲渡制限付き 株式報酬制度 RS



- 報酬の一部を株式で支給

- ① 株式保有による配当収入（インカムゲイン）
 - ② 株価アップによる定年退職後の売却利益（キャピタルゲイン）
- 企業価値が高まると、働いている人も豊かに

Copyright © T.RAD Co., Ltd. All rights reserved.

株主・投資家に対して適時適切に情報を開示

経営方針、財務内容、事業活動状況等

IR説明会



- 決算説明会の開催
- 決算説明会の内容を動画や要約記事にてホームページやSNS等で配信

株主総会



- 株主総会の内容を動画にてホームページ配信
- 株主総会事前質問受付実施

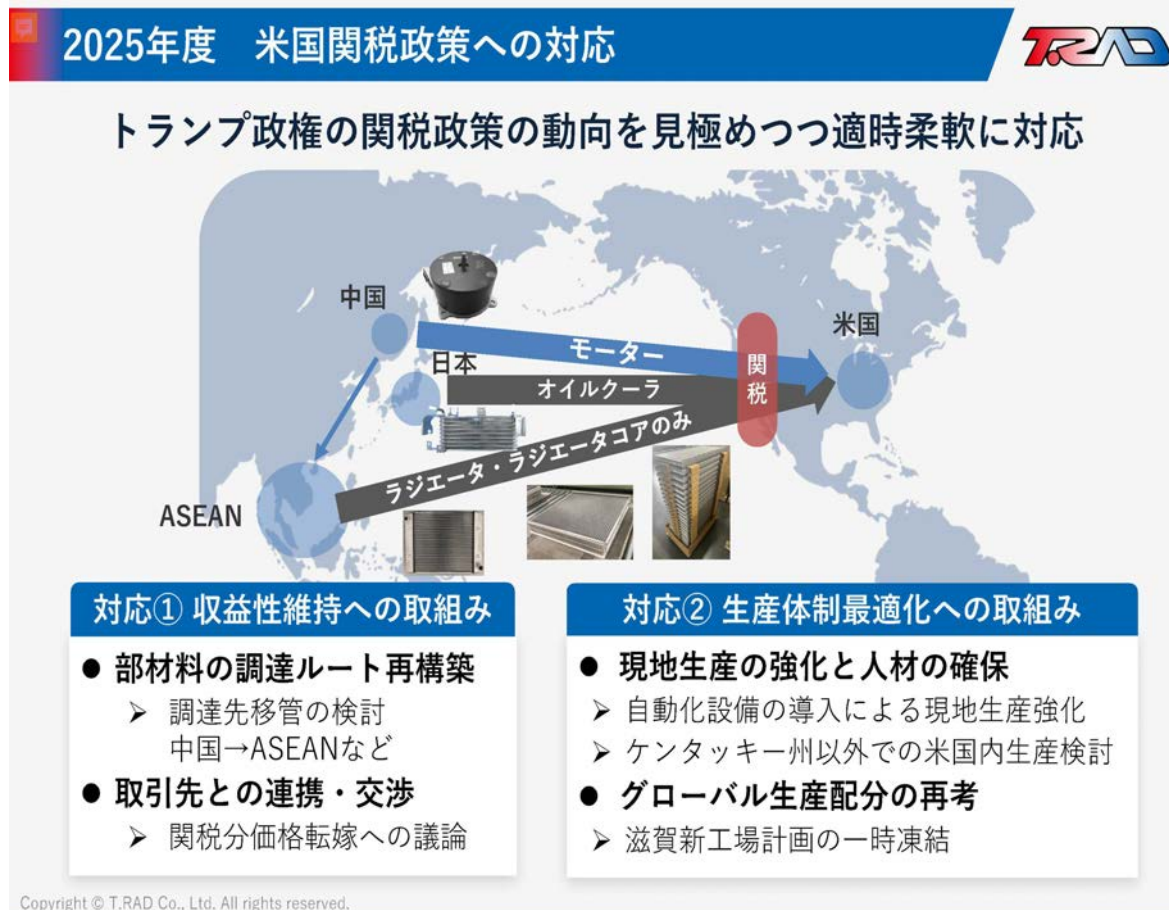
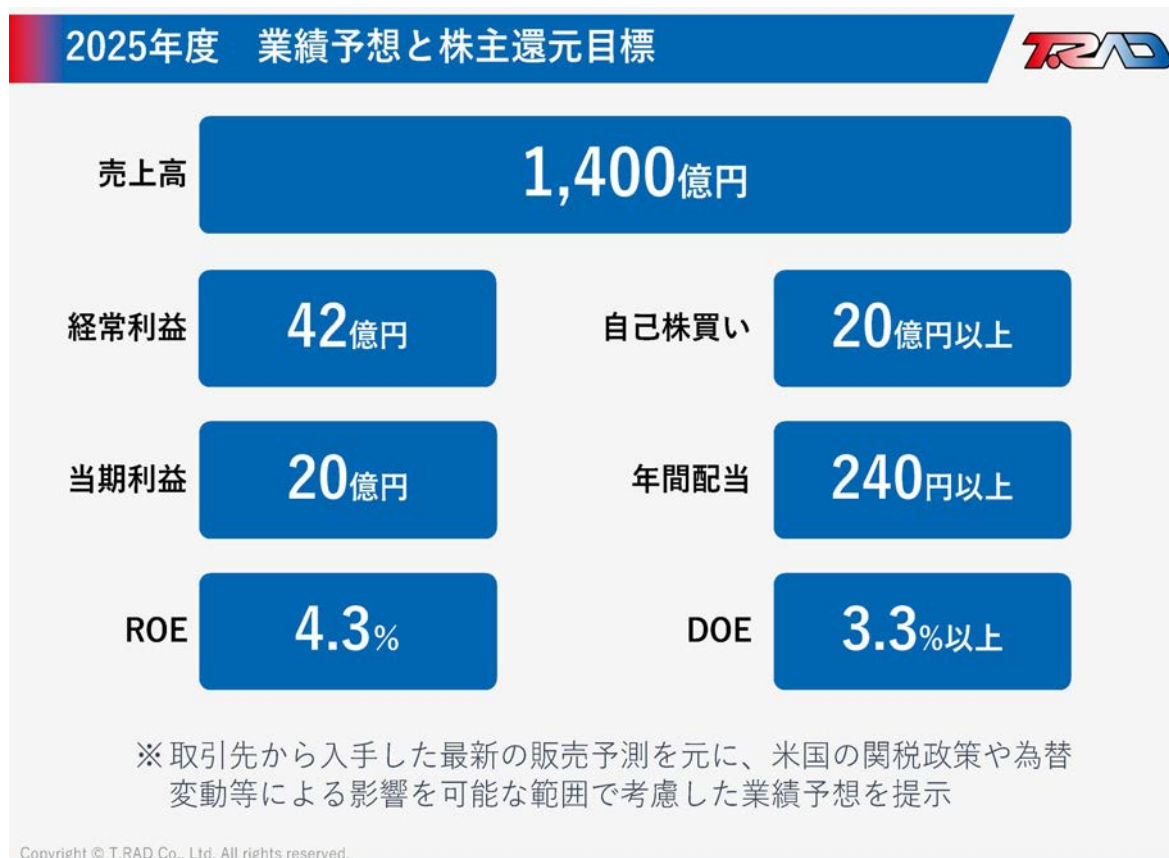
海外投資家向け 情報発信



- 日本語と同時に英文での決算短信開示と株主総会招集通知

Copyright © T.RAD Co., Ltd. All rights reserved.

⑥ 2025年度業績予測について



2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

(1) サステナビリティへの基本的な考え方

当社が目指すサステナビリティ経営とは、「持続可能な社会への貢献」と「長期持続的な成長」を両立することであり、具体的には、既存事業において、CO₂削減や地球温暖化防止、人権侵害等の社会的課題に取組み、SDGsへの貢献に寄与することと考えます

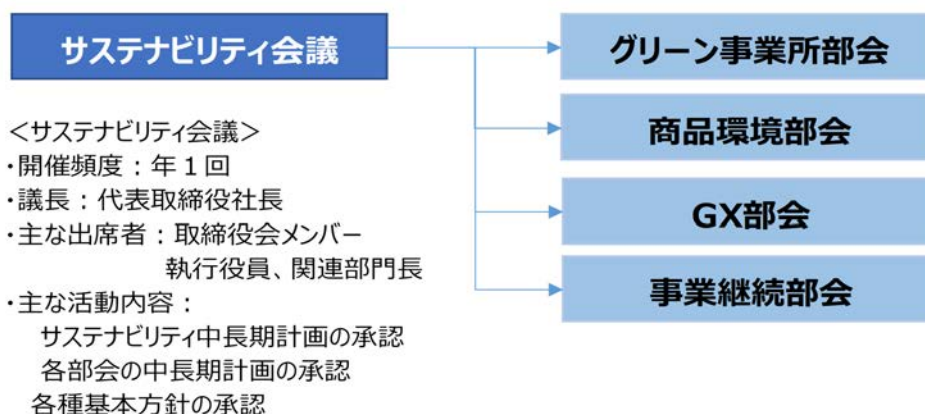
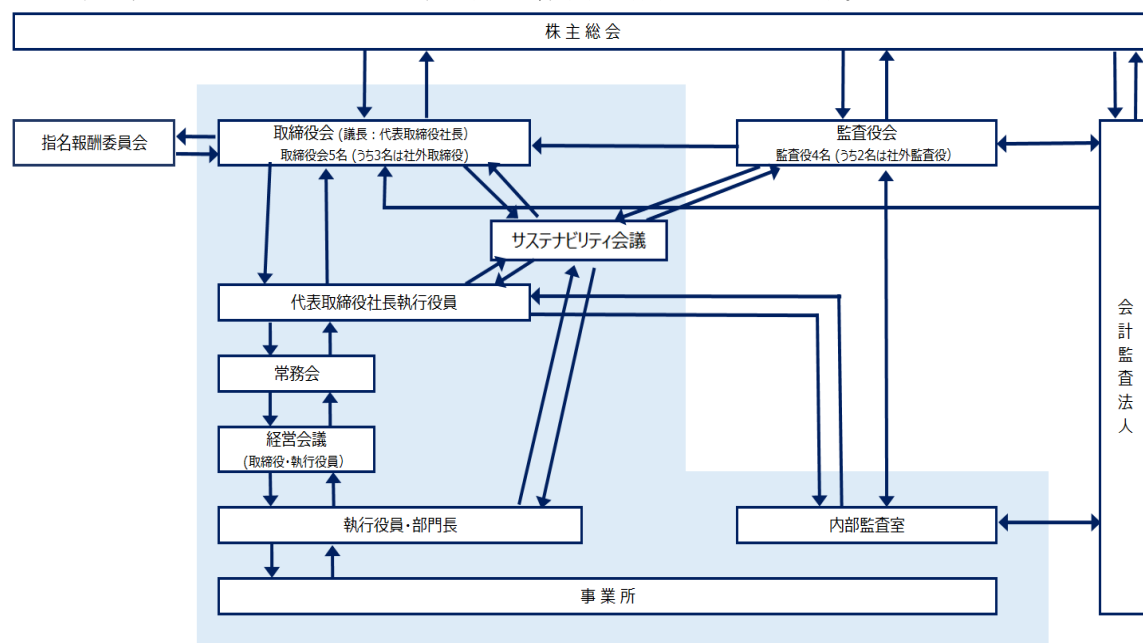
また、持続可能な社会への貢献と長期持続的な成長に向け、当社企業理念に基づくサステナビリティ基本方針を策定し事業活動を通じて社会の持続可能な発展に貢献することが、私たちに期待されているサステナビリティ（持続可能性への取組み）と考えています。

(2) ガバナンス

コーポレート・ガバナンスへの考え方及び取組みに関しては、4(1)「コーポレート・ガバナンスの概要」に記載しております。

また、サステナビリティ推進体制は、さまざまな社会課題解決に対する企業への期待・要請に適宜・適切に対応するべく、実効性のある推進体制を構築しています。なお、サステナビリティ関連も含めた当社のリスク管理は、当社のリスクマネジメント規定の下、適宜・適切に管理・対応しております。

気候変動を含むサステナビリティに向けた具体的な活動については、サステナビリティ会議傘下の各部会、及び各主管部門において検討され、サステナビリティに重要な影響を及ぼすと判断された案件については、毎月実施される取締役会、ならびにサステナビリティ会議にて審議する体制としております。



(3) 戦略

SDGsや社会・環境課題を洞察し当社のサステナビリティにおける重要課題を洗い出し、課題解決に対応するべくサステナビリティ中計ならびに中期経営計画「T. RAD-2025」を策定し、活動を推進しております。

※中期経営計画 T. RAD-2025 : https://www.trad.co.jp/images/library/File/pdf_file_1020_1747095720.pdf

※サステナビリティ中計：サステナビリティレポート

https://www.trad.co.jp/databox/data.php/sustainability-report_ja/code

気候変動に関しましては、移行・物理リスク・機会を分析し、気候関連リスクによる事業影響、財務影響の評価を実施し、対応策を策定し対応を進めております。

<気候変動のリスクと機会>

区分	想定される事業インパクト	時間的視点		事業/財務影響	当社の対応
		短・中	長		
移行リスク	炭素価格 炭素排出目標	中	大	・省エネ、省力化に伴う生産コストの削減 ・内製化を視野に入れた2次、3次仕入先取り込みによる 業種、収益増加	
	顧客の行動変化 調達市場の変化				
	再生・省エネ	中	大	・省エネ、省力化に伴う生産コストの削減 ・製品設計時点での軽量化や材料置き換えによる使用原材料の削減 ・リサイクル材料の技術開発 ・グリーン電力、グリーン材料の活用	
	顧客の評価変化 投資家の評判変化	中	大	・情報開示の充実による従業員のモチベーションアップとステークホルダーからの企業評価増大	
物理的リスク (自然災害等)	労働条件の悪化	中	中	・調達物流のBCP、BCM高度化 ・空調設備、感染症対策など作業環境の維持改善のための投資	
	気象パターンの変化 異常気象の激化	中	中	・気象災害に備えた設備強化・バックアップ体制維持構築のための設備増強	
機会	製品需要	中	中	・製品構成を電動車向けへシフト ・省エネ、省力化に伴う生産コストの削減 ・顧客の環境意識の高まりで環境に配慮された製品販売が拡大し利益向上 ・被災地の再建および防災設備増強に伴う建設車両需要増加	
	事業環境	短	中	・再生証書（非化石証書、グリーン電力証書）の活用 ・投資減税等のインセンティブを活用する	

また、人材の多様性の確保を含む人材育成及び社内環境整備に関しましては、「人を大切にする企業」を中期経営計画「T. RAD-2025」における基本戦略の一つとして位置づけ、

- (1) 社員の健康と安全な生産活動によるゼロ災害追及
- (2) 働き方改革と職場環境の改善
- (3) ものづくりを通じた人財育成
- (4) 海外子会社の現地マネジメント人財育成
- (5) 多様な人材が活躍できる環境づくりと人権尊重

以上5点について、当社ホームページ上の中期経営計画「T. RAD-2025」ならびにサステナビリティレポートにて具体的な取組みを公開しております。

※中期経営計画 T. RAD-2025 : https://www.trad.co.jp/images/library/File/pdf_file_1020_1747095720.pdf

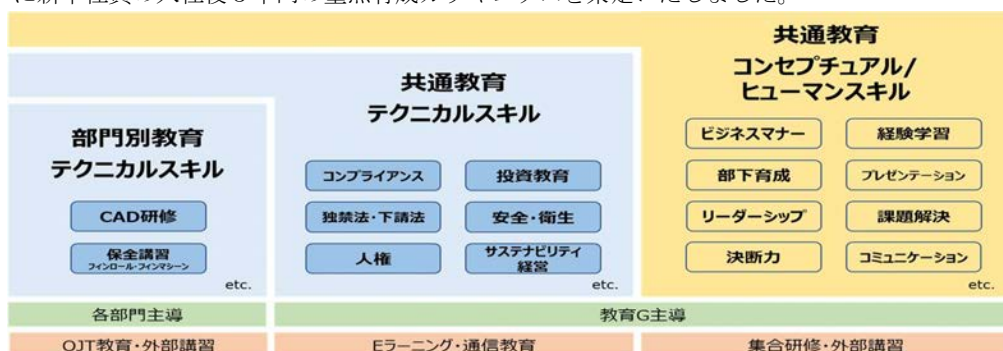
※サステナビリティ中計：サステナビリティレポート

https://www.trad.co.jp/databox/data.php/sustainability-report_ja/code

i) 人財育成の再構築

従業員一人一人の豊かな人間性を養成し、職位・階層に必要な基本的知識の充実及び専門知識の習得を図り、会社の運営・発展に必要な人財の育成を行っております。

今期は「階層別・職能別教育体系」を再構築し、各階層・職能に求める能力要件を再定義するとともに、特に新卒社員の入社後5年内の重点育成カリキュラムを策定いたしました。



また、従業員の自発的な学びを支援するため、教育コンテンツのEラーニングを進め、自由なタイミングで受講できる環境を整えております。Eラーニングコンテンツにつきましては、順次英訳も進め、海外子会社においても活用を進めてまいります。

ii) 従業員エンゲージメント向上の取組み

当社は、企業価値の一つとして従業員エンゲージメントを定め、それを高めるためには、仕事を通じて人生の多くの時間を使い、会社と最も深く関与している従業員と役員が株主利益を大きく享受できる制度が必要と考え、「働く株主」の推進に取り組んでおります。

今期においては福利厚生の拡充として、従業員を対象とした株式給付信託制度（J-ESOP）の拡充を行い、企業価値の高まりと連動し、働いている人も豊かになれる仕組みづくりを進めております。

また、2021年より導入し、従業員がその価値観やライフステージに応じたキャリア志向を申告できる「キャリア申告」に基づき、引き続き上司とのコミュニケーションの機会を推進している他、その結果を基に従業員の能力開発や適材適所の人事計画を策定し、当社の人事戦略と従業員のキャリア実現を推進しております。

iii) DE&I推進の取組み

当社は、人権基本方針において企業理念である「会社の永続的発展と顧客、株主、従業員、取引先、地域社会の幸福を追求する」に基づき、従業員一人ひとりの持つ個性や価値観を認め、多様な人財が活躍できる職場環境づくりを進めております。

当社は、全てのステークホルダーの人権を尊重し、ジェンダー、障がい、国籍、人種、年齢、性的指向等の個人の属性に基づく差別を行わず、また個人の属性に基づく差別、及びあらゆる形態のハラスメントを容認しません。

今期においては、上記人権基本方針の策定し、人権デューデリジェンスの仕組みにより、サプライチェーンを含む自らの事業活動がステークホルダーの人権に及ぼす負の影響を把握し、その発生の抑制と軽減に努めることを公表いたしました。合わせて、外部専門家を講師として招き、全経営層を対象に、人権デューデリジェンスの目的と実践方法に関する講義を実施いたしました。

iv) 健康増進及び安全への取組み

「安全衛生は、全ての活動において最優先」という基本理念のもと、労働災害の発生防止、安全に安心して働ける職場づくりを推進しております。

今期においては、職場の安全推進の専門部門を再組織し、ものづくり現場の目線で再発・未然防止活動を展開することで「全従業員の高い安全意識向上」により安全・安心して働ける職場環境づくり実現しております。

(4) リスク管理

サステナビリティにおける重要課題に関わるリスクと機会を洗い出し、発現頻度・影響度を軸に分析、リスクの低減に努めるとともに、機会を新たなビジネスチャンスと捉え、サステナビリティ中計、中期経営計画「T. RAD-2025」に組み入れ、活動を推進しております。

また、リスクと機会に関する活動に対し、定期的にモニタリングや当社常勤取締役・常務執行役員を評価者としてマネジメントレビューを半期ごとに実施し、方針や活動結果が適切に進捗しているかの評価及び計画の承認が行われる体制を構築しています。

(5) 指標と目標

2030年に向けた中長期ビジョン・活動目標を定めサステナビリティ中計にて推進しております。

※サステナビリティ中計：サステナビリティレポート

https://www.trad.co.jp/databox/data.php/sustainability-report_ja/code

また、気候変動に関する指標目標として、下記を設定し推進しております。

中期目標(2030)：CO₂排出量27%減[2021年比]

当社は、年齢、性別、学歴、信条、国籍等による差別がなく、企業理念、経営方針の実現に努力し、成果を出した人を厚く処遇する「公平の原則」を人事理念に掲げ、人材の多様性や個性を互いに尊重・認め合い、個人が持つ能力を最大限に発揮することが企業の永続的発展に不可欠と考えます。そのなかでも、特に、当社においては、全従業員に占める女性従業員の比率が低いため、女性が活躍できる雇用環境の整備を行い、人材の多様性の確保を含む人材育成及び社内環境整備に関する指標目標として、下記を設定し推進しております。

事務技術職の採用者に占める女性比率	目標値(2026年3月末)	30%以上
	実績値(2025年3月末)	40.5%

なお、上記目標は当社単体ベースでの目標値であります。当社単体ベースの目標としている理由につきましては、国内子会社については対象となる従業員数が少ないためであり、海外子会社については、各国の労働環境が様々であり、一律の目標値を設定することが困難なためであります。

気候変動ならびに人財関連の取組みについては、当社ホームページ上の中期経営計画「T. RAD-2025」、サステナビリティレポートにて公開しております。

※中期経営計画 T. RAD-2025：https://www.trad.co.jp/images/library/File/pdf_file_1020_1747095720.pdf

※サステナビリティ中計：サステナビリティレポート

https://www.trad.co.jp/databox/data.php/sustainability-report_ja/code

(注) 当該報告書内の将来に関する事項は、当社グループが有価証券報告書提出日現在において合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の結果とは様々な要因により大きく異なる可能性があります。

3【事業等のリスク】

当社グループの戦略・事業その他を遂行する上でのリスクについて、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を以下に記載しております。当社グループは「リスクマネジメント基本規定」を定め、自然災害や火災等のみならず会社の存続に係る重要なリスクを適切に認識し評価した上で、それらリスクを適切に管理するための管理体制を構築しております。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 海外事業展開

自動車業界を中心とする当社グループの取引先は、新しい市場への対応やコスト削減のためグローバル化が進展しており、これに対応するため当社グループは積極的な海外事業展開を進め、米国・欧州・アジア・中国に進出しております。

一方、海外事業には以下のようなリスクが内在しております。

- ①関税制度をはじめとする法規制の予測不能な変更
- ②政治的な不安定要因
- ③人材確保・教育の難しさ
- ④テロ・戦争・伝染病の流行などによる混乱
- ⑤為替相場の変動による採算の悪化や、損失の発生

これらのリスクが顕在化することにより、当社グループの経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 経済状況

当社グループの製品の需要は、当社グループが製品を販売している国または地域の経済状況の影響を受ける可能性があるため、日本はもとより主要な市場である米国、欧州、アジア、中国における景気悪化及びそれに伴う需要減少は当社グループの経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。とくに、建設産業機械用熱交換器につきましては、好不況の影響により、販売数量が大きく増減しますが、当社グループの生産設備・人員等は、販売数量が増加した場合に備えたものとなっており、販売数量が大幅に減少した場合、当社グループの経営成績及び財政状態等に大きな影響を及ぼすこととなります。

(3) OEM（※）製品への依存

当社グループの販売は、OEM製品の依存度が大きく、そのため自動車メーカー及び建設産業機械メーカー等顧客企業の業績不振、価格の値引き及び調達方針の変更等は当社グループの経営成績及び財政状態等に多大な影響を及ぼす可能性があります。また、OEM取引においては、当社グループ独自の観点のみで、事業撤退等の経営戦略を決定することが、困難であり、不採算事業の継続等により、当社グループの経営成績及び財政状態等に多大な影響を及ぼす可能性があります。

（※）Original Equipment Manufacturer「相手先（委託者）ブランド名製造」

(4) 災害等の発生

当社グループは、国内外に事業拠点を有しており、地震、台風、洪水等の自然災害や新型ウイルスなどによる疫病流行の発生時の事業継続に備え、BCM（事業継続マネジメント）体制の構築をすすめております。しかし、予想を超える規模の被災により、物的資源・人的資源への重大な影響や、ライフライン・輸送ルート等の寸断などによる生産の中断といった事態が生じた場合、当社グループの経営成績及び財政状態等に多大な影響を及ぼす可能性があります。また、災害の影響が、当社グループに直接大きな影響を与えない場合においても、当社取引先に重大な影響を与えた場合、当社グループにおいても、生産の中断を余儀なくされ、当社グループの経営成績及び財政状態等に多大な影響を及ぼす可能性があります。

(5) 原材料価格等の上昇

当社グループが購入する主要な原材料はアルミ・銅などの非鉄金属ですが、これらの購入価格は非鉄金属市場の市況の影響や為替相場により、変動するリスクを持っております。購入価格の上昇分を販売価格に転嫁できる取引先もありますが、転嫁できない取引先や、一部の転嫁にとどまる取引先もあります。また、購入価格上昇時と、転嫁時の時期的なずれもあり、原材料価格の上昇リスクが、当社グループの経営成績及び財政状態等に影響を与える可能性があります。

また、電力費、物流費、人件費等のコスト増加分の販売価格への転嫁につきましては、取引先との個別交渉となりますので、転嫁できない場合もあり、生産効率向上、合理化等により、これらのコスト増加が吸収できない場合、当社グループの経営成績及び財政状態等に影響を与える可能性があります。

(6) サプライチェーンの分断

当社グループは、原材料、部品を複数の供給元から調達しています。供給元とは、安定的な取引を前提としていますが、供給元の突発的な事故、感染症拡大等による生産停止や納入遅延、及び物流網の問題などにより、原材料、部品の不足が生じ、当社グループの生産に支障が生じる可能性があります。また、当社の供給先である自動車メーカー等において、当社グループ以外の供給元からの半導体等主要部品の供給に支障が生じた場合、自動車メーカー等の減産により、当社グループの生産に影響を与える可能性があります。このような場合、当社グループにおいて、生産の中断、原材料調達コスト上昇、及び物流コスト上昇により、当社グループの経営成績及び財政状態等に多大な影響を及ぼす可能性があります。

(7) 品質不具合

当社グループでは、品質保持・向上を最重要課題と考え、グローバルな品質保証体制の構築を目指しております。自工程での品質保証、過去の不具合に学び失敗を繰り返さないなどの活動の浸透を進め、万全の体制をもって製品の生産に努めております。ただし、万が一、主要製品において、予期せぬ品質不具合が発生した場合、当社グループの経営成績及び財政状態等に多大な影響を及ぼす可能性があります。

(8) 設備投資

当社グループにおいては、新機種対応等において、新たな設備投資が必要になるため、設備投資額が多額に上っております。設備の汎用化などにより、設備投資額を抑制する活動は実施しておりますが、一定の品質水準の確保などの観点から、ある程度の設備投資が必要となります。このため、多額の設備投資を実施した事業において、販売減少等により、想定した利益確保ができない場合、多額の減損損失が発生し、当社グループの経営成績及び財政状態等に多大な影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクコントロールのため、当社グループでは、新規投資時において、投資回収分析によるリスク評価を行うとともに、投資回収実績のモニタリングを実施しております。

(9) 気候変動によるリスク

当社グループの事業に影響を与える気候変動によるリスクには、脱炭素社会への移行リスクと、物理リスクがあります。主な移行リスクは、燃費・排ガス規制や電動化の拡大に、当社製品が適切に対応できないことで、売上が減少する可能性があります。また、物理リスクとしては、洪水などの異常気象の深刻化と頻度の上昇により、工場操業停止やサプライチェーンの分断により、生産活動に支障を来す可能性があります。

当社グループは、これらのリスクに対応するため、「気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD：Task Force on Climate-related Financial Disclosures）」に賛同し、気候変動に関する具体的なシナリオ分析を実施しております。

(10) 情報セキュリティ

当社グループは、業務効率化のため、様々な情報技術システムを利用しており、外部からのサイバー攻撃（侵入防止・検知）への対策、これらの攻撃に対する社員への啓発・教育などの対策を強化しております。しかし万一、外部からのサイバーテロやコンピューターウィルスの侵入により機密情報の漏洩または喪失があった場合、生産等の業務の継続に支障を来し、当社グループの経営成績及び財政状態等に多大な影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績等の概要

①全般的概況

当連結会計年度の経済環境は、世界的なインフレ懸念への制御が効果を発揮し始め、各国の金融政策も利下げへの転換点を迎えました。一方、日本においては、マイナス金利政策の解除や、円安基調の調整等、経済環境の変化が起こっております。そうした中、24年11月の米国大統領選挙以降、米国の関税政策の大幅な変更が発表され、貿易コストの上昇、米国のインフレ再燃、世界的な景気減速等への懸念が広がっております。ウクライナや中東地域の紛争も依然継続しており、グローバルな経済環境は尚不透明な状況です。

2025年3月期の業績については、当社グループの売上高（外貨ベース）は、日本地域を除き前年同期比で減少しました。営業利益は、売価調整の進捗や、米国地域の収益性改善等により、前年同期比増益となりました。親会社株主に帰属する当期純利益については、前年同期比増益となりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は前年同期比575百万円増加し、159,235百万円（0.3%増）、営業利益は2,965百万円増加し、7,316百万円（68.1%増）、経常利益は2,762百万円増加し、8,101百万円（51.7%増）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、3,005百万円増加し、4,250百万円となりました。

②セグメント別概況

セグメント別の状況は、「（2）経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容①当連結会計年度の財政状態及び経営成績の分析（i）売上高、営業利益増減分析」に記載しております。

③キャッシュ・フローの状況

キャッシュ・フローの状況は「（2）経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容②キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る状況（i）キャッシュ・フローの分析」に記載しております。

④生産、受注及び販売の実績

(i) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

（金額単位：百万円）

セグメントの名称	前連結会計年度 生産高	当連結会計年度 生産高	増減	増減率（%）
日本	66,754	67,687	933	1.4%
米国	41,888	44,700	2,812	6.7%
欧州	5,629	4,858	△771	△13.7%
アジア	21,391	22,174	782	3.7%
中国	19,990	15,381	△4,609	△23.1%
報告セグメント計	155,654	154,802	△851	△0.5%
その他	321	303	△17	△5.5%
合計	155,975	155,106	△869	△0.6%

（注） 1. 金額は販売価格によっております。

2. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、運送業などを営む国内子会社の事業活動を含んでおります。

(ii) 受注状況

当社グループは、主に、各納入先より生産計画の提示を受け、これに基づき当社グループの生産能力を勘案して、生産計画を立て見込生産を行っております。

(iii) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

(金額単位：百万円)

セグメントの名称	前連結会計年度 販売高	当連結会計年度 販売高	増減	増減率 (%)
日本	68,784	71,948	3,163	4.6%
米国	42,127	44,484	2,357	5.6%
欧州	5,799	4,874	△924	△15.9%
アジア	21,247	22,087	840	3.9%
中国	20,379	15,535	△4,844	△23.7%
報告セグメント計	158,338	158,931	593	0.4%
その他	321	303	△17	△5.5%
合計	158,659	159,235	575	0.4%

(注) 1. 主な相手先の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
	販売高 (百万円)	割合 (%)	販売高 (百万円)	割合 (%)
トヨタ自動車(株)	14,112	8.9	17,827	11.2

(注) 2. 用途別製品販売の概況は次のとおりであります。

用途別売上高	前連結会計年度		当連結会計年度		増 減	
	(百万円)	構成比 (%)	(百万円)	構成比 (%)	(百万円)	増減率 (%)
自動車用	124,318	78.4	127,461	80.0	3,142	2.5
建設産業機械用	29,550	18.6	27,056	17.0	△2,493	△8.4
空調機器用	2,340	1.5	2,630	1.7	289	12.4
その他	2,450	1.5	2,086	1.3	△363	△14.8
合 計	158,659	100.0	159,235	100.0	575	0.4

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

本文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（2025年6月17日）現在において当社グループが判断したものであります。

①当連結会計年度の財政状態及び経営成績の分析

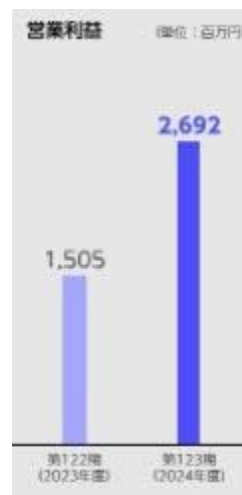
(i) 売上高、営業利益増減分析

セグメントごとの、売上高、営業損益の増減要因は、以下の通りです。

・ 日本

建設産業機械用売上高は、受注の減少等により、前年同期比減少しましたが、自動車用売上高は、受注の増加、売価改善等により、前年同期比増加しました。この結果、当該セグメントの売上高は、前年同期比3,163百万円増加し、71,948百万円となりました。

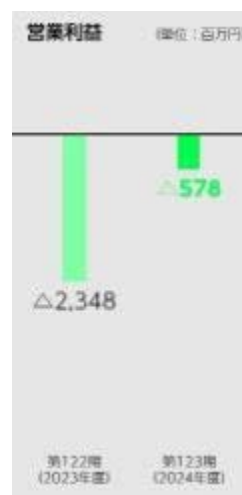
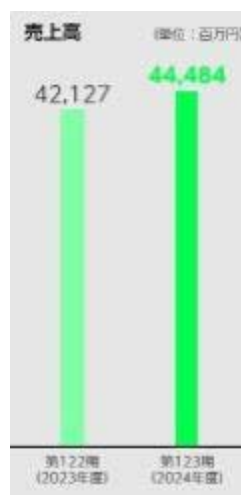
営業利益は、材料・部品費、エネルギー費等の売価転嫁も進み、前年同期比1,187百万円増加し、2,692百万円となりました。



・ 米国

自動車用売上高は、為替の影響等により前年同期比増加しました。建設産業機械用売上高は、受注の減少等により前年同期比減少し、この結果、当該セグメントの売上高は、前年同期比2,357百万円増加し44,484百万円となり、外貨ベースでは、5.3%の減少となりました。

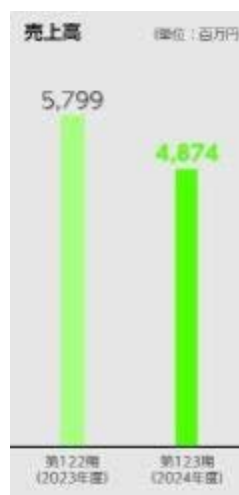
営業利益は、生産移管プロジェクトに基くグループ会社の支援によって収益性が改善、前年同期比1,770百万円増加し、△578百万円となりました。



・欧州

自動車用売上高は、商用車の受注減少等により、前年同期比減少しました。この結果、当該セグメントの売上高は、前年同期比924百万円減少し、4,874百万円となりました。外貨ベースでは、18.2%の減少となりました。

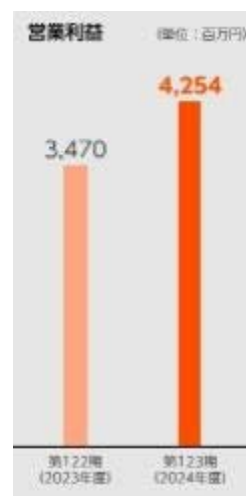
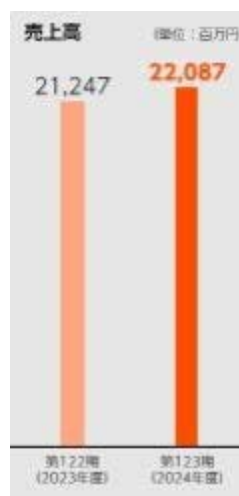
営業利益は、売上減少等により、前年同期比50百万円減少し、46百万円となりました。



・アジア

自動車用売上高は、タイ、インドネシアにおいて、為替の影響等により前年同期比増加しました。ベトナムにおいては、受注の増加等により、前年同期比増加、この結果、当該セグメントの売上高は、前年同期比840百万円増加し、22,087百万円となりました。外貨ベースでは、6.0%の減少となりました。

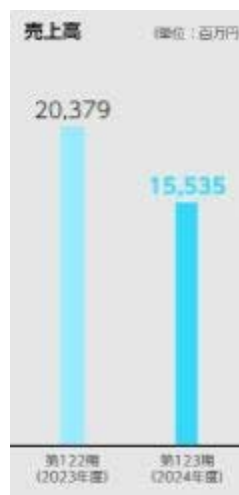
営業利益は、売価改善等により、前年同期比784百万円増加し、4,254百万円となりました。外貨ベースでは、11.1%の増益となりました。



・中国

建設産業機械用売上高は、受注の増加等により増加しましたが、自動車用売上高は、受注の減少等により前年同期比減少しました。この結果、当該セグメントの売上高は、前年同期比4,844百万円減少し、15,535百万円となりました。外貨ベースでは、29.1%の減少となりました。

営業利益は、売上減少等により、前年同期比897百万円減少し、654百万円となりました。外貨ベースでは、61.2%の減益となりました。



(ii) 親会社株主に帰属する当期純利益の増減分析

以上のセグメント別概況の通り、当連結会計年度の当社グループ営業利益は、7,316百万円（前期比2,965百万円増加）となりました。これに対し、営業外損益・特別損益・法人税等・非支配株主に帰属する当期純利益が、前期比39百万円増加したことにより、親会社株主に帰属する当期純利益（損失）は、前期比3,005百万円増加し、4,250百万円となりました。

(営業外損益・特別損失・法人税等の増減要因)

(金額単位：百万円)

項目(損△)	前連結会計年度 (2024年3月期)	当連結会計年度 (2025年3月期)	増減	主な要因
営業利益	4,350	7,316	2,965	
為替差益	508	6	△501	円高の進行による為替差益減少。
支払利息	△642	△407	235	米国子会社借入減少による支払利息減少。
その他営業外損益	1,123	1,185	62	受取利息増加。
投資有価証券売却益	199	—	△199	前期保有非上場株式売却による。
関係会社株式売却益	218	—	△218	前期タイ持分法適用会社売却による。
固定資産売却益	87	12	△74	前期独身寮売却による。
減損損失	△1,623	△303	1,320	米国子会社での減損損失減少。
固定資産除却損	△92	△1,217	△1,124	開発方針の見直しによるソフトウェア仮勘定の廃棄にともなう損失増加。
その他特別利益	△9	△11	△1	固定資産売却損増加。
法人税、住民税及び事業税	△2,710	△2,423	287	海外子会社の配当にかかる源泉税減少等による税金費用減少。
法人税等調整額	△72	102	174	関係会社留保利益減少にともなう繰延税金負債減少。
非支配株主に帰属する当期純利益	△90	△11	79	インドネシア子会社出資比率増加にともなう控除減少による。
親会社株主に帰属する当期純利益	1,245	4,250	3,005	

(iii) 経営方針、経営戦略等、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、2022年度より第12次中期経営計画『T. RAD-12』（2022～2025年度の4年間）をスタートしており、2025年3月期は、3年目にあたります。2025年3月期の達成状況は、次表のとおりで、売上高は目標達成、経常利益率、ROEは、ともに大幅に改善し、目標までもう一步となりました。当社グループは、4年ごとに中期経営計画を策定し、進捗管理を行ってきましたが、業界・環境変化のスピードが速く、4年の間に環境条件と中期計画の前提に乖離が生じます。この課題を解決すべく、今後は、2030年度の長期目標（売上高2,000億円、ROE15%、PBR1倍）に向けた経営戦略と経営目標数値を毎年見直し、年次毎に経営目標数値を策定することといたしました。当該変更により、『T. RAD-12』は2024年度で終了します。

指標	2025年3月期 (実績)	2026年3月期 (中期計画最終年度)
売上高 (達成率)	159,235百万円 (106.2%)	150,000百万円
経常利益率 (達成率)	5.1% (85.0%)	6.0%
ROE (達成率)	9.1 (91.0%)	10.0

(iv) 財政状態の分析

(金額単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減	増減率 (%)
流動資産合計	66,617	61,419	△5,197	△7.8
固定資産合計	36,470	36,067	△403	△1.1
資産合計	103,087	97,486	△5,601	△5.4
負債合計	57,801	48,742	△9,058	△15.7
純資産合計	45,286	48,744	3,457	7.6
自己資本比率	43.6%	49.9%	6.3%	—

・資産合計

資産合計は、現預金、売掛金等の減少により、前連結会計年度末比5,601百万円減少し、97,486百万円となりました。

・負債合計

負債合計は、買掛金、借入金等の減少により、9,058百万円減少し、48,742百万円となりました。

・純資産合計

純資産合計は、利益剰余金及び為替換算調整勘定の増加等により3,457百万円増加し、48,744百万円となりました。

②キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る状況

(i) キャッシュ・フローの分析

(金額単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減
営業活動によるキャッシュ・フロー	16,968	7,563	△9,405
投資活動によるキャッシュ・フロー	△7,075	△6,473	602
フリー・キャッシュ・フロー	9,892	1,089	△8,802
財務活動によるキャッシュ・フロー	△616	△6,947	△6,331
現金及び現金同等物期末残高	20,204	15,698	△4,506

当連結会計年度における現金及び現金同等物の残高は15,698百万円と、前連結会計年度末（期首残高）に比べて4,506百万円（22.3%）の減少となりました。

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況と、前連結会計年度に対するキャッシュ・フローの増減は、次のとおりです。

・営業活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、7,563百万円の資金の増加となりました。会計期間の末日が休日であった前連結会計年度の増加額が16,968百万円であったことに比べて、9,405百万円の減少となりました。期跨ぎ影響の解消、また下請法対応によるサイト短縮による仕入債務の減少、前年度の特別配当の剥落、法人税等支払額の増加等が要因となります。

・投資活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、固定資産の取得等により6,473百万円の資金の減少となり、前連結会計年度が7,075百万円の減少であったことに比べて、602百万円の増加となりました。

・財務活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、海外子会社の短期借入金の返済、配当金の支払等により、6,947百万円の資金の減少となり、前連結会計年度が616百万円の減少であったことに比べて、6,331百万円の減少となりました。

(ii) 財政政策

・当社グループは、健全な財務体質を維持しつつ、成長分野への投資と、株主還元の両立を目指しております。PBR向上のため、ROE向上と、健全な財務体質との両立をはかり、最適な財務レバレッジを目指してまいります。

・資金調達については、総合的な見地から、最も有利な手段での調達を目指しており、現在では、金融機関からの借入金を主としております。また、海外子会社の余剰資金については、配当金等により、当社に集約のうえ、各子会社の資金需要にあわせて、適正に再配分を行っております。

(iii) 資金需要及び調達

・当社グループにおける投資は、電動化、DX及び環境対応など、当社の競争力（技術力・生産性）を更に強化する成長投資を行うとともに、新工場建設やM&A、新規事業等の戦略投資も実施してまいります。これら投資資金の調達については、自己資金に加え、金融機関からの借入金、及び売掛債権の流動化による調達を適切に実施する予定です。

また、不測の事態により、資金不足が生じる場合に備えて、財務の健全性を維持するとともに、各金融機関と良好な関係を維持し、安定的で低コストの資金調達が可能な体制を維持してまいります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成しております。連結財務諸表の作成にあたっては、一定の仮定にもとづく、見積り、判断を必要とするものがあります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況」「1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表」〔注記事項〕（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）に記載しておりますが、一定の仮定にもとづく、見積り、判断を必要とするもののうち、特に以下の重要な会計方針が、財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼすと考えております。

（i）固定資産の減損処理

当社グループが有する固定資産のうち、「固定資産の減損に係る会計基準」において対象とされるものについては、損益報告や経営計画などの企業内部の情報、経営環境や資産の市場価格などの企業外部の要因に関する情報に基づき、資産又は資産グループ別に減損の兆候の有無を確認し、企業環境の変化や経済事象の発生可能性なども考慮し、減損損失の認識・測定を行っております。

また、米国子会社における有形固定資産減損に関して、連結財務諸表において、「重要な会計上の見積り」として、注記しております。

（ii）繰延税金資産の回収可能性の評価

当社グループは、繰延税金資産の回収可能性を評価するに際して、将来の課税所得を合理的に見積っております。

また、提出会社の繰延税金資産の回収可能性に関しては、財務諸表において、「重要な会計上の見積り」として、注記しております。

（iii）製品保証引当金の計上

当社グループは、製品のアフターサービスに対する支出に備えるため、過去の実績を基礎にして発生見込額を計上しております。また、個別に発生が見込まれるクレーム費支出については、対象となる台数、台当たりの修理費用、顧客との責任割合等を勘案し、当社グループが負担すると合理的に見込まれる金額を見積計上しています。また、製品保証引当金に関して、連結財務諸表、及び財務諸表において、「重要な会計上の見積り」として、注記しております。

5 【重要な契約等】

技術援助契約

契約会社名：株式会社ティラド（当社）

相手方の名称	契約内容	契約期間	対価
インドネシア PT. BATARASURA MULIA	ラジエータ製造に関する技術	自 2024年12月16日 至 2029年12月15日	一定料率のロイヤルティの受取
インド TATA TOYO RADIATOR Ltd.	ラジエータ製造に関する技術	自 2020年1月1日 至 2026年12月31日	一定料率のロイヤルティの受取

6 【研究開発活動】

当連結会計年度の研究開発活動としましては、自動車・建設産業機械・燃料電池等の関連分野の新製品開発・改良開発に取り組むと共に、中長期的成長の基盤となる基礎研究にも努めてまいりました。

その主たる活動は日本で行っておりますが、日本以外でも、米国、インド、中国にも研究開発拠点を設置し、これにより日系及びローカルメーカーの要求を満足する製品をこれまで以上に強化した体制にて開発することで、さらなるビジネス拡大に貢献する事が可能となっております。

又、全社におけるCO2削減活動の一環として、カーボンニュートラルを達成させるために、アルミ材や樹脂材等熱交換器の主要材料の使用量削減やリサイクル化の研究・製品開発にも注力していきます。

(1) 研究開発活動

① 新製品開発と現有製品の改良開発

- 研究開発活動では、主に環境・エネルギー関連に着目し環境対応自動車分野・建産機分野における新製品の開発・改良開発に注力しております。
- 環境対応自動車分野におきましては、ハイブリッド車・電気自動車・燃料電池車等の車両電動化に対応した冷却システムの開発を進めております。ここには、従来の熱交換器の技術の他、先進的な当社独自の技術も盛り込み、高性能・小型軽量かつ低コストを実現してまいります。
- 建産機分野におきましては、高性能かつ高強度の熱交換器、超大型機械対応の熱交換器等、市場のニーズに合わせた更なる開発・改良開発を推進しております。
また、小型建機の電動化も視野に入れた開発も進めております。
- その他の分野を含めて、多種にわたる現有製品群の更なる高性能・小型軽量化及び低コスト、低CO2排出を目指した製品の開発を進めております。また、冷却系のモジュール化や機能の複合化等の他、リサイクル性に配慮した製品やエンジン排気ガス・燃費の改善に貢献する熱交換器の改良開発を日々続けております。

② 基礎研究

材料及び新加工の基礎研究、すなわち熱交換器用各種材料、表面処理やろう付け接合技術の研究を推進すると共に、特にコンピュータによる数値解析・基礎評価技術の向上に注力し、開発の効率化、試作レス化を推進しております。さらに熱から電気を生み出す新しい熱エネルギー変換技術の研究開発等、将来の視点にたった研究を進めております。

③ 2025年3月31日現在の産業財産権の総数は212件であります。

(2) 支出した研究開発費は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

セグメントの名称	前連結会計年度 研究開発費	当連結会計年度 研究開発費	増減	増減率
日本	2,769	3,328	559	20.2%
米国	27	101	74	274.1%
欧州	19	2	△16	△84.2%
アジア	24	26	1	4.2%
中国	97	56	△41	△42.3%
その他	—	—	—	—
合計	2,938	3,516	578	19.7%

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、当連結会計年度において、各種熱交換器製造販売事業を中心に、全体で5,394百万円の設備投資を実施しました。

生産設備を中心に、更新及び新規受注に対応するために、日本において、親会社単体で3,500百万円、米国において409百万円、欧州において90百万円、アジアにおいて1,025百万円、中国において346百万円、その他において24百万円を投資しました。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員 数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース資産	その他	合計	
秦野製作所 (神奈川県秦野市)	日本	ラジエータ他 生産設備	1,522	1,200	508 (66)	1	141	3,374	412
名古屋製作所 (愛知県知多郡 東浦町)	日本	ラジエータ他 生産設備	185	1,485	254 (34)	—	238	2,164	299
滋賀製作所 (滋賀県東近江市)	日本	ラジエータ他 生産設備	764	3,090	230 (113)	—	291	4,375	510
技術本部 (愛知県名古屋他)	日本	研究開発 施設設備	512	214	752 (30)	0	159	1,639	174

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員 数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	リース資 産	その他	合計	
(株)ティラ ドロジス ティクス	本社 (愛知県知多 郡東浦町)	その他	運送用車両 ・倉庫他	115	39	— (—)	9	5	170	96
(株)ティラ ドコネク ト	本社 (東京都 渋谷区)	その他	備品他	—	—	— (—)	—	—	—	9

(3) 在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 (名)
				建物及 び構築 物	機械装 置及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	リース資 産	その他	合計	
T. RAD North America, Inc.	本社工場 (米国 ケン タッキー州)	米国	ラジエー タ他 生産設備	1,218	1,395	148 (188)	785	155	3,702	726
T. RAD (THAILAND) CO., Ltd.	本社工場 (タイ チャ チェンサオ 県)	アジア	〃	241	154	251 (29)	6	411	1,065	463
東洋熱交換器 (中山) 有限 公司	本社工場 (中国 広東 省中山市)	中国	〃	—	1,602	— (—)	284	30	1,916	328
T. RAD Czech s. r. o.	本社工場 (チェコ ウ ンホスト市)	欧州	〃	606	405	147 (34)	—	31	1,189	121
PT. T. RAD INDONESIA	本社工場 (インドネシ ア ジャワ島 ブカシ市)	アジア	〃	487	557	240 (30)	4	288	1,577	447
東洋熱交換器 (常熟) 有限 公司	本社工場 (中国 江蘇 省常熟市)	中国	〃	422	921	— (—)	66	47	1,458	82
T. RAD (VIETNAM) CO., LTD	本社工場 (ベトナム ハナム省)	アジア	〃	127	420	— (—)	—	3	551	159
Tripac International Inc.	本社工場 (米国 テキ サス州)	米国	〃	28	24	— (—)	140	17	211	51
青島東洋熱交 換器有限公司	本社工場 (中国 山東 省青島市)	中国	〃	—	716	— (—)	—	7	724	245

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 上記の他、連結会社以外からの主要な賃借設備として、以下のものがあります。

提出会社

設備の内容	年間賃借料又はリース料 (百万円)	区分
本社建物	39	賃借
合計	39	

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度後1年間の設備投資計画（新設・拡充）は、9,731百万円であります。

(1) 重要な設備の新設の計画は、以下のとおりであります。

会社名 事業所名	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		着手及び完了予定	
				総額 (百万 円)	既支払額 (百万 円)	着手	完了
当社 秦野製作所	神奈川県 秦野市	日本	ラジエータ 等生産設備	2,617	725	2022年11月	2026年3月
当社 名古屋製作所	愛知県 知多郡東浦町	日本	ラジエータ 等生産設備	1,326	189	2022年10月	2026年3月
当社 滋賀製作所	滋賀県 東近江市	日本	ラジエータ 等生産設備	2,010	1,623	2019年1月	2026年3月
T. RAD North America, Inc.	米国 ケンタッキー州	米国	ラジエータ 等生産設備	744	24	2025年1月	2025年12月
T. RAD (THAILAN D) Co., Ltd.	タイ チャチェンサオ県	アジア	ラジエータ 等生産設備	463	122	2025年2月	2025年12月
PT. T. RAD INDONESIA	インドネシア ジャワ島プカシ市	アジア	ラジエータ 等生産設備	545	238	2024年10月	2025年12月
T. RAD Czech s. r. o.	チェコ ウンホスト市	欧州	ラジエータ 等生産設備	454	256	2024年9月	2025年12月
東洋熱交換器 (中山) 有限公 司	中国 広東省中山市	中国	ラジエータ 等生産設備	242	100	2025年1月	2025年12月
青島東洋熱交換 器有限公司	中国 山東省青島市	中国	ラジエータ 等生産設備	104	—	2025年2月	2025年12月
その他	—	—	—	1,226	—	—	—
合計	—	—	—	9,731	3,277	—	—

(2) 重要な設備の除却等の予定はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	15,000,000
計	15,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2025年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2025年6月17日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	6,592,411	6,592,411	東京証券取引所 (プライム市場)	単元株 式数 100株
計	6,592,411	6,592,411	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年8月20日 (注1)	36,306	8,380,711	24	8,570	24	7,331
2022年3月25日 (注2)	△1,668,300	6,712,411	—	8,570	—	7,331
2023年11月24日 (注2)	△120,000	6,592,411	—	8,570	—	7,331

(注1) 譲渡制限付株式報酬としての新株発行による増加であります。

発行価格 1,366円

資本組入額 683円

割当先 当社取締役（社外取締役を除く）5名、当社執行役員1名

(注2) 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他 の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	13	22	103	71	11	3,863	4,083	－
所有株式数 （単元）	－	8,805	1,549	27,252	5,943	26	21,960	65,535	38,911
所有株式数の 割合（％）	－	13.44	2.36	41.58	9.07	0.04	33.51	100.00	－

（注）自己株式238,470株は「個人その他」に2,384単元及び「単元未満株式の状況」に70株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式 数 (千株)	発行済株式 (自己株式 を除く。)の 総数に対 する所有株 式数の割合 (%)
株式会社陣屋コネクト	神奈川県秦野市鶴巻北2丁目8-24	2,200	34.62
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8-1	575	9.05
ティラド取引先持株会	東京都渋谷区代々木3丁目25-3	241	3.80
山崎金属産業株式会社	東京都千代田区岩本町1丁目8-11	233	3.67
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	125	1.96
ティラド自社株投資会	東京都渋谷区代々木3丁目25-3	112	1.77
日本生命保険相互会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1丁目6-6 (東京都港区赤坂1丁目8-1)	105	1.65
INTERACTIVE BROKERS LLC (常任代理人 インタラクティブ・ブローカーズ証券株式会社)	ONE PICKWICK PLAZA GREENWICH, CONNECTICUT 06830 USA (東京都千代田霞が関3丁目2-5)	89	1.40
岡谷鋼機株式会社	愛知県名古屋市中区栄2丁目4-18	81	1.27
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	PALISADES WEST 6300, BEE CAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US (東京都新宿区新宿6丁目27-30)	66	1.04
計	—	3,830	60.28

(注) 1. 上記のほか、自己株式が238千株あります。

2. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 575千株

株式会社日本カストディ銀行(信託口) 125千株

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 238,400	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 6,315,100	63,151	—
単元未満株式	普通株式 38,911	—	—
発行済株式総数	6,592,411	—	—
総株主の議決権	—	63,151	—

（注）「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式数には、「株式給付信託（J-ESOP）」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が所有する当社株式21,700株（議決権217個）が含まれております。

② 【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
（自己保有株式） 株式会社ティラド	東京都渋谷区 代々木3丁目25 －3	238,400	—	238,400	3.61
計	—	238,400	—	238,400	3.61

（注）「株式給付信託（J-ESOP）」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が所有する当社株式21,700株は、上記、自己名義所有株式数として記載しておりません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
取締役会（2024年11月5日）での決議状況 （取得期間 2024年11月6日～2025年3月31日）	350,000	1,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	224,700	818,521,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	125,300	181,479,000
当事業年度の末日現在の未行使割合（％）	35.8	18.1
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合（％）	35.8	18.1

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
取締役会（2025年5月12日）での決議状況 （取得期間 2025年5月13日～2026年5月12日）	500,000	2,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合（％）	—	—
当期間における取得自己株式	110,100	521,302,500
提出日現在の未行使割合（％）	78.0	73.9

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
当事業年度における取得自己株式	442	1,627,240
当期間における取得自己株式	75	276,550

（注）当期間における取得自己株式には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（円）	株式数（株）	処分価額の総額（円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他（譲渡制限付株式報酬として、自己株式の処分による減少）	13,716	33,314,505	—	—
保有自己株式数	238,470	—	110,175	—

（注）1．当期間における保有自己株式には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

2．株式給付信託（J-ESOP）の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有する当社株式21,700株は、上記処分の状況、及び保有自己株式数に含んでおりません。

3 【配当政策】

当社は、資本効率の向上と長期安定的な株主還元の実現のため、2024年度以降、連結株主資本配当率(DOE)を、株主還元の指標として導入しております。当面の目標として、連結株主資本配当率(DOE)3.3%以上を目指してまいります。

また、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うこととしており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、2024年11月29日に1株当たり90円の間配当を実施し、2025年6月24日開催予定の定時株主総会で、1株当たり150円の期末配当を決議する予定であります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2024年11月5日 取締役会決議	592	90
2025年6月24日 定時株主総会決議予定	953	150

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社では、投資家をはじめとした株主の皆様、お客様、仕入先様等から信頼され、評価されるため、企業価値を高めつつ、永続的な発展を図ることを経営目標としております。また、企業価値を高めるために、経営管理体制を整えるとともに企業経営に関する監査、監督機能の充実、経営活動の透明性の向上に努め、特に企業文化としてのコンプライアンスの定着を優先課題と捉えて、コーポレート・ガバナンス充実のための種々の施策を積極的に実施しております。

②コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

<企業統治の体制>

当社は、監査役制度を採用し監査役会を設置しております。当事業年度において、監査役会は、常勤監査役2名および社外監査役2名で構成されており、取締役の職務執行ならびに当社および国内外の子会社の業務や財産状況を監査しております。また、取締役会、常務会、経営会議を定期的に開催し、経営に関する重要事項の審議を行なうと共に、経営の効率化を図っております。

2006年6月に成立した金融商品取引法第24条の4の4「財務計算に関する書類その他の情報の適正性を確保するための体制の評価」（所謂J-SOX法）は、当社の場合、2009年3月期から適用されました。内部統制の構築に当たる経営者以下の責任者および全社的な管理体制など経営者が定めるべき基本方針についても、2008年3月の取締役会において決議され、財務報告の信頼性の確保に努めております。

なお、内部統制システムの整備の状況は次の通りです。

(ア) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合するための体制

- ・ 当社の取締役および従業員が、社会の一員として社会的責任を果たし、信頼される企業となるために「コンプライアンス規程」を制定しており、法令・企業倫理および社内規定遵守の観点から適切な日常行動を取り続けるよう教育・研修を通じ徹底を図っております。
- ・ 内部監査を行う専担部門として業務執行部門から独立した内部監査室を設置し、専担者を置き、内部監査規定を定め、内部監査マニュアルを作成し、社内業務が法令・社内規定等に準拠しているかどうかを検証しております。なお、内部監査室は社長直轄とし、監査役とも緊密な連携を図っております。
- ・ コンプライアンスに関する社内報告・相談体制のひとつの手段としてインターネット上に専用の「投稿サイト」を設置しており、法令違反やコンプライアンスに関する問題の早期発見と解決を図っております。

なお、2006年6月に成立した金融商品取引法第24条の4の4「財務計算に関する書類その他の情報の適正性を確保するための体制の評価」（所謂J-SOX法）は、当社の場合、2009年3月期から適用されました。内部統制の構築に当たる経営者以下の責任者及び全社的な管理体制など経営者が定めるべき基本方針についても、2008年3月の取締役会において決議し、「ティラド内部統制基本方針」として社内規定化して、財務報告の信頼性の確保に努めています。

(イ) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する事項

- ・ 取締役会等経営に係る諸会議の議事録や重要な情報、および当社の株主、顧客、仕入先などのステークホルダーに関する重要情報については、その保護の観点から「重要情報管理要領」に従い情報漏洩の未然防止を図っております。
- ・ 職務の執行に係る重要な文書（電磁的媒体も含む）は「文書管理規定」を定め、その定める方法により、整理、保管、保存またその廃棄を行っております。

(ウ) 損失の危険の管理に関する規定その他の体制

- ・「リスクマネジメント基本規定」を定め、自然災害や火災等のみならず会社の存続に係る重要なリスクを適切に認識し評価した上で、それらリスクを適切に管理するための管理体制を構築しております。自然災害や火災等の危機発生時の危機管理体制については、会社の事業継続を図る観点から「事業継続運用要領」を定めており、それら規定により、危機発生時の対応を適切に図っております。なお、規定等は随時、新設・改定を行っております。
- ・内部監査室は、必要によりリスク管理体制の有効性・効率性について検証を行っております。

(エ) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・当社は、取締役の職務の執行を効率的に行うために下記の体制を構築しております。

会議体	開催頻度	メンバー	目的
取締役会	毎月1回	・取締役 ・監査役 ・常務執行役員	業務執行に関する意思決定を行うこと。
常務会	毎週1回	・常勤取締役 ・常務執行役員	全般的経営方針を確立し、重要事項を決定すること。
経営会議	毎月1回	・取締役 ・監査役 ・常務執行役員 ・幹部社員	業務執行状況・重要事項および課題を関係者が共有すること。
マネジメントレビュー	6か月に1回	・常勤取締役 ・常務執行役員	経営方針の展開状況、業務執行の達成状況を確認すること。

- ・業務の運営に関しては、将来の事業環境を踏まえ、当社および各子会社の目標値を中期経営計画および年度方針・予算として策定し、それに基づく実績管理を行っております。
- ・内部監査室は、必要により業務の執行状況の有効性・効率性に関し検証し、改善に向けた提言を行っております。

(オ) 株式会社並びにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・年1回「方針説明会」を開催、また6か月に1回、当社常勤取締役・常務執行役員を評価者として、業務のマネジメントレビュー実施し、国内・海外の業績実績の報告・評価および計画の承認が行われる体制を構築しております。

- ・当社グループ全体が社会的責任を果たし信頼されるグループとなるため、グループ全体に適用される行動指針として、「T.RAD HAND BOOK」にT.RAD行動規範を定め、グループ全体での共有・浸透を図っております。

- ・「グループ会社管理規定」および「グループ会社管理決裁権限要領」を定めており、それに基づき子会社の経営管理を行い、業務の適正性の確保を図っております。

- ・内部監査室は、必要に応じ子会社各社の担当部署と連携し子会社各社業務の法令・規定等に関する準拠性、および業務の有効性・効率性の検証を行っております。

- ・当社は、当社グループの業務の適正を確保するため、重要な子会社に対し以下の体制の構築を求め、そのために必要な指導・助言を行っております。

(i) 各子会社は、リスク管理に関する基本方針を定め、リスクに応じ適切な情報伝達と緊急体制を整備しております。また、各子会社は、大規模地震、火災等の自然災害に備えた事業継続、緊急事態対応および防災訓練等に関する規定を定め、危機発生時の対応を適切に行っております。

(ii) 各子会社は、「行動倫理規定」を定め、法令および企業倫理・社内規定を遵守して適切な行動をとるように教育・研修を行い、コンプライアンスについて周知徹底を図っております。また、各子会社は、各社に応じた内部監査制度、内部通報制度等を構築してコンプライアンスを確保し、これに反する事態が生じたときは適切な是正措置をとっております。

- (iii) 各子会社は、それぞれ職務権限規程、決裁規定等を整備し、意思決定や業務執行の透明化と効率化を図っております。また、各子会社は、当社の経営方針や中期計画、これらに基づいて作成された年度方針の進捗状況をチェックできる体制を整備し、各子会社の代表取締役は定期的にレビューを行っております。
 - (iv) 各子会社は、重要情報管理要領を制定し、各子会社の運営に係る諸会議の議事録その他の記録や重要な情報（各子会社のステークホルダーに関する重要情報を含む）を適切に管理し、情報漏洩等を未然に防止しております。
- ・ 当社は、「グループ会社管理規定」に基づき、子会社の自主性を尊重しつつ、事業の状況に関する定期的な報告を受けるとともに、重要事項についての事前協議を行っております。
 - ・ 子会社において、不正の行為、法令・定款もしくは社内規定に反する重大な事実、その他当該子会社または当社グループに重大な損害が発生するおそれがある事実が発見された場合、子会社の役員または従業員は、ただちに当社に報告し、また報告を受けた者は、ただちにその事実を監査役に報告する制度を整備しております。
 - ・ 各子会社は、前項の報告をした子会社の役員または従業員が、それによって不利益を受けることがないような通報制度を整備しております。
- (カ) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制
- ・ 監査役が求めた場合、監査役の業務補助のため監査役スタッフを置くこととし、その必要性および人事については取締役と監査役が協議して決定しております。なお、現段階においては、監査役の職務を補助すべき使用人はおりません。
- (キ) 監査役がその職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ・ 監査役は、業務の執行に係る職務を兼務しないものとしております。
 - ・ 監査役は、取締役の異動等人事に関する事項については、監査役と事前に協議するものとしております。
- (ク) 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制
- ・ 取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、法令に従い、直ちに監査役に報告するものとしております。また、監査役はいつでも必要に応じて、取締役および使用人に対して、報告を求めることができるものとしております。
 - ・ 監査役に報告した者については、異動、人事評価および懲戒等において、通報の事実を理由に不利益な取扱いはできないものとしております。
 - ・ 監査役は、取締役会等の重要会議に出席し、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握しております。
- (ケ) その他監査役が監査を実効的に行われることを確保するための体制
- ・ 監査役は、実効的な監査を行うため、内部統制システムの整備等に密接に関連する部署である内部監査室と十分な連携を図っております。
 - ・ 監査役は、その職務の執行について生ずる費用について、会社から前払又は償還を受けることができるものとしております。
 - ・ 社外監査役大庭康孝氏は、公認会計士であり、財務・会計に関する知見を有する監査役であります。

(コ) 取締役の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保する体制―運用状況の概要

・職務執行の効率性の確保のための取り組み

当社は取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、取締役会を毎月1回開催しています。また、会社の全般的経営方針を確立し、かつ重要事項を決定するにあたり、原則として毎週1回常務会を開催し、関係者が協議を行っています。さらに、業務執行状況・重要事項および課題を関係者が共有するため、経営会議を毎月1回開催しております。

方針やその他業務の進捗、展開状況については、約6か月に1回、マネジメントレビューを実施し、方針等が適切に進捗されているかの確認を行っています。

なお、取締役会の機能向上を目的に、当事業年度における取締役会の実効性について評価・検証を行いました。この結果、当社の取締役会は、構成、運営、役割・責務のそれぞれについて、おおむね適切に運用されていると評価されました。今後も引き続き、取締役会の審議の質の向上に努めてまいります。

・子会社における業務の適正を確保するための取り組み

当社では、子会社における業務が適正に行われることを確保するため、当社の内部監査部門が中心となって監査を実施してガバナンス体制の検証および見直しを行い、体制の整備を行っております。

・コンプライアンスに対する取り組み

当社の役職員に向けてコンプライアンスの重要性に関するメッセージを発信すると共に、コンプライアンス研修やモニタリングを実施するなど、コンプライアンス意識の向上に取り組んでおります。

また、コンプライアンス推進のための会議体を通じて、全体への周知事項の徹底や、改善項目の討議、規定・要領の改定検討など、関連する様々な案件を議論し、意識向上と体制づくりを進めております。

・監査役監査の実効性の確保のための取り組み

当社の監査役は、当社の取締役会に出席し、重要案件についての報告を受けているほか、取締役や役職員から聴取を行うなど、業務の執行状況を直接的に確認しております。

③取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨を定款に定めております。

④責任限定契約の内容と概要

当社は、2014年6月26日第112期の株主総会での決議により社外取締役および社外監査役との間において、会社法第427条第1項の規定に基づき同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当契約に基づく損害の賠償限度額について社外取締役は法令が定める最低限度額、社外監査役も法令が定める最低限度額となります。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役・社外監査役とも責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

⑤役員等賠償責任保険契約の内容と概要

当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役を含む被保険者の第三者訴訟、株主代表訴訟及び会社訴訟において発生する争訟費用及び損害賠償金等を当該保険契約によって填補することとしております（ただし、法令違反の認識がありながら行った行為等の場合を除く）。当該契約の保険料は全額当社が負担しております。

⑥自己株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。

⑦株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会を円滑に行うことを目的とするため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

⑧取締役の選任の決議方法

取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨および累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

⑨中間配当の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行うことを目的として、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

⑩取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を毎月1回開催しており、当事業年度は13回開催しました。個々の取締役の出席状況については次のとおりです。

氏名	常勤/社外区分	当該事業年度取締役会出席状況 (出席回数/開催回数)
宮崎 富夫	常勤	13回/13回
嘉納 裕躬	常勤	3回/3回
菊山 辰也	常勤	10回/10回
高橋 良定	社外	13回/13回
村田 隆一	社外	13回/13回
屠 錦寧	社外	13回/13回

取締役嘉納裕躬氏は2024年6月開催の第122期定時株主総会において退任致しました。また取締役菊山辰也氏は同定時株主総会において選任されたため、出席対象取締役会の回数が他の取締役と異なります。

当事業年度において、協議、決議した事項は法令及び定款に定められた事項のほか、主に以下の通りです。国内外、また社内外の情勢に応じ、出席者の専門的観点に基づいて適時適切に議論を行いました。

経営戦略	中期経営計画の更新、年度事業計画の策定、リスク認識・対応
人事・報酬・ガバナンス	役員人事、子会社人事、報酬、規定改定、監査報告
株主還元・資金調達関連	株主還元、子会社借入、子会社増資、自己株式の取得
個別案件	米国事業の収益改善策検討、サステナビリティ関連、各基本方針の制定・改定

⑪指名報酬委員会の活動状況

当事業年度において、当社は指名報酬委員会を4回開催し、各構成員の出席状況は次のとおりです。

役職名	氏名	常勤/社外区分	当該事業年度指名報酬委員会 出席状況 (出席回数/開催回数)
代表取締役 CEO 兼 COO 社長執行役員	宮崎 富夫	常勤	4回/4回
取締役	高橋 良定	社外	4回/4回
取締役	村田 隆一	社外	4回/4回
取締役	屠 錦寧	社外	4回/4回
監査役	大庭 康孝	社外	4回/4回
監査役	遠藤 三紀夫	社外	4回/4回

委員会では、役員の報酬等の決定方針の改定や報酬の改定について協議、決議を行っております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

1. 2025年6月17日（有価証券報告書提出日）現在の役員の状況は以下のとおりであります。

男性8名 女性1名 （役員のうち女性の比率11%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期 (注4)	所有株式 数 (百株)
代表取締役CEO兼COO 社長執行役員	宮崎 富夫	1977年9月16日生	2002年4月 本田技研工業株式会社 入社 2002年8月 株式会社本田技術研究所 和光基礎技術研究センター 入社 2009年10月 株式会社陣屋 入社 代表取締役社長 2012年4月 株式会社陣屋コネク ト 設立 代表取締役CEO 2014年6月 当社 社外取締役 2017年6月 同 取締役 経営企画担当 2018年4月 株式会社ティラドコネク ト 設立 取締役 2018年6月 当社 代表取締役COO社長執行役員 2019年3月 株式会社ティラドコネク ト 代表取締役社長（現任） 2022年6月 当社 代表取締役CEO兼COO 社長執行役員（現任） 2023年11月 株式会社陣屋コネク ト 取締役オーナー（現任）	D	290
取締役常務執行役員 営業・技術管掌 営業本部長 技術本部長	菊山 辰也	1964年1月29日生	1986年4月 当社入社 2006年4月 同 商品開発センター 熱交設計室 建産機 部長 2012年4月 同 T.RAD North America, Inc. 取締役社長 2015年1月 当社 営業・技術本部副本部長 （技術担当）付 2016年1月 同 営業・技術本部（技術担当） 〔開発統括〕主管 2018年4月 同 執行役員 営業・技術本部 副本部長 （営業担当） 2020年4月 同 常務執行役員 営業管掌営業本部長 2024年1月 同 常務執行役員 営業・技術管掌 営業本部長 技術本部長 2024年6月 同 取締役常務執行役員 営業・技術管掌 営業本部長 技術本部長（現任）	D	119
取締役	高橋 良定	1955年12月8日生	1978年4月 株式会社小松製作所 入社 1995年6月 コマツブラジル有限会社 工場長 2006年4月 株式会社小松製作所 執行役員 生産本部 栗津工場長 2008年4月 同 執行役員 生産本部 大阪工場長 2012年4月 同 常務執行役員 生産本部長 環境管掌 2016年4月 同 専務執行役員 CIO 兼 情報戦略本部長 生産・産機事業管掌 2017年4月 同 副社長執行役員 CIO 兼 情報戦略本部長 産機事業管掌 2019年4月 同 社長付 2019年6月 当社 社外取締役（現任） 2019年7月 株式会社小松製作所 顧問（現任） 2019年9月 石川県 顧問（産業振興担当）（現任） 2022年6月 株式会社ティーガイア 社外取締役	D	2

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期 (注4)	所有株式 数 (百株)
取締役	村田 隆一	1948年4月12日生	1971年4月 株式会社三菱銀行 入行 2006年1月 株式会社三菱東京UFJ銀行 専務取締役 2006年5月 同 副頭取 2009年6月 三菱UFJリース株式会社 (現 三菱HCキャピタル株式会社) 取締役副社長 2010年6月 同 代表取締役社長 2012年6月 同 代表取締役会長 2016年6月 株式会社ノリタケカンパニーリミテド 社外監査役 2017年6月 三菱UFJリース株式会社 (現 三菱HCキャピタル株式会社) 相談役 2017年6月 近鉄グループホールディングス株式会社 社外取締役 2018年6月 エーザイ株式会社 社外取締役 2018年7月 三菱UFJリース株式会社 (現 三菱HCキャピタル株式会社) 特別顧問 (現任) 2021年6月 当社 社外取締役 (現任)	D	2
取締役	屠 錦寧	1978年5月6日生	2006年10月 アンダーソン・毛利・友常法律事務所 入所 2013年1月 Wintell法律事務所(中国上海) 入所 2013年8月 アンダーソン・毛利・友常法律事務所 入所 2018年1月 同 パートナー待遇シニア・フォーリ ン・カウンセラー就任 2021年1月 同 パートナー就任 (現任) 2023年6月 当社 社外取締役 (現任)	D	2
常勤監査役	金井 典夫	1959年6月25日生	1982年4月 株式会社第一勧業銀行 入行 2008年7月 みずほ信託銀行株式会社 ストラクチャー ードプロダクツ営業部長 2010年7月 当社入社 経理・財務部長 2012年4月 同 執行役員 2018年6月 同 常務執行役員 2020年1月 同 経理財務・経営企画・総務管掌 2020年6月 同 取締役常務執行役員 2022年1月 同 経理財務・事業管理管掌 2023年4月 同 取締役常勤顧問 2023年6月 同 常勤監査役 (現任)	B	161
常勤監査役	田村 恒生	1963年1月28日生	1986年4月 当社入社 2005年4月 同 自動車営業第1部 部長 2013年6月 同 SMARTプロジェクト 主管 2014年3月 同 営業・技術管理部 主管 2016年1月 同 経営企画室 主管 2017年4月 同 経営企画室 室長 2018年4月 同 執行役員 人事・総務・関連事業担当 兼 人事・総務部長 2021年4月 同 執行役員 調達本部長 2022年3月 同 常務執行役員 調達管掌 2023年4月 同 常勤顧問 2023年6月 同 常勤監査役 (現任)	B	61

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期 (注4)	所有株式 数 (百株)
監査役	大庭 康孝	1949年3月28日生	1976年3月 公認会計士登録 1976年8月 税理士登録 1981年7月 公認会計士大庭事務所所長（現任） 1988年9月 株式会社大庭マネジメントコンサルタンツ 代表取締役（現任） 2008年6月 当社 社外監査役（現任）	C	2
監査役	遠藤 三紀夫	1957年10月28日生	1978年9月 株式会社トヤマ 入社 1998年9月 同 代表取締役社長 2006年5月 同 代表取締役会長 2008年10月 神奈川県座間市長 2021年1月 株式会社吉香 上席顧問 2021年6月 当社 社外監査役（現任）	A	2
計					643

(注) 1. 取締役のうち、高橋良定氏、村田隆一氏及び屠錦寧氏は社外取締役であります。

2. 監査役のうち、大庭康孝氏と遠藤三紀夫氏は社外監査役であります。

3. 当社では、業容の拡大に伴い、経営監視機能と業務遂行機能を分離するため、執行役員制度を導入しております。執行役員は下記の通り7名となります。

代表取締役CEO兼COO社長執行役員 宮崎 富夫

取締役常務執行役員 菊山 辰也

常務執行役員 堀田 靖

常務執行役員 浦野 浩和

常務執行役員 古谷 誠一

常務執行役員 木下 薫

執行役員 東 正宇

営業・技術管掌 兼 営業本部長 兼 技術本部長

事業管理・人事総務管掌 兼 事業管理本部長

生産・調達管掌 兼 生産本部長 兼 調達本部長

品質管掌 兼 品質保証部長

経理財務・原価企画管掌

中国事業管掌

4. 任期については以下の通りであります。

A 2021年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

B 2023年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

C 2024年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

D 2024年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から1年間

2. 当社は、2025年6月24日に開催される第123期定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役5名選任の件」及び「監査役2名選任の件」を上程いたします。当該議案が原案どおり可決されますと、当社の役員の状況は、以下のとおりとなります。なお、役職名及び略歴については、第123期定時株主総会の直後に開催予定の取締役会及び監査役会の決議事項の内容を含めて記載しております。

男性8名 女性1名 （役員のうち女性の比率11%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期 (注4)	所有株式 数 (百株)
代表取締役 CEO 兼 COO 社長執行役員	宮崎 富夫	1977年9月16日生	2002年4月 本田技研工業株式会社 入社 2002年8月 株式会社本田技術研究所 和光基礎技術研究センター 入社 2009年10月 株式会社陣屋 入社 代表取締役社長 2012年4月 株式会社陣屋コネク ト 設立 代表取締役CEO 2014年6月 当社 社外取締役 2017年6月 同 取締役 経営企画担当 2018年4月 株式会社ティラドコネク ト 設立 取締役 2018年6月 当社 代表取締役COO社長執行役員 2019年3月 株式会社ティラドコネク ト 代表取締役社長（現任） 2022年6月 当社 代表取締役CEO兼COO 社長執行役員（現任） 2023年11月 株式会社陣屋コネク ト 取締役オーナー（現任）	D	290
取締役常務執行役員 営業・技術管掌 営業本部長 技術本部長	菊山 辰也	1964年1月29日生	1986年4月 当社入社 2006年4月 同 商品開発センター 熱交設計室 建産機 部長 2012年4月 同 T. RAD North America, Inc. 取締役社長 2015年1月 当社 営業・技術本部副本部長 （技術担当）付 2016年1月 同 営業・技術本部（技術担当） [開発統括] 主管 2018年4月 同 執行役員 営業・技術本部 副本部長 （営業担当） 2020年4月 同 常務執行役員 営業管掌営業本部長 2024年1月 同 常務執行役員 営業・技術管掌 営業本部長 技術本部長 2024年6月 同 取締役常務執行役員 営業・技術管掌 営業本部長 技術本部長（現任）	D	119

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期 (注4)	所有株式 数 (百株)
取締役	高橋 良定	1955年12月8日生	1978年4月 株式会社小松製作所 入社 1995年6月 コマツブラジル有限公司 工場長 2006年4月 株式会社小松製作所 執行役員 生産本部 栗津工場長 2008年4月 同 執行役員 生産本部 大阪工場長 2012年4月 同 常務執行役員 生産本部長 環境管掌 2016年4月 同 専務執行役員 CIO 兼 情報戦略本部長 生産・産機事業管掌 2017年4月 同 副社長執行役員 CIO 兼 情報戦略本部長 産機事業管掌 2019年4月 同 社長付 2019年6月 当社 社外取締役(現任) 2019年7月 株式会社小松製作所 顧問(現任) 2019年9月 石川県 顧問(産業振興担当)(現任) 2022年6月 株式会社ティーガイア 社外取締役	D	2
取締役	村田 隆一	1948年4月12日生	1971年4月 株式会社三菱銀行 入行 2006年1月 株式会社三菱東京UFJ銀行 専務取締役 2006年5月 同 副頭取 2009年6月 三菱UFJリース株式会社 (現 三菱HCキャピタル株式会社) 取締役副社長 2010年6月 同 代表取締役社長 2012年6月 同 代表取締役会長 2016年6月 株式会社ノリタケカンパニーリミテド 社外監査役 2017年6月 三菱UFJリース株式会社 (現 三菱HCキャピタル株式会社) 相談役 2017年6月 近鉄グループホールディングス株式会社 社外取締役 2018年6月 エーザイ株式会社 社外取締役 2018年7月 三菱UFJリース株式会社 (現 三菱HCキャピタル株式会社) 特別顧問(現任) 2021年6月 当社 社外取締役(現任)	D	2
取締役	屠 錦寧	1978年5月6日生	2006年10月 アンダーソン・毛利・友常法律事務所 入所 2013年1月 Wintell法律事務所(中国上海) 入所 2013年8月 アンダーソン・毛利・友常法律事務所 入所 2018年1月 同 パートナー待遇シニア・フォーリ ン・カウンセラー就任 2021年1月 同 パートナー就任(現任) 2023年6月 当社 社外取締役(現任)	D	2

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期 (注4)	所有株式 数 (百株)
常勤監査役	田村 恒生	1963年1月28日生	1986年4月 当社入社 2005年4月 同 自動車営業第1部 部長 2013年6月 同 SMARTプロジェクト 主管 2014年3月 同 営業・技術管理部 主管 2016年1月 同 経営企画室 主管 2017年4月 同 経営企画室 室長 2018年4月 同 執行役員 人事・総務・関連事業担当 兼 人事・総務部長 2021年4月 同 執行役員 調達本部長 2022年3月 同 常務執行役員 調達管掌 2023年4月 同 常勤顧問 2023年6月 同 常勤監査役（現任）	A	61
常勤監査役	岩崎 智	1966年5月27日生	1989年4月 当社入社 2014年4月 同 秦野製作所 生産部長 2016年4月 同 滋賀製作所 副所長 兼 生産部長 2016年10月 同 滋賀製作所 兼 生産部長 2019年4月 同 滋賀製作所 兼 生産調達本部 副本部長（生産担当） 2019年7月 同 滋賀製作所 兼 生産調達本部 副本部長（生産担当） 兼 生産技術センター 副所長 2020年1月 同 秦野製作所 兼 品質管理部長 兼 生産調達本部 副本部長（生産担当） 兼 生産技術センター 副所長 2022年1月 同 生産本部 副本部長 兼 生産統括部長 2023年4月 同 常務執行役員 調達管掌 調達本部長 2025年5月 同 常勤顧問 2025年6月 同 常勤監査役（現任）	E	43
監査役	大庭 康孝	1949年3月28日生	1976年3月 公認会計士登録 1976年8月 税理士登録 1981年7月 公認会計士大庭事務所所長（現任） 1988年9月 株式会社大庭マネジメントコンサルタンツ 代表取締役（現任） 2008年6月 当社 社外監査役（現任）	B	2
監査役	遠藤 三紀夫	1957年10月28日生	1978年9月 株式会社トヤマ 入社 1998年9月 同 代表取締役社長 2006年5月 同 代表取締役会長 2008年10月 神奈川県座間市長 2021年1月 株式会社吉香 上席顧問 2021年6月 当社 社外監査役（現任）	C	2
計					525

- (注) 1. 取締役のうち、高橋良定氏、村田隆一氏及び屠錦寧氏は社外取締役であります。
2. 監査役のうち、大庭康孝氏と遠藤三紀夫氏は社外監査役であります。
3. 当社では、業容の拡大に伴い、経営監視機能と業務遂行機能を分離するため、執行役員制度を導入しております。本総会終了後、執行役員は下記の通り7名となります。

代表取締役CEO兼COO社長執行役員	宮崎 富夫	
取締役常務執行役員	菊山 辰也	営業・技術管掌 兼 営業本部長 兼 技術本部長
常務執行役員	堀田 靖	事業管理・人事総務管掌 兼 事業管理本部長
常務執行役員	浦野 浩和	生産・調達管掌 兼 生産本部長 兼 調達本部長
常務執行役員	古谷 誠一	品質管掌 兼 品質保証部長
常務執行役員	木下 薫	経理財務・原価企画管掌
執行役員	東 正宇	中国事業管掌

4. 任期については以下の通りであります。

- A 2023年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
- B 2024年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
- C 2025年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
- D 2025年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
- E 前任者の辞任に伴う就任であるため、当社定款の定めにより、前任者の任期満了時までであります。
なお、前任者の任期は2023年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間であります。

② 社外役員の状況

a. 社外取締役

(ア) 社外取締役の員数及び社外取締役と当社の関係

2025年6月17日（有価証券報告書提出日）現在の当社の社外取締役は3名です。なお、当社は2025年6月24日開催予定の第123期定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役5名選任の件」を上程いたしますが、当該議案が原案どおり可決された後も上記の員数に変更はございません。いずれも当社との間に人的関係、資本的关系、その他の利害関係はありません。当社は、高橋良定氏、村田隆一氏及び屠錦寧氏の3名を東京証券取引所が定める独立役員として同取引所に届け出しております。

(イ) 社外取締役が当社の企業統治において果たす役割

高橋良定氏は、企業経営に関する豊富な経験と高い見識に基づき、客観的な視点から提言をすることにより、適切な業務執行の監督（経営監視）を行います。

村田隆一氏は、異業種を含む企業経営に関する豊富な経験と高い見識に基づき、客観的な視点から提言をすることにより、適切な業務執行の監督（経営監視）を行います。

屠錦寧氏は、弁護士としての豊富な経験と専門知識ならびに高い法令順守の精神に基づき、客観的な視点から提言をすることにより、適切な業務執行の監督（経営監視）を行います。

b. 社外監査役

(ア) 社外監査役の員数および社外監査役と当社の関係

2025年6月17日（有価証券報告書提出日）現在の当社の社外監査役は2名です。なお、当社は2025年6月24日開催予定の第123期定時株主総会の議案（決議事項）として、「監査役2名選任の件」を上程いたしますが、当該議案が原案どおり可決された後も上記の員数に変更はございません。いずれも当社との間に人的関係、資本的关系、その他の利害関係はありません。また、当社の役員・従業員出身者ではないため、人的関係その他に配慮することなく、独立した公正な監査を実施する機能を有すると考えております。

(イ) 社外監査役が当社の企業統治において果たす機能および役割

大庭康孝氏は、公認会計士の立場から会計の専門家としての識見をもって、とりわけ会計面における意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適切性を確保するための助言提言を行っております。大庭康孝氏は、公認会計士大庭事務所および株式会社大庭マネジメントコンサルタンツの代表取締役を兼務しておりますが、当社と公認会計士大庭事務所および株式会社大庭マネジメントコンサルタンツとの間に特別な利害関係はなく、一般株主との利益相反が生じるおそれがないことから、独立性のある役員と位置付けております。

遠藤三紀夫氏は、長年にわたる経営者および市長としての豊富な経験と幅広い見識を有しております。遠藤三紀夫氏は、当社との間に特別な利害関係はなく、一般株主との利益相反が生じるおそれがないことから、独立性のある役員と位置付けております。

(ウ) 社外監査役の選任状況に関する当社の考え方

当社は、社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準および方針は定めておりませんが、選任にあたっては東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。また、専門的な識見に基づく公正な監査を実施する機能と役割が期待され、一般株主と利益相反が生じる恐れがないことを基本的考えとしております。社外監査役大庭康孝氏および遠藤三紀夫氏は、東京証券取引所が定める独立役員として同取引所に届け出しております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外監査役は、監査役会にて各監査役の報告を受けるとともに、定期および必要に応じて内部監査室や会計監査人と問題についての意見交換を行い、効率的に客観的監査が行えるように連携を図っております。なお、内部監査室は社長直轄とし、社外監査役との定期的会合・問題についての意見交換を行っております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

有価証券報告書提出日現在、当社は、監査役会設置会社であり、当事業年度において、監査役会は社外監査役2名を含む4名から構成されています。なお、社外監査役大庭康孝氏は、長年にわたり、公認会計士・税理士の職務に携わり、財務及び会計に関する相当程度の知見と経験を有しています。

当事業年度において監査役会は13回開催しました。個々の監査役の出席状況については次のとおりです。

氏名	常勤/社外区分	当該事業年度監査役会出席状況 (出席回数/開催回数)
金井 典夫	常勤	13回/13回
田村 恒生	常勤	13回/13回
大庭 康孝	社外	13回/13回
遠藤 三紀夫	社外	13回/13回

監査役監査の活動として、監査役は原則毎月開催される取締役会及び経営会議等に参加し、経営に関する重要事項について、取締役からの報告を受け、監査役としての意見を積極的に述べるなど、経営者からの独立性を保持しつつ、積極的に業務執行の監視活動を行っております。

取締役会及び経営会議等での経営に関する報告事項及び決議事項につきましては、監査役会の具体的な検討内容として、法的・経営的な面について検討しています。

監査役と会計監査人、内部監査室の相互連携に関しましては、定期的な監査報告を受けるほか、必要に応じて監査役と会計監査人、内部監査室との情報交換および協議の場を持っております。

また、常勤監査役は、取締役、執行役員及び使用人等から、その職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務の監査及び財産の状況調査のための往査を行っています。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社への往査を行い事業の報告を受けています。

なお当社は、2025年6月24日に開催される第123期定時株主総会の議案（決議事項）として、「監査役2名選任の件」を上程いたします。当該議案が原案どおり可決されますと、監査役会は引き続き4名の監査役（うち2名は社外監査役）で構成されることになります。

② 内部監査の状況

当社は、代表取締役社長執行役員直轄の内部監査部門として内部監査室（3名）を設置しております。業務執行部門から独立し、内部監査規定に基づきグループ子会社を含めて内部監査を実施しております。

内部監査実施後は、「内部統制監査結果報告書 兼 是正実施計画／完了報告書」を該当部門に対して発行し、是正による該当部門での業務改善に役立てております。監査による指摘だけでなく、是正実施計画立案において必要と認められる場合は、アドバイザー活動も実施いたしております。

監査結果につきましては適時に取締役会及び監査役会へ報告をしております。

内部監査室は監査役、会計監査人及び監査法人等の監査人と監査情報の緊密な連携を保ち、監査役監査、会計監査人監査の補完を行い、監査の効率的な実施に努めております。また、内部監査の実効性を確保するための取組の一環として、内部監査室は内部通報の窓口としての役目も担い、会社にとっての不利益行為の発見及び未然防止に努めております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

アーク有限責任監査法人

b. 継続監査期間

2021年以降

c. 業務を執行した公認会計士

篠崎 和博

小泉 智則

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査に係る補助者は、公認会計士1名、その他16名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社の監査役会がアーク有限責任監査法人を選定した理由は、当社の事業特性および事業規模を踏まえ、同監査法人の監査実績および監査報酬が当社の事業規模に適していることならびに専門性、独立性および品質管理体制等を総合的に勘案した結果、当社の会計監査人として適任と判断したためであります。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められた場合、その他監査品質や独立性等において適正でないと判断した場合には、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出します。

④ 監査の報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	43	—	45	—
連結子会社	—	—	—	—
計	43	—	45	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a. を除く）

該当事項はありません。

c. その他の重要な報酬の内容

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査工数をふまえた監査公認会計士等よりの見積りを基に、同等規模の他社動向なども勘案し、決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査方法及び監査内容などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項及び第2項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

[役員報酬の基本方針]

当社は、指名報酬委員会の諮問を経て、取締役会において、役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めており、取締役の報酬等については、株主総会で決議した限度額の範囲内で、取締役会の決議により決定することとしております。内容につきましては、社外取締役を除く取締役につきましては、月額報酬、業績連動報酬及び株式報酬を併用することにより単年度及び中長期の業績を反映するように構成しており、社外取締役につきましては、月額報酬を基本としつつ株式報酬を併用することで企業価値の毀損の防止及び信用維持への貢献意欲の向上を図る構成としております。

月額報酬及び業績連動報酬にかかる取締役報酬総額は、2017年6月28日開催の第115期定時株主総会決議に基づき、年額350百万円以内（うち社外取締役分年額20百万円以内）としております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、7名（うち、社外取締役は2名）です。また、株式報酬の付与のための報酬等の額は、取締役（社外取締役を除く）につきまして、2020年6月25日開催の第118期定時株主総会にて上記の取締役報酬総額とは別枠で年額100百万円以内、社外取締役につきまして、2024年6月25日開催の第122期定時株主総会にて上記の社外取締役の報酬枠の内枠で年額5百万円以内と決議しております（交付する株式数は年80千株以内、うち社外取締役が年4千株以内）。第118期株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は5名、第122期定時株主総会終結時点の取締役の員数は5名（うち社外取締役3名）です。

監査役の報酬については、株主総会で決議した限度額の範囲内で、監査役の協議により決定しております。内容につきましては、月額報酬を基本としつつ株式報酬を併用することにより企業価値の毀損の防止及び信用維持への貢献意欲の向上を図る構成としております。

月額報酬にかかる監査役報酬総額は、2006年6月29日開催の第104期定時株主総会において年額50百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は4名です。また、監査役への株式報酬の付与のための報酬等の額は、2024年6月25日開催の第122期定時株主総会にて前述の監査役の報酬枠とは別枠で年額10百万円以内と決議しております（交付する株式数は年8千株以内）。当該株主総会終結時点の監査役の員数は4名です。

[役員報酬の構成]

社外取締役を除く取締役の報酬は、役位・職責に応じた月額報酬（固定報酬）、前事業年度の業績に応じた短期インセンティブとしての業績連動報酬（法人税法第34条第1項第3号に規定する業績連動給与）及び当社の株価動向に連動する中長期的インセンティブとしての株式報酬（譲渡制限付株式報酬）で構成されております。社外取締役及び監査役は、月額報酬（固定報酬）及び株式報酬（譲渡制限付株式報酬）で構成されております。社外取締役以外の取締役の報酬全体（標準時）における固定報酬の割合は約6割、業績連動報酬の割合は約2割、及び株式報酬の割合は約2割を目途として決定しております。

[報酬決定プロセス]

取締役報酬の決定プロセスは、以下のとおりです。なお、監査役報酬は監査役の協議により定めております。

イ. 月額報酬（固定報酬）

取締役の月額報酬の決定は、取締役会が代表取締役CEO兼COO社長執行役員宮崎富夫氏に一任し、同氏は、過半数が独立社外役員から構成される指名報酬委員会の審議を踏まえて、役員区分、職位、常勤・非常勤の別に基づき決定しております。委任した理由は、各取締役について職務執行の対価としての合理性及び人材確保の必要性の評価を行うには、代表取締役が適していると判断したためであります。

ロ. 業績連動報酬（利益連動役員賞与）

業績連動報酬の算定方法は、取締役会により決定しております。現行の具体的な算定方法は、下記のとおりです。

<業績連動報酬の算定方法>

- a. 取締役に支給する業績連動報酬の総額は、当社の連結経常利益の1.2%とし、100百万円を超えないものとしております。当社では中期経営計画における目標値が、連結経常利益率であることから、当該目標値との連動性を考慮し、連結経常利益を業績連動報酬の指標として選択しております。
- b. 各取締役への個別報酬額は、上記a.に基づき計算された総額を取締役の役位に応じた按分値を基に計算した金額（1,000円未満四捨五入）としております。

ハ. 株式報酬

株式報酬の各取締役への具体的な配分については、取締役会において決定しております。

<株式報酬の目的>

当社は譲渡制限付株式報酬を支給することにより、社外取締役を除く取締役については、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与するとともに、取締役と株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的としており、社外取締役及び監査役については、企業価値の毀損の防止及び信用維持への貢献意欲の向上を目的としております。

<本制度の概要>

取締役及び監査役は、当社の取締役会決議に基づき、本議案により生ずる金銭報酬債権の全部を現物出資財産として給付し、当社の普通株式について発行又は処分を受けるものとし、その1株当たりの払込金額は、取締役会決議の日の直前営業日までの30営業日の東京証券取引所における当社の普通株式の終値の平均値を基礎として、対象取締役及び監査役に特に有利とならない範囲において取締役会にて決定いたします。

また、付与する当社の普通株式（以下「本割当株式」という。）について、本割当株式の交付日から当該取締役及び監査役が当社の取締役及び監査役その他当社の取締役会で定める地位を退任又は退職する日までの期間、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならないとの譲渡制限を付するものとし、取締役及び監査役が当社の取締役会が定める期間（以下「役務提供期間」という。）が満了する前に上記の地位を退任又は退職した場合には、当社の取締役会が正当と認める理由がある場合を除き、当社は、本割当株式を当然に無償で取得するものとします。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	139	62	77	-	19	3
監査役 (社外監査役を除く)	26	24	2	-	2	2
社外役員	33	30	3	-	3	5

(注) 役員ごとの報酬等の総額につきましては、100百万円以上を支給している役員はありませんので記載を省略しております。

③ 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を決定する機関と手続の概要

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は、指名報酬委員会の審議を経て、取締役会において決議しております。

[取締役会及び指名報酬委員会の活動内容]

取締役会では、役員報酬等に関して必要に応じて制度設計や決定事項が付議され審議しております。また、指名報酬委員会は、取締役会の審議状況等を受けて適宜開催され審議しております。

(5) 【株式の保有状況】

①投資株式の区分の基準及び考え方

純投資目的の保有は、株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とした保有であり、原則として、当該目的での株式保有は行わない方針です。

純投資目的以外の保有は、取引関係の維持・強化を目的とした保有です。

②保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

非上場株式については、売却が困難であり、金額的重要性も低いことから、引き続き保有しておりますが、売却努力を継続しており、今年度において、1銘柄を全部売却、1銘柄の一部売却を実施しました。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	8	39

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	2	1

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

該当事項はありません。

③保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）の財務諸表について、アーク有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は適正な連結財務諸表等の作成を行うための特段の取組を行っています。当社では会計基準等の内容及び変更等について適切に把握し、対応できる体制を整備するため、セミナー等へ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※1 20,332	※1 16,926
受取手形	1,080	575
電子記録債権	※2 3,191	2,151
売掛金	25,587	24,677
有価証券	299	—
商品及び製品	3,572	3,563
仕掛品	991	1,090
原材料及び貯蔵品	8,985	10,130
その他	2,703	2,799
貸倒引当金	△127	△494
流動資産合計	66,617	61,419
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	24,058	25,119
減価償却累計額	△17,883	△18,870
建物及び構築物（純額）	6,175	6,248
機械装置及び運搬具	64,059	69,659
減価償却累計額	△51,364	△57,392
機械装置及び運搬具（純額）	12,694	12,266
土地	2,509	2,568
リース資産	2,258	2,427
減価償却累計額	△836	△1,129
リース資産（純額）	1,422	1,297
建設仮勘定	3,650	4,044
その他	34,523	36,473
減価償却累計額	△32,840	△34,568
その他（純額）	1,682	1,905
有形固定資産合計	28,135	28,331
無形固定資産		
その他	3,125	1,883
無形固定資産合計	3,125	1,883
投資その他の資産		
投資有価証券	※3 1,998	※3 2,841
退職給付に係る資産	2,431	2,300
繰延税金資産	226	225
その他	558	484
貸倒引当金	△5	—
投資その他の資産合計	5,210	5,851
固定資産合計	36,470	36,067
資産合計	103,087	97,486

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※1 15,685	※1 12,550
電子記録債務	※2 5,917	3,623
短期借入金	7,531	6,040
リース債務	447	477
未払法人税等	1,089	849
未払費用	3,793	3,687
賞与引当金	1,667	1,696
役員賞与引当金	32	54
製品保証引当金	787	1,209
受注損失引当金	228	214
営業外電子記録債務	※2 482	241
その他	1,380	1,357
流動負債合計	39,043	32,003
固定負債		
長期借入金	14,340	12,590
リース債務	2,596	2,403
繰延税金負債	1,315	1,017
退職給付に係る負債	294	404
株式給付引当金	44	186
資産除去債務	93	94
その他	73	42
固定負債合計	18,758	16,738
負債合計	57,801	48,742
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,570	8,570
資本剰余金	6,911	6,877
利益剰余金	22,510	25,512
自己株式	△114	△901
株主資本合計	37,877	40,059
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	19	18
為替換算調整勘定	5,012	6,976
退職給付に係る調整累計額	1,980	1,635
その他の包括利益累計額合計	7,012	8,630
非支配株主持分	396	54
純資産合計	45,286	48,744
負債純資産合計	103,087	97,486

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	158,659	159,235
売上原価	# 1, # 6 143,761	# 1, # 6 139,108
売上総利益	14,898	20,127
販売費及び一般管理費		
荷造及び発送費	1,554	1,797
製品保証引当金繰入額	575	965
役員報酬	176	156
給料及び手当	2,421	2,587
賞与引当金繰入額	497	571
役員賞与引当金繰入額	32	54
退職給付費用	23	△36
株式給付引当金繰入額	15	50
福利厚生費	1,509	1,584
減価償却費	314	487
賃借料	508	526
旅費交通費及び通信費	486	465
研究開発費	# 1 1,199	# 1 1,687
交際費	27	32
貸倒引当金繰入額	△10	355
支払手数料	289	328
雑費	926	1,196
販売費及び一般管理費合計	10,547	12,810
営業利益	4,350	7,316
営業外収益		
受取利息	248	307
受取配当金	3	3
持分法による投資利益	569	492
為替差益	508	6
その他	310	386
営業外収益合計	1,639	1,195
営業外費用		
支払利息	642	407
その他	8	3
営業外費用合計	650	410
経常利益	5,339	8,101

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
特別利益		
固定資産売却益	# 2 87	# 2 12
投資有価証券売却益	199	-
関係会社株式売却益	218	-
特別利益合計	505	12
特別損失		
固定資産除却損	# 3 92	# 3 1,217
固定資産売却損	# 4 9	# 4 11
減損損失	# 5 1,623	# 5 303
特別損失合計	1,726	1,531
税金等調整前当期純利益	4,118	6,582
法人税、住民税及び事業税	2,710	2,423
法人税等調整額	72	△102
法人税等合計	2,782	2,320
当期純利益	1,336	4,261
非支配株主に帰属する当期純利益	90	11
親会社株主に帰属する当期純利益	1,245	4,250

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純利益	1,336	4,261
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	7	△0
為替換算調整勘定	1,426	2,020
退職給付に係る調整額	1,001	△340
持分法適用会社に対する持分相当額	△18	△56
その他の包括利益合計	※1 2,417	※1 1,622
包括利益	3,753	5,884
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	3,567	5,868
非支配株主に係る包括利益	185	15

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,570	7,353	22,100	△452	37,571
当期変動額					
剰余金の配当			△525		△525
親会社株主に帰属する当期純利益			1,245		1,245
自己株式の取得				△2	△2
自己株式の処分		△1	△21	51	29
自己株式の消却			△288	288	-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△441			△441
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	△442	410	337	305
当期末残高	8,570	6,911	22,510	△114	37,877

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	11	3,700	977	4,690	1,589	43,851
当期変動額						
剰余金の配当						△525
親会社株主に帰属する当期純利益						1,245
自己株式の取得						△2
自己株式の処分						29
自己株式の消却						-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						△441
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7	1,312	1,002	2,322	△1,192	1,129
当期変動額合計	7	1,312	1,002	2,322	△1,192	1,435
当期末残高	19	5,012	1,980	7,012	396	45,286

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,570	6,911	22,510	△114	37,877
当期変動額					
剰余金の配当			△1,248		△1,248
親会社株主に帰属する当期純利益			4,250		4,250
自己株式の取得				△820	△820
自己株式の処分		13		33	47
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△47			△47
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			0		0
当期変動額合計	-	△34	3,001	△786	2,181
当期末残高	8,570	6,877	25,512	△901	40,059

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	19	5,012	1,980	7,012	396	45,286
当期変動額						
剰余金の配当						△1,248
親会社株主に帰属する当期純利益						4,250
自己株式の取得						△820
自己株式の処分						47
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						△47
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△0	1,964	△345	1,618	△342	1,276
当期変動額合計	△0	1,964	△345	1,618	△342	3,457
当期末残高	18	6,976	1,635	8,630	54	48,744

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	4,118	6,582
減価償却費	6,219	5,655
減損損失	1,623	303
退職給付費用	△99	△308
退職給付に係る資産及び負債の増減額	△22	28
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△132	350
賞与引当金の増減額 (△は減少)	308	26
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	7	21
製品保証引当金の増減額 (△は減少)	91	378
固定資産除却損	92	1,217
固定資産売却損益 (△は益)	△77	△1
有価証券売却損益 (△は益)	△418	-
受取利息及び受取配当金	△251	△310
支払利息	642	407
為替差損益 (△は益)	△190	△370
持分法による投資損益 (△は益)	△569	△492
売上債権の増減額 (△は増加)	△8	3,773
棚卸資産の増減額 (△は増加)	3,133	△340
仕入債務の増減額 (△は減少)	2,504	△6,548
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	244	△106
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	532	△289
その他	65	186
小計	17,816	10,162
利息及び配当金の受取額	1,975	494
利息の支払額	△621	△421
法人税等の支払額	△2,202	△2,672
営業活動によるキャッシュ・フロー	16,968	7,563

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	1,787	1,366
定期預金の預入による支出	△1,849	△2,140
有形固定資産の取得による支出	△6,084	△5,047
有形固定資産の売却による収入	135	11
無形固定資産の取得による支出	△1,122	△239
投資有価証券の取得による支出	△0	△580
投資有価証券の売却による収入	203	-
その他	△146	157
投資活動によるキャッシュ・フロー	△7,075	△6,473
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△2,219	△5,464
長期借入れによる収入	6,800	2,180
長期借入金の返済による支出	△2,461	△670
自己株式の取得による支出	-	△820
配当金の支払額	△525	△1,248
非支配株主への配当金の支払額	△246	△100
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	△1,610	△381
その他	△353	△441
財務活動によるキャッシュ・フロー	△616	△6,947
現金及び現金同等物に係る換算差額	566	1,350
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	9,843	△4,506
現金及び現金同等物の期首残高	10,361	20,204
現金及び現金同等物の期末残高	* 1 20,204	* 1 15,698

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 13社

主要な連結子会社の名称

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社数 1社

会社名

TATA TOYO RADIATOR Ltd.

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、在外連結子会社11社の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては同日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

また、連結子会社のうち、(株)ティラドロジスティクス及び(株)ティラドコネクトの決算日は、連結会計年度の3月31日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)

市場価格のない株式等

総平均法による原価法

ただし、外貨建その他有価証券は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は評価差額として処理しております。

② デリバティブ

時価法を採用しております。

③ 棚卸資産

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を、また、在外連結子会社は主として先入先出法による低価法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

主として定率法によっております。

なお、主な耐用年数については次の通りであります。

建物及び構築物 3～60年

機械装置及び運搬具 2～17年

また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき3年間で均等償却する方法を採用しております。

在外連結子会社は主として定額法によっております。

② 無形固定資産(リース資産を除く)

当社及び連結子会社は定額法を採用しております。なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売掛債権及びその他の債権について貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員賞与に充てるため、支給見込額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与に備えて、支給見込額のうち、当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

④ 製品保証引当金

製品のアフターサービスに対する支出に備えるため、過去の実績を基礎にして発生見込額を計上しております。また、個別に発生が見込まれるクレーム費支出については、対象となる台数、台当たりの修理費用、顧客との責任割合等を勘案し、当社グループが負担すると合理的に見込まれる金額を見積計上しています。

⑤ 役員退職慰労引当金

一部の連結子会社は、取締役の退職慰労金の支出に備えて、主として内規に基づく期末要支給額を残高基準として計上しております。

⑥ 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失の発生に備えるため、当連結会計年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。

⑦ 株式給付引当金

株式給付規程に基づく従業員への当社株式の給付に備えるため、従業員に割り当てられたポイントに応じた株式給付見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、ポイント基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

③ 未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、国内外の自動車メーカー、及び建設産業機械メーカーを主な顧客とし、各種熱交換器を製造・販売しております。当社グループでは、主に完成した製品を顧客に供給することを履行義務としており、原則として、製品の納入時点において支配が顧客に移転して履行義務が充足されると判断し、当該時点において収益を認識しております。

これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、別途定める支払条件により概ね1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引き等を控除した金額で測定しております。

買戻し契約に該当する一部の有償支給取引については、当該支給品の消滅を認識せず、棚卸資産を引き続き認識しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理により会計処理を行っております。なお、親会社においては、為替予約の付されている外貨建金銭債権については振当処理を行っております。また、金利スワップについて特例処理の条件を満たしている場合には特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：為替予約、ヘッジ対象：外貨建売掛金

ヘッジ手段：金利スワップ取引、ヘッジ対象：借入金

③ ヘッジ方針

主として親会社は、外貨建取引の為替相場の変動リスクを軽減する目的で為替予約取引を行っております。

また、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

④ ヘッジの有効性評価の方法

為替予約取引について、通貨種別・期日・金額の同一性を確認することにより、行っております。
金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしているため有効性の評価を省略しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) グループ通算制度の適用

当社及び国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 米国子会社有形固定資産の減損

当連結会計年度において、米国子会社T. RAD North America, Inc. が保有するアルミ製品生産販売事業にかかる有形固定資産について、収益性の低下が続き、投資額の回収が見込めないことから、帳簿価額を、備忘価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しました。また、同社の保有する遊休資産について、備忘価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しました。

同社アルミ製品生産販売事業については、市場価格の高騰にともなう材料・部品費、物流費の増加、及び人材不足解消のための賃上げなどによる人件費の増加が継続し、収益性の低下が続いております。当該減損処理について、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクの観点から、算出方法、主要な仮定等について注記することといたします。

なお、連結財務諸表に計上した金額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
アルミ製品生産販売事業にかかる有形固定資産	—	—
同事業用設備にかかる減損損失 (A)	305	24
ステンレス製品生産販売事業にかかる有形固定資産	2, 075	1, 765
同事業用設備のうち、生産終了が予定されている設備にかかる減損損失 (B)	415	—
遊休設備にかかる減損損失 (C)	33	196
減損損失合計 (A) + (B) + (C)	754	221

① 算出方法

T. RAD North America, Inc. は米国会計基準を適用しており、減損の兆候が認められる長期性資産の資産グループについては、次のように減損損失の認識判定及び測定を行っております。

まず、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって減損損失の認識の要否を判定します。判定の結果、帳簿価額が割引前将来キャッシュ・フローの総額を超過する場合には、資産グループの公正価値を算定して、帳簿価額が公正価値を超過する額を減損損失として認識します。当連結会計年度においては、アルミ製品生産販売事業について、帳簿価額が割引前将来キャッシュ・フローの総額を超過しました。このため、資産グループの公正価値を算定した結果、ゼロと評価されたため、備忘価額を除く、帳簿価額を減損損失額として計上しております。なお、割引前将来キャッシュ・フローの見積期間は、資産グループの加重平均経済的残存使用年数に基づき、決定しております。

また、割引前将来キャッシュ・フローは、将来の事業計画における売上高に限界利益率を乗じ、固定経費を差引いた営業利益を基礎に算定しております。将来キャッシュ・フローに大きな影響を与える売上高については、受注見込製品の受注実現性により増減します。そのため、将来キャッシュ・フローの算定にあたっては、受注見込製品の受注実現性に対応した3パターンのキャッシュ・フロー・シナリオを作成し、各シナリオの実現確率を乗じて加重平均したキャッシュ・フローの見積りを算定し使用しております。

② 主要な仮定

公正価値の算定における主要な仮定は、割引前将来キャッシュ・フローの算定に用いた受注見込に関する仮定及び予想限界利益率です。

将来の売上高については、受注見込製品の受注実現性により増減します。そのため、将来事業計画における売上高の算定に当たっては、受注見込製品について受注確度を仮定し算出しております。また、限界利益率については、過年度実績率を基礎とした数値を、予想限界利益率と仮定して算出しております。

③ 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

主要な仮定の1つである受注見込に関する仮定については、現時点で最善の見積りを行っていますが、将来の受注状況により、将来キャッシュ・フローが減少し、減損損失が発生する可能性があります。また、取引先の大幅な減産、及び材料・部品費、物流費、人件費等の想定以上のコスト上昇が生じる場合、将来キャッシュ・フローが減少し、減損損失が発生する可能性があります。

2. 製品保証引当金

当連結会計年度に貸借対照表に計上した製品保証引当金額は、1,209百万円です。

①算出方法

当社グループは、製品のアフターサービスに対する支出に備えるため、過去の実績を基礎にして発生見込額を計上しております。また、個別に発生が見込まれるクレーム費支出については、対象となる台数、台当たりの修理費用、顧客との責任割合等を勘案し、当社グループが負担すると合理的に見込まれる金額を見積計上しています。

②主要な仮定

算出に当たっての主要な仮定は、対象台数、台当たりの修理費用です。これらの仮定については、過去の実績等に基づき、合理的な数値を使用しています。

③翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

当社グループは、これらの費用の算出に係る前提条件について、最善の見積りを実施していますが、これらの見積りには不確実性が含まれているため、予測不能な前提条件の変化等により、実際の費用が見積りと異なり、結果として製品保証引当金の追加計上又は戻入れが必要となる可能性があります。

(会計方針の変更)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表に与える影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による前連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用权資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

(連結貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
現金及び預金	99百万円	102百万円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
支払手形	99百万円	102百万円

※2 電子記録債権、電子記録債務及び営業外電子記録債務

連結会計年度末日に期日が到来する電子記録債権、電子記録債務及び営業外電子記録債務の会計処理については、決済日をもって決済処理しております。

なお、前連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日に期日が到来する電子記録債権、電子記録債務及び営業外電子記録債務が、連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
電子記録債権	684百万円	－百万円
電子記録債務	1,524	－
営業外電子記録債務	87	－

※3 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
投資有価証券(株式)	1,958百万円	2,802百万円

(連結損益計算書関係)

1 一般管理費及び売上原価に含まれる研究開発費の総額

前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
2,938百万円	3,516百万円

2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物及び構築物	72百万円	0百万円
機械装置及び運搬具	8	10
有形固定資産その他	6	1
計	87	12

3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物及び構築物	12百万円	106百万円
機械装置及び運搬具	54	64
有形固定資産その他	0	1
ソフトウェア	24	—
無形固定資産その他	—	1,044
計	92	1,217

4 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
機械装置及び運搬具	9百万円	10百万円
有形固定資産その他	—	0
計	9	11

5 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
米国 ケンタッキー州 T. RAD North America, Inc.	遊休設備	機械装置及び運搬具	33
		小計	33
	アルミ製熱交換器製造 販売事業用設備	機械装置及び運搬具	69
		その他	159
		建設仮勘定	76
		小計	305
	ステンレス製熱交換器製造 販売事業のうち、生産終了 が予定されている設備	機械装置及び運搬具	393
		その他	22
		小計	415
	中計		754
中国 山東省青島市 青島東洋熱交換器 有限公司	熱交換器製造販売事業	建物及び構築物	185
		機械装置及び運搬具	572
		その他	111
		小計	869
合計			1,623

資産のグルーピングに関しては、会社別・事業別など管理会計上の区分を考慮して決定しております。

当該グルーピングに基づき、減損会計の手続きを行った結果、米国子会社における遊休資産につきましては、将来の使用見込のない遊休資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。当該資産グループの回収可能価額は、備忘価額により評価しております。

米国子会社におけるアルミ製熱交換器製造販売事業、及びステンレス製熱交換器製造販売事業につきましては、上記の有形固定資産について、収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなったことから、帳簿価額を備忘価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。当該資産グループの回収可能価額は、公正価値により測定しております。当連結会計年度においては、当該資産グループの公正価値は、いずれもゼロと評価されたため、備忘価額を除く、帳簿価額を減損損失として計上しております。

また、上記中国子会社における熱交換器製造販売事業につきましては、上記の有形固定資産について、収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。当該資産グループの回収可能価額は、公正価値により測定しております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
当社 滋賀製作所	遊休設備	機械装置及び運搬具	0
		小計	0
チェコ T. RAD Czech s. r. o	熱交換器製造販売事業	機械装置及び運搬具	81
		有形固定資産その他	0
		小計	81
米国 ケンタッキー州 T. RAD North America, Inc.	熱交換器製造販売事業 用設備	機械装置及び運搬具	5
		有形固定資産その他	12
		その他	6
		小計	24
	遊休設備	機械装置及び運搬具	152
		有形固定資産その他	0
		その他	42
		小計	196
合計			303

資産のグルーピングに関しては、会社別・事業別など管理会計上の区分を考慮して決定しております。

当該グルーピングに基づき、減損会計の手続きを行った結果、当社及び米国子会社における遊休資産につきましては、将来の使用見込のない遊休資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。当該資産グループの回収可能価額は、備忘価額により評価しております。

米国子会社及び欧州子会社における熱交換器製造販売事業につきましては、上記の有形固定資産について、収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなったことから、帳簿価額を備忘価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。当該資産グループの回収可能価額は、公正価値により測定しております。

6 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損益（△は益）が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
△22百万円	△483百万円

(連結包括利益計算書関係)

※ 1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	7百万円	△0百万円
組替調整額	-	-
法人税等及び税効果調整前	7	△0
法人税等及び税効果額	-	-
その他有価証券評価差額金	7	△0
為替換算調整勘定：		
当期発生額	1, 426	2, 020
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	1, 535	△221
組替調整額	△99	△275
法人税等及び税効果調整前	1, 436	△496
法人税等及び税効果額	△434	156
退職給付に係る調整額	1, 001	△340
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	△18	△56
その他の包括利益合計	2, 417	1, 622

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式(注.1)	6,712	—	120	6,592
合計	6,712	—	120	6,592
自己株式				
普通株式(注.2.3)	189	0	141	48
合計	189	0	141	48

(注.1) 普通株式の発行済株式の株式数の減少120千株は、自己株式の消却による減少120千株によるものであります。

当社は、2023年11月6日開催の取締役会決議に基づき、2023年11月24日付で、自己株式120千株の消却を行いました。

(注.2) 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取による増加0千株によるものであります。

普通株式の自己株式の株式数の減少141千株は、自己株式の処分による減少21千株によるもの、及び自己株式の消却による減少120千株によるものです。

当社は、2023年7月18日開催の取締役会決議に基づき、取締役及び常務執行役員に対する譲渡制限付株式報酬として2023年8月18日付で、自己株式21千株の処分を実施いたしました。また、2023年11月6日開催の取締役会決議に基づき、2023年11月24日付で、自己株式120千株の消却を実施いたしました。当連結会計年度末において自己株式が337百万円、資本剰余金が442百万円減少し、自己株式が114百万円、資本剰余金が6,911百万円となっております。

(注.3) 自己株式の当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の株式数には、「株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式がそれぞれ22,100株、21,900株含まれており、減少株式数に、200株含まれております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年11月6日 取締役会	普通株式	525	80	2023年9月30日	2023年11月30日

(注) 2023年11月6日取締役会決議による配当金の総額には、「株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれております。

(2) 当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議予定)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月25日 定時株主総会	普通株式	656	利益剰余金	100	2024年3月31日	2024年6月26日

(注) 2024年6月25日定時株主総会決議予定の配当金総額には、「株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	6,592	—	—	6,592
合計	6,592	—	—	6,592
自己株式				
普通株式（注.1.2）	48	225	13	260
合計	48	225	13	260

（注.1）普通株式の自己株式の株式数の増加225千株は、自己株式の取得による増加224千株によるもの、及び単元未満株式の買取による増加0千株によるものであります。

普通株式の自己株式の株式数の減少13千株は、自己株式の処分による減少13千株によるもの、及び自己株式の売却による減少0千株によるものです。

当社は、2024年7月16日開催の取締役会決議に基づき、取締役及び常務執行役員に対する譲渡制限付株式報酬として2024年8月16日付で、自己株式13千株の処分を実施いたしました。また、2024年11月5日開催の取締役会決議に基づき、自己株式224千株の取得を実施いたしました。当連結会計年度末において自己株式が786百万円増加、資本剰余金が34百万円減少し、自己株式が901百万円、資本剰余金が6,877百万円となっております。

（注.2）自己株式の当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の株式数には、「株式給付信託（J-ESOP）」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が所有する当社株式がそれぞれ21,900株、21,700株含まれております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月25日 定時株主総会	普通株式	656	100	2024年3月31日	2024年6月26日
2024年11月5日 取締役会	普通株式	592	90	2024年9月30日	2024年11月29日
合計	—	1,248	—	—	—

（注）2024年6月25日定時株主総会決議、及び2024年11月5日取締役会決議による配当金の総額には、「株式給付信託（J-ESOP）」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が所有する当社株式に対する配当金には、それぞれ2百万円、1百万円が含まれております。

(2) 当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2025年6月24日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定です。

(決議予定)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月24日 定時株主総会	普通株式	953	利益剰余金	150	2025年3月31日	2025年6月26日

（注）2025年6月24日定時株主総会決議予定の配当金総額には、「株式給付信託（J-ESOP）」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が所有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

* 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金及び預金	20,332 百万円	16,926 百万円
有価証券	299	—
預入期間が3か月を超える定期預金	△427	△1,227
現金及び現金同等物	20,204	15,698

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引 (借主側)

(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主として各種熱交換器製造・販売事業における生産設備(「機械装置及び運搬具」)であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主として各種熱交換器製造・販売事業における生産設備、車両等(「機械装置及び運搬具」)であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画等に照らして必要な資金（主に銀行借入及びリース取引）を調達しております。金融商品により運用する資金は、余裕資金とし、運用の対象とする資産は、安全性、確実性、換金性を重視した流動性の高い金融商品で運用しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

- ・営業債権である受取手形、電子記録債権、及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。
- ・投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式及び余資運用を目的とした金融商品であり、市場価格の変動リスクに晒されております。
- ・営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されております。
- ・借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後5年であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されております。
- ・デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引を行っております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

- ・当社は、債権管理規程に従い、営業債権について、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理しております。連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。
- ・デリバティブ取引については、取引相手先を高格付の有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

- ・当社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、先物為替予約を利用してヘッジしております。
- ・投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。
- ・デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた管理規程に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。取引状況については、毎月担当役員に報告しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2024年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
(1) 短期借入金 ※3	619	618	△0
(2) 長期借入金	14,340	14,065	△274
負 債 計	14,959	14,684	△274

当連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
(1) 短期借入金 ※3	3,870	3,833	△36
(2) 長期借入金	12,590	12,376	△213
負 債 計	16,460	16,209	△250

※1 現金は注記を省略しており、預金、受取手形、電子記録債権、有価証券、売掛金、支払手形及び買掛金、電子記録債務は、短期間で決済されるものであるため、時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しています。

※2 市場価格のない株式等は、上表には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
① 関係会社株式	1,958	2,802
② 非上場株式	40	39
③ 投資その他の資産（その他）	74	73
合計	2,073	2,915

※3 短期借入金は1年以内返済予定長期借入金であります。1年以内返済予定長期借入金以外の短期借入金については、短期間で決済されるものであるため、時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しています。

(注1) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (2024年3月31日)

区分	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	20,332	—	—	—
受取手形	1,080	—	—	—
電子記録債権	3,191	—	—	—
売掛金	25,587	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
その他	299	—	—	—
合計	50,491	—	—	—

当連結会計年度 (2025年3月31日)

区分	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	16,926	—	—	—
受取手形	575	—	—	—
電子記録債権	2,151	—	—	—
売掛金	24,677	—	—	—
合計	44,330	—	—	—

(注2) 借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度 (2024年3月31日)

区分	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	6,912	—	—	—	—	—
長期借入金	619	3,870	3,130	6,530	810	—
リース債務	447	431	1,116	422	136	488
合計	7,978	4,301	4,246	6,952	946	488

当連結会計年度 (2025年3月31日)

区分	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	2,170	—	—	—	—	—
長期借入金	3,870	3,130	6,530	1,810	1,120	—
リース債務	477	1,241	467	151	64	477
合計	6,518	4,371	6,997	1,961	1,184	477

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2025年3月31日）

該当事項はありません。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
短期借入金	—	618	—	618
長期借入金	—	14,065	—	14,065
負債計	—	14,684	—	14,684

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
短期借入金	—	3,833	—	3,833
長期借入金	—	12,376	—	12,376
負債計	—	16,209	—	16,209

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

短期借入金及び長期借入金

短期借入金及び長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

3. その他有価証券

前連結会計年度 (2024年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	① 株式	—	—	—
	② 債券	—	—	—
	③ その他	299	299	0
	小計	299	299	0
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	① 株式	—	—	—
	② 債券	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		299	299	0

当連結会計年度 (2025年3月31日)

該当事項はありません。

4. 売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	202	199	—
合計	202	199	—

当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	13	12	—
合計	13	12	—

(注) 当株式は、ゴルフ会員権に係る売却のため、売却益は、営業外収益その他に含めております。

5. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

（デリバティブ取引関係）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

・通貨関連

前連結会計年度（2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2025年3月31日）

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

・金利関連

前連結会計年度（2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2025年3月31日）

該当事項はありません。

・通貨関連

前連結会計年度（2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2025年3月31日）

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社においては、退職金制度は、確定給付企業年金制度を採用しております。なお、当社は、2023年4月1日に確定給付企業年金制度の一部について確定拠出企業年金制度へ移行いたしました。一部の海外連結子会社においては、退職一時金制度（非積立型）を設けております。

確定給付企業年金制度（すべて積立型制度であります。）は、勤続年数ごとに定められたポイントに基づいた一時金または年金を支給します。

2. 確定給付制度（簡便法を適用した制度を除く）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付債務の期首残高	8,661百万円	8,403百万円
勤務費用	226	201
利息費用	76	72
数理計算上の差異の発生額	△189	△15
退職給付の支払額	△395	△688
その他	23	27
退職給付債務の期末残高	8,403	8,000

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
年金資産の期首残高	9,264百万円	10,540百万円
期待運用収益	162	184
数理計算上の差異の発生額	1,395	△237
事業主からの拠出額	110	87
退職給付の支払額	△391	△679
年金資産の期末残高	10,540	9,896

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	8,109百万円	7,596百万円
年金資産	△10,540	△9,896
	△2,431	△2,300
非積立型制度の退職給付債務	294	404
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△2,137	△1,895
退職給付に係る負債	294	404
退職給付に係る資産	△2,431	△2,300
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△2,137	△1,895

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
勤務費用	226百万円	201百万円
利息費用	76	72
期待運用収益	△162	△184
数理計算上の差異の費用処理額	△148	△275
確定給付制度に係る退職給付費用	△7	△185

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
数理計算上の差異	1,436百万円	△496百万円
合計	1,436	△496

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
未認識数理計算上の差異	2,843百万円	2,348百万円
合計	2,843	2,348

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
債券	36%	39%
株式	48	49
生保一般勘定	15	10
その他	1	2
合計	100	100

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率は、現在及び予想される年金資産の配分と、それぞれの資産の予想される長期の収益率を考慮して設定しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
割引率	0.70%	0.70%
長期期待運用収益率	1.75%	1.75%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度204百万円、当連結会計年度218百万円であります。

（ストック・オプション等関係）

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)2	3,855百万円	3,956百万円
減損損失	830	1,034
未実現損益	186	204
減価償却費	241	317
棚卸資産評価損	280	246
投資有価証券等評価損	984	1,008
賞与引当金損金算入限度超過額	495	503
製品保証引当金損金算入限度超過額	89	280
未払社会保険料(賞与分)	68	68
その他	575	698
繰延税金資産小計	7,609	8,319
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	△3,855	△3,956
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△2,516	△2,938
評価性引当額小計(注)1	△6,372	△6,894
繰延税金資産合計	1,237	1,424
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	△46	△45
退職給付に係る資産	△678	△614
関係会社留保利益	△1,529	△1,484
その他	△72	△72
繰延税金負債合計	△2,326	△2,216
繰延税金負債の純額	△1,089	△791

(注) 1. 評価性引当額が、522百万円増加しております。税務上の繰越欠損金等に係る評価性引当額については、連結子会社T. RAD North America, Inc.における追加的認識により、757百万円増加しましたが、青島東洋熱交換器有限公司における回収422百万円、及びT. RAD Czech s. r. o.における繰越期限を超過による取崩233百万円の減少により、101百万円増加しました。将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額については、当社株式給付引当金計上、及び青島東洋熱交換器有限公司における製品保証引当金計上などにより、421百万円増加しております。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(a)	159	74	120	506	99	2,896	3,855
評価性引当額	△159	△74	△120	△506	△99	△2,896	△3,855
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

当連結会計年度（2025年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(a)	43	19	224	5	19	3,643	3,956
評価性引当額	△43	△19	△224	△5	△19	△3,643	△3,956
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.5%	30.5%
関連会社持分法損益	△4.2	△2.3
在外子会社税率差異	△4.8	△5.8
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.6	2.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.9	△1.2
評価性引当額の増減	30.8	9.3
住民税均等割	0.5	0.3
関係会社留保利益	17.3	5.7
税額控除	△4.2	△3.0
その他	—	△0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	67.6	35.3

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

4. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.5%から31.4%に変更し計算しております。

この変更により、当連結会計年度の繰延税金負債の金額（繰延税金資産の金額を控除した金額）は12百万円増加し、退職給付に係る調整累計額が20百万円減少し、法人税等調整額が7百万円減少しております。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

(子会社株式の追加取得)

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称、事業の内容、及び企業結合日

結合当事企業の名称 PT. T. RAD INDONESIA

事業の内容 熱交換器の製造・販売

企業結合日 2024年4月26日

(2) 企業結合の法的形式

非支配株主からの株式取得

(3) 結合後企業の名称

変更ありません。

(4) その他取引の概要に関する事項

当該子会社の株式追加取得により、100%子会社となりました。今回の100%子会社化により、他のグループ会社を含めアセアン地域でのビジネス拡大と取引先に対する一層のサービス向上が可能な体制となりました。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引等として処理しております。

3. 子会社株式の追加取得に関する事項

取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金381百万円
-------	----------

取得原価	381百万円
------	--------

4. 非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

(1) 資本剰余金の主な変動要因

子会社株式の追加取得

(2) 非支配株主との取引によって減少した資本剰余金の金額

47百万円

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

工場建物等の除去に関して、使用されている有害物質を除去する義務等、及び倉庫用土地建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

流動負債については、一年以内の使用見込期間により、資産除去債務の金額を計算しております。

固定資産については、使用見込期間を取得から30～31年と見積り、割引率は2.3%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
期首残高	92百万円	93百万円
時の経過による調整額	0	0
期末残高	93	94

(賃貸等不動産関係)

当社は、愛知県名古屋市中において、賃貸用の倉庫（土地を含む）を有しております。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	359	357
期中増減額	△1	△1
期末残高	357	356
期末時価	582	613

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 期末の時価は、社外の不動産鑑定士による鑑定評価等に基づく金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む）であります。

また、賃貸等不動産に関する損益は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
賃貸用倉庫（土地含む）		
賃貸収益	53	53
賃貸費用	6	6
差額	46	46
その他（売却損益等）	—	—

(注) 賃貸収益及び賃貸費用は、賃貸収益とこれに対応する費用（減価償却費、修繕費、租税公課等）であり、主な賃貸収益は売上高に、賃貸費用は販売費及び一般管理費に計上されております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他 (注)	合計
	日本	米国	欧州	アジア	中国	計		
自動車用	40,416	38,624	5,635	20,911	18,731	124,318	-	124,318
空調機器用	2,340	-	-	0	-	2,340	-	2,340
建設産業機械用	24,391	3,225	163	254	1,515	29,550	-	29,550
その他用	1,637	277	-	81	132	2,128	321	2,450
顧客との契約から生じる収益	68,784	42,127	5,799	21,247	20,379	158,338	321	158,659
その他の収益	-	-	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	68,784	42,127	5,799	21,247	20,379	158,338	321	158,659

(注)「その他」の区分は、報告区分に含まれない事業セグメントであり、運送業などを営む国内子会社の事業活動を含んでおります。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他 (注)	合計
	日本	米国	欧州	アジア	中国	計		
自動車用	45,380	41,698	4,789	21,862	13,730	127,461	-	127,461
空調機器用	2,630	-	-	0	-	2,630	-	2,630
建設産業機械用	22,397	2,639	84	133	1,803	27,056	-	27,056
その他用	1,541	146	1	91	1	1,783	303	2,086
顧客との契約から生じる収益	71,948	44,484	4,874	22,087	15,535	158,931	303	159,235
その他の収益	-	-	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	71,948	44,484	4,874	22,087	15,535	158,931	303	159,235

(注)「その他」の区分は、報告区分に含まれない事業セグメントであり、運送業などを営む国内子会社の事業活動を含んでおります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

	前連結会計年度（百万円）	当連結会計年度（百万円）
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	29,060	29,859
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	29,859	27,404
契約負債（期首残高）	18	13
契約負債（期末残高）	13	—

当社グループの契約資産については、残高に重要性が乏しく、重大な変動も発生していないため、記載を省略しております。また、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益に重要性はありません。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、13百万円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループの当連結会計年度末現在で未充足の履行義務に係る将来認識されると見込まれる収益に重要性はありません。なお、当社グループは、実務上の便法を適用し、当初の予想残存期間が1年以内の残存履行義務に関する情報の開示を省略しております。

また、顧客との契約から受け取る対価の額に、取引価格に含まれていない重要な変動対価の額等はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役と執行役員で構成する経営会議が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、自動車用をはじめとする各種熱交換器等を生産・販売しており、国内においては当社が、海外においては米国、欧州（チェコ・ドイツ）、アジア（タイ・インドネシア・ベトナム）、中国の各地域の現地法人がそれぞれ担当しております。現地法人はそれぞれ独立した経営単位であり、各地域において販売する製品を中心に生産し事業活動を展開しております。

したがって、当社は、生産・販売体制を基礎とした当社・現地法人のセグメントから構成されており、「日本」、「米国」、「欧州」、「アジア」及び「中国」の5つを報告セグメントとしております。

各報告セグメントでは、自動車用熱交換器等のほか、建設産業機械用熱交換器、空調機器用熱交換器及びその他の製品を生産・販売しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一です。

報告セグメントの売上高は、生産地別の数値であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部売上高又は振替高は独立企業間価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他 (注)	合計
	日本	米国	欧州	アジア	中国	計		
売上高								
外部顧客への売上高	68,784	42,127	5,799	21,247	20,379	158,338	321	158,659
セグメント間の内部 売上高又は振替高	7,064	57	105	541	1,703	9,473	2,039	11,512
計	75,848	42,184	5,904	21,789	22,083	167,811	2,360	170,172
セグメント利益又は損 失（△）	1,505	△2,348	97	3,470	1,551	4,275	131	4,407
セグメント資産	66,133	21,878	4,335	11,918	17,817	122,082	1,081	123,164
その他の項目								
減価償却費	3,399	965	136	826	883	6,210	53	6,263
持分法適用会社への 投資額	399	-	-	-	-	399	-	399
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	4,735	602	268	725	935	7,267	31	7,298

（注）「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、運送業などを営む国内子会社の事業活動を含んでおります。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他 (注)	合計
	日本	米国	欧州	アジア	中国	計		
売上高								
外部顧客への売上高	71,948	44,484	4,874	22,087	15,535	158,931	303	159,235
セグメント間の内部 売上高又は振替高	8,247	108	29	2,032	1,525	11,944	2,194	14,138
計	80,196	44,593	4,904	24,120	17,061	170,876	2,498	173,374
セグメント利益又は損 失（△）	2,692	△578	46	4,254	654	7,070	71	7,141
セグメント資産	69,101	21,608	4,091	12,968	16,852	124,622	986	125,609
その他の項目								
減価償却費	3,093	872	138	751	899	5,754	52	5,807
持分法適用会社への 投資額	979	-	-	-	-	979	-	979
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	3,526	346	202	928	303	5,308	24	5,332

（注）「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、運送業などを営む国内子会社の事業活動を含んでおります。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	167,811	170,876
「その他」の区分の売上高	2,360	2,498
セグメント間取引消去	△11,512	△14,138
連結財務諸表の売上高	158,659	159,235

（単位：百万円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	4,275	7,070
「その他」の区分の利益	131	71
セグメント間取引消去	△57	175
連結財務諸表の営業利益	4,350	7,316

（単位：百万円）

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	122,082	124,622
「その他」の区分の資産	1,081	986
セグメント間取引消去	△20,076	△28,122
連結財務諸表の資産合計	103,087	97,486

（単位：百万円）

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額（注）		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	6,210	5,754	53	52	△44	△151	6,219	5,655
持分法適用会社への投資額	399	979	—	—	1,558	1,822	1,958	2,802
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	7,267	5,308	31	24	△92	△45	7,206	5,287

（注）調整額は以下の通りです。

1. 減価償却費の調整額は、固定資産に係る未実現損益の消去によるものです。
2. 持分法適用会社への投資額の調整額は、持分法投資損益等によるものです。
3. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、次のとおりです。

固定資産に係る未実現損益の消去 45百万円

【関連情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 顧客の所在地別売上高

(単位：百万円)

日本	米国	欧州	アジア	中国	その他	合計
68,258	40,011	6,802	21,978	20,084	1,523	158,659

(2) 有形固定資産（資産の所在地別）

(単位：百万円)

日本	米国	欧州	アジア	中国	合計
15,803	4,189	1,432	2,639	4,070	28,135

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
トヨタ自動車㈱	14,112	日本

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 顧客の所在地別売上高

(単位：百万円)

日本	米国	欧州	アジア	中国	その他	合計
71,242	43,318	6,036	22,634	15,346	657	159,235

(2) 有形固定資産（資産の所在地別）

(単位：百万円)

日本	米国	欧州	アジア	中国	合計
16,319	3,959	1,154	2,953	3,944	28,331

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
トヨタ自動車㈱	17,827	日本

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	日本	米国	欧州	アジア	中国	その他 (注)	全社・消 去	合計
減損損失	—	754	—	—	869	—	—	1,623

（注）「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、運送業などを営む国内子会社の事業活動を含んでおります。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	日本	米国	欧州	アジア	中国	その他 (注)	全社・消 去	合計
減損損失	0	221	81	—	—	—	—	303

（注）「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、運送業などを営む国内子会社の事業活動を含んでおります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	日本	米国	欧州	アジア	中国	その他 (注) 1	全社・消 去	合計
当期償却額	—	—	—	—	—	—	—	—
当期末残高	—	—	—	—	—	—	—	—

（注）1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、運送業などを営む国内子会社の事業活動を含んでおります。

2. 当期償却額は連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」の「のれん償却額」に含まれております。

なお、負ののれんの償却額及び未償却残高は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	日本	米国	欧州	アジア	中国	その他 (注) 1	全社・消 去	合計
当期償却額	2	—	—	—	—	—	—	2
当期末残高	—	—	—	—	—	—	—	—

（注）1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、運送業などを営む国内子会社の事業活動を含んでおります。

2. 当期償却額は連結損益計算書の「営業外収益」の「その他」に、当期末残高は連結貸借対照表の「固定負債」の「その他」に、それぞれ含まれております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万 円)	事業の 内容又は 職業	議決権の所 有（被所有）割合 (%)	関連当 事者との 関係	取引の内容	取引金 額（百 万円）	科目	期末残高 (百万 円)
役員	宮崎富夫	-	-	当社代表取締役	（被所有割合） 直接0.4% 間接25.4%	金銭報酬債権の現物出資	金銭報酬債権の現物出資 (注) 1	12	-	-

(注) 1 譲渡制限付株式報酬制度にもとづく金銭報酬債権の現物出資です。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万 円)	事業の 内容又は 職業	議決権の所 有（被所有）割合 (%)	関連当 事者との 関係	取引の内容	取引金 額（百 万円）	科目	期末残高 (百万 円)
役員	宮崎富夫	-	-	当社代表取締役	（被所有割合） 直接0.5% 間接34.8%	金銭報酬債権の現物出資	金銭報酬債権の現物出資 (注) 1	13	-	-

(注) 1 譲渡制限付株式報酬制度にもとづく金銭報酬債権の現物出資です。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権の 所有（被 所有）割 合（%）	関連当 事者との 関係	取引の 内容	取引金 額（百 万円）	科目	期末残 高（百 万円）
役員	宮崎富夫 (株)陣屋 コネクト	-	-	当社代 表取締 役	(被所有 割合) 直接0.4% 間接 25.4%	ライセ ンスの 支払	ソフト ウェア 使用料 の支払	88	未払費 用	15

(注) ライセンス使用料の支払については、サービス内容及び価格条件を勘案し経済合理性のある取引として、当社取締役会の承認に基づいて実施しております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権の 所有（被 所有）割 合（%）	関連当 事者との 関係	取引の 内容	取引金 額（百 万円）	科目	期末残 高（百 万円）
役員	宮崎富夫 (株)陣屋 コネクト	-	-	当社代 表取締 役	(被所有 割合) 直接0.5% 間接 34.8%	ライセ ンスの 支払	ソフト ウェア 使用料 の支払	89	未払費 用	15

(注) ライセンス使用料の支払については、サービス内容及び価格条件を勘案し経済合理性のある取引として、当社取締役会の承認に基づいて実施しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産額	6,860.31円	7,689.22円
1株当たり当期純利益	190.52円	653.84円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化を有する潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
2. 自己株式の当連結会計年度末株式数には、「株式給付信託(J-ESOP)」導入において設定した株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式を自己株式として処理していることから、当該株式数について、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式数から控除する自己株式数に含めており、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数から控除する自己株式数に含めております。前連結会計年度において、1株当たり純資産額の算定上控除した当該株式数は、21,900株であり、1株当たり当期純利益の算定上控除した当該株式数は、21,975株であります。当連結会計年度において、1株当たり純資産額の算定上控除した当該株式数は、21,700株であり、1株当たり当期純利益の算定上控除した当該株式数は、21,717株であります。
3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,245	4,250
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	1,245	4,250
期中平均株式数(千株)	6,535	6,500

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	6,912	2,170	3.76%	—
1年以内に返済予定の長期借入金	619	3,870	0.41%	—
1年以内に返済予定のリース債務	447	477	3.28%	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く）	14,340	12,590	0.73%	2026年4月～ 2029年7月
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く）	2,596	2,403	3.12%	2026年4月～ 2036年11月
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	24,914	21,511	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く）の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	3,130	6,530	1,810	1,120
リース債務	1,241	467	151	64

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高（百万円）	79,044	159,235
税金等調整前中間（当期） 純利益（百万円）	1,804	6,582
親会社株主に帰属する中間 （当期）純利益（百万円）	722	4,250
1株当たり中間（当期）純 利益（円）	110.42	653.84

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,272	3,801
電子記録債権	※1 3,191	2,151
売掛金	※2 16,909	※2 16,642
有価証券	299	-
商品及び製品	1,560	1,868
仕掛品	876	600
原材料及び貯蔵品	2,144	2,257
前払費用	125	106
未収入金	※2 2,111	※2 3,550
その他	7	16
流動資産合計	32,500	30,996
固定資産		
有形固定資産		
建物	13,790	13,692
減価償却累計額	△10,732	△10,927
建物（純額）	3,057	2,765
構築物	1,662	1,572
減価償却累計額	△1,388	△1,337
構築物（純額）	274	235
機械及び装置	28,626	29,060
減価償却累計額	△22,181	△23,087
機械及び装置（純額）	6,445	5,973
車両運搬具	146	176
減価償却累計額	△118	△119
車両運搬具（純額）	27	57
工具、器具及び備品	26,769	27,231
減価償却累計額	△25,894	△26,323
工具、器具及び備品（純額）	874	908
土地	1,782	1,782
リース資産	6	6
減価償却累計額	△3	△5
リース資産（純額）	2	1
建設仮勘定	1,583	2,601
その他（純額）	0	0
有形固定資産合計	14,047	14,325
無形固定資産		
ソフトウェア	414	1,128
その他	2,253	476
無形固定資産合計	2,668	1,605

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年 3 月 31 日)	当事業年度 (2025年 3 月 31 日)
投資その他の資産		
投資有価証券	40	39
関係会社株式	5,868	11,095
出資金	73	72
関係会社出資金	7,807	8,124
長期前払費用	11	7
保険積立金	16	-
繰延税金資産	997	1,087
その他	126	130
貸倒引当金	△5	-
投資損失引当金	-	△776
投資その他の資産合計	14,934	19,780
固定資産合計	31,650	35,710
資産合計	64,150	66,707
負債の部		
流動負債		
電子記録債務	※1 5,917	3,623
買掛金	※2 7,624	※2 7,320
短期借入金	940	4,070
リース債務	1	0
未払金	385	390
未払法人税等	515	393
未払消費税等	188	300
未払費用	1,620	1,668
前受金	7	219
預り金	124	74
賞与引当金	1,600	1,615
役員賞与引当金	32	54
製品保証引当金	35	392
営業外電子記録債務	※1 482	241
その他	7	12
流動負債合計	19,483	20,378
固定負債		
長期借入金	14,340	12,590
リース債務	1	0
退職給付引当金	391	34
株式給付引当金	42	176
資産除去債務	63	63
その他	30	11
固定負債合計	14,869	12,877
負債合計	34,352	33,256

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,570	8,570
資本剰余金		
資本準備金	7,331	7,331
その他資本剰余金	-	13
資本剰余金合計	7,331	7,344
利益剰余金		
利益準備金	1,097	1,097
その他利益剰余金		
配当準備積立金	500	500
固定資産圧縮積立金	100	95
別途積立金	8,130	8,130
繰越利益剰余金	4,163	8,595
利益剰余金合計	13,991	18,417
自己株式	△114	△901
株主資本合計	29,777	33,432
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	19	18
評価・換算差額等合計	19	18
純資産合計	29,797	33,451
負債純資産合計	64,150	66,707

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
売上高	75,848	80,196
売上原価		
製品期首棚卸高	1,440	1,395
当期製品製造原価	61,553	61,975
当期製品仕入高	1,400	2,259
他勘定受入高	4,392	5,098
合計	68,785	70,728
製品他勘定振替高	# 2 235	# 2 291
製品期末棚卸高	1,395	1,696
製品売上原価	67,154	68,741
売上総利益	8,694	11,455
販売費及び一般管理費		
荷造及び発送費	2,586	2,763
広告宣伝費	22	30
製品保証引当金繰入額	5	393
役員報酬	153	141
給料及び手当	1,068	1,131
賞与引当金繰入額	372	426
役員賞与引当金繰入額	32	54
退職給付引当金繰入額	27	△42
福利厚生費	435	444
減価償却費	134	338
修繕費	119	142
租税公課	106	111
賃借料	358	407
旅費交通費及び通信費	327	287
株式給付引当金繰入額	14	43
研究開発費	1,105	1,634
保険料	12	10
事務用品費	36	50
交際費	15	18
支払手数料	226	191
雑費	61	79
販売費及び一般管理費合計	7,222	8,659
営業利益	1,472	2,795
営業外収益		
受取利息	41	36
有価証券利息	0	0
受取配当金	# 1 6,049	# 1 5,856
為替差益	322	35
その他	172	218
営業外収益合計	6,587	6,147

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月 31 日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月 31 日)
営業外費用		
支払利息	63	102
その他	8	12
営業外費用合計	71	115
経常利益	7,988	8,827
特別利益		
固定資産売却益	# 3 73	# 3 5
投資有価証券売却益	199	-
特別利益合計	272	5
特別損失		
固定資産売却損	# 4 0	-
固定資産除却損	# 5 76	# 5 1,325
減損損失	-	0
投資損失引当金繰入額	-	776
関係会社株式売却損	130	-
関係会社株式評価損	3,877	-
関係会社出資金評価損	1,405	65
特別損失合計	5,489	2,168
税引前当期純利益	2,771	6,664
法人税、住民税及び事業税	1,327	1,080
法人税等調整額	△47	△90
法人税等合計	1,280	989
当期純利益	1,490	5,675

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
						配当準備積立金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	8,570	7,331	1	7,332	1,097	500	110	8,130	3,496	13,334
当期変動額										
固定資産圧縮積立金の積立										-
固定資産圧縮積立金の取崩							△10		10	-
剰余金の配当									△525	△525
当期純利益									1,490	1,490
自己株式の取得										
自己株式の処分			△1	△1					△21	△21
自己株式の消却									△288	△288
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	△1	△1	-	-	△10	-	666	656
当期末残高	8,570	7,331	-	7,331	1,097	500	100	8,130	4,163	13,991

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△452	28,785	11	11	28,797
当期変動額					
固定資産圧縮積立金の積立		-			-
固定資産圧縮積立金の取崩		-			-
剰余金の配当		△525			△525
当期純利益		1,490			1,490
自己株式の取得	△2	△2			△2
自己株式の処分	51	29			29
自己株式の消却	288	-			-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			7	7	7
当期変動額合計	337	992	7	7	1,000
当期末残高	△114	29,777	19	19	29,797

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
						配当準備積立金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	8,570	7,331	-	7,331	1,097	500	100	8,130	4,163	13,991
当期変動額										
固定資産圧縮積立金の取崩							△5		5	-
剰余金の配当									△1,248	△1,248
当期純利益									5,675	5,675
自己株式の取得										
自己株式の処分			13	13						
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	13	13	-	-	△5	-	4,432	4,426
当期末残高	8,570	7,331	13	7,344	1,097	500	95	8,130	8,595	18,417

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△114	29,777	19	19	29,797
当期変動額					
固定資産圧縮積立金の取崩		-			-
剰余金の配当		△1,248			△1,248
当期純利益		5,675			5,675
自己株式の取得	△820	△820			△820
自己株式の処分	33	47			47
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△0	△0	△0
当期変動額合計	△786	3,654	△0	△0	3,653
当期末残高	△901	33,432	18	18	33,451

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

総平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

総平均法による原価法を採用しております。

ただし、外貨建その他有価証券は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は評価差額として処理しております。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 製品、半製品、原材料

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(3) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数については次の通りであります。

建物 3～47年

機械及び装置 2～17年

また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき3年間で均等償却する方法を採用しております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

均等償却によっております。なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売掛債権及びその他の債権について貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 投資損失引当金

関係会社に対する投資に伴う損失に備えるため、その財政状態等を勘案して損失見込額を計上しております。

(3) 賞与引当金

従業員賞与に充てるため、支給見込額を計上しております。

(4) 役員賞与引当金

役員に対する支給する賞与に備えて、支給見込額のうち、当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(5) 製品保証引当金

製品のアフターサービスに対する支出に備えるため、過去の実績を基礎にして発生見込額を計上しております。また、個別に発生が見込まれるクレーム費支出については、対象となる台数、台当たりの修理費用、顧客との責任割合等を勘案し、当社が負担すると合理的に見込まれる金額を見積計上しています。

(6) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、ポイント基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(7) 株式給付引当金

株式給付規程に基づく従業員への当社株式の給付に備えるため、従業員に割り当てられたポイントに応じた株式給付見込額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社は、国内外の自動車メーカー、及び建設産業機械メーカーを主な顧客とし、各種熱交換器を製造・販売しております。当社は、主に完成した製品を顧客に供給することを履行義務としており、原則として、製品の納入時点において支配が顧客に移転して履行義務が充足されると判断し、当時点において収益を認識しております。

これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、別途定める支払条件により概ね1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引き等を控除した金額で測定しております。

買戻し契約に該当する一部の有償支給取引については、代替的な取り扱いを適用し、当該支給品の消滅を認識しております。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理により会計処理を行っております。なお、為替予約の付されている外貨建金銭債権については振当処理を行っております。また、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：為替予約、ヘッジ対象：外貨建売掛金

ヘッジ手段：金利スワップ取引、ヘッジ対象：借入金

(3) ヘッジ方針

外貨建取引の為替相場の変動リスクを軽減する目的で為替予約取引を行っております。

また、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

為替予約取引について、通貨種別・期日・金額の同一性を確認することにより、行っております。

金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしているため有効性の評価を省略しております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) グループ通算制度の適用

当社は、グループ通算制度を適用しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産（純額）	997	1,087
繰延税金資産（繰延税金負債と相殺前の金額）	1,071	1,139
うち、繰越欠損金に関するもの	—	—

当事業年度末においては、税務上の繰越欠損金に関する繰延税金資産はありませんが、財務諸表に計上した繰延税金資産について、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクの観点から注記することといたします。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 算出方法

将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して、将来の収益力に基づく課税所得を算出し、合理的な見積可能期間（5年）におけるスケジューリングを行い、繰延税金資産の回収可能性を判断しております。課税所得の見積りは、将来の事業計画において売上高に限界利益率を乗じ、固定経費等を加除した税引前当期純利益を算出し、それに予想される永久差異等を加除して算定しております。当事業年度末には、税務上の繰越欠損金は解消されていることから、合理的な見積可能期間（5年）でのスケジューリングを行っております。また、退職給付引当金や減価償却超過額に係る長期的な将来減算一時差異については、見積可能期間（5年）を超えた期間に相当する部分についても、回収可能性があるものとして算定しております。

② 主要な仮定

課税所得の見積りの基礎となる将来の税引前当期純利益を算出するに当たり、大きな影響を与える項目が、将来の事業計画における売上高と限界利益率です。売上高については、受注見込製品の受注実現性により増減します。そのため、売上高の算定に当たっては、受注見込製品について、受注確度を仮定し算出しております。また、限界利益率については、過年度実績率を基礎とした数値を限界利益率と仮定して算出しております。

③ 翌事業年度の財務諸表に与える影響

主要な仮定である受注確度や予想限界利益率が大きく変動した場合、課税所得の見積りに大きな影響を与える可能性があります。また、取引先の大幅な減産、及び材料費、物流費、人件費等の想定外のコスト上昇が生じる場合、課税所得の見積りに大きな影響を与えます。とくに、翌事業年度において、税務上の繰越欠損金が発生した場合、退職給付引当金や減価償却超過額に係る長期的な将来減算一時差異も含め、スケジューリング可能な期間が見直され、多額の繰延税金資産の取崩しが発生する可能性があります。

2. 関係会社株式及び関係会社出資金の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式評価損	3,877	—
関係会社出資金評価損	1,405	65
(合計)	5,282	65
(評価減後の残高)		
関係会社株式	5,868	11,095
関係会社出資金	7,807	8,124
	13,675	19,219

市場価格のない関係会社株式及び関係会社出資金については、取得原価をもって貸借対照表価額としておりますが、当該関係会社の財政状態の悪化により、実質価額が著しく低下したときは、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、相当の減額を行い、評価差額は当期の損失として処理（減損処理）することとしております。

当事業年度において、実質価格が著しく低下した関係会社につきましては、回復可能性が認められないと判断したため、減損処理しております。

(2) 財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

①算出方法

関係会社株式及び出資金の実質価額は、関係会社の期末純資産に当社持分割合を乗じて算出しております。

当該実質価額と評価前の帳簿価額を比較し、実質価額が評価前の帳簿価額より50%以上低下している場合、帳簿価額を実質価額まで減額を行い、評価損を認識することとしております。なお、この比較にあたっては、海外関係会社の場合、外貨ベースでの比較を行っており、また、評価損の測定金額につきましては、当該関係会社の期末日における為替相場によって期末純資産の当社持分相当額を換算し、帳簿価格との差額を評価損として計上しております。

②主要な仮定

関係会社株式及び関係会社出資金の評価は、主に関係会社の有形固定資産の減損に影響を受けることから、見積りの主要な仮定については、「連結財務諸表の注記事項（重要な会計上の見積り）1. 米子子会社有形固定資産の減損」に同一の内容を記載しているので、注記を省略しております。

③翌事業年度の財務諸表に与える影響

翌事業年度において、一部海外関係会社の業績が更に悪化し、評価損の認識が必要となった場合には、多額の評価損が発生する可能性があります。

3. 製品保証引当金

当事業年度に貸借対照表に計上した製品保証引当金額は、392百万円です。

①算出方法

当社は、製品のアフターサービスに対する支出に備えるため、過去の実績を基礎にして発生見込額を計上しております。また、個別に発生が見込まれるクレーム費支出については、対象となる台数、台当たりの修理費用、顧客との責任割合等を勘案し、当社が負担すると合理的に見込まれる金額を見積計上しています。

②主要な仮定

算出に当たっての主要な仮定は、対象台数、台当たりの修理費用です。これらの仮定については、過去の実績等に基づき、合理的な数値を使用しています。

③翌事業年度の財務諸表に与える影響

当社は、これらの費用の算出に係る前提条件について、最善の見積りを実施していますが、これらの見積りには不確実性が含まれているため、予測不能な前提条件の変化等により、実際の費用が見積りと異なり、結果として製品保証引当金の追加計上又は戻入れが必要となる可能性があります。

(会計方針の変更)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による財務諸表に与える影響はありません。

(貸借対照表関係)

※1 電子記録債権、電子記録債務及び営業外電子記録債務

当期末日に期日が到来する電子記録債権、電子記録債務及び営業外電子記録債務の会計処理については、決済日をもって決済処理しております。

なお、前期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日に期日が到来する電子記録債権、電子記録債務及び営業外電子記録債務が、事業年度末残高に含まれております。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
電子記録債権	684百万円	一百万円
電子記録債務	1,524	—
営業外電子記録債務	87	—

※2 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
流動資産		
売掛金	3,195百万円	3,503百万円
未収入金	149	1,376
流動負債		
買掛金	179	166

3 保証債務

次の関係会社について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

債務保証

	前事業年度 (2024年3月31日)		当事業年度 (2025年3月31日)
T. RAD North America, Inc. (29,504千USD)	4,466百万円	T. RAD North America, Inc. (8,634千USD)	1,291百万円
青島東洋熱交換器有限公司 (一千元)	—	青島東洋熱交換器有限公司 (65,081千元)	1,340
計	4,466	計	2,631

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
関係会社からの受取配当金	6,046百万円	5,852百万円

2 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
研究費への振替高	182百万円	245百万円
その他	53	45
計	235	291

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物	72百万円	一百万円
機械及び装置	0	—
車両運搬具	0	4
工具、器具及び備品	0	0
計	73	5

4 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
機械及び装置	0百万円	一百万円

5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物	9百万円	85百万円
構築物	1	20
機械及び装置	41	60
車両運搬具	—	1
工具、器具及び備品	0	1
ソフトウェア	24	—
無形固定資産（その他）	—	1,156
計	76	1,325

(有価証券関係)

前事業年度（2024年3月31日）

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	当事業年度（百万円）
子会社株式	5,468
関連会社株式	399
計	5,868

当事業年度（2025年3月31日）

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	当事業年度（百万円）
子会社株式	10,115
関連会社株式	979
計	11,095

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
減価償却費	219百万円	295百万円
棚卸資産評価損	59	63
投資有価証券等評価損	7,816	8,060
賞与引当金損金算入限度超過額	487	492
製品保証引当金損金算入限度超過額	10	119
未払社会保険料(賞与分)	68	68
退職給付引当金	119	10
減損損失	18	18
買掛金	—	8
投資損失引当金	—	243
その他	262	308
繰延税金資産小計	9,062	9,692
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△7,991	△8,552
評価性引当額小計	△7,991	△8,552
繰延税金資産合計	1,071	1,139
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	△43	△43
その他	△30	△7
繰延税金負債合計	△74	△51
繰延税金資産又は繰延税金負債の純額	997	1,087

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	27.3	8.8
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△64.3	△25.5
評価性引当額の増減	58.3	4.7
住民税均等割	0.7	0.3
税額控除	△6.2	△3.0
その他	△0.1	△1.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	46.2	14.8

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

4. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.5%から31.4%に変更し計算しております。

この変更により、当事業年度の繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は7百万円増加し、法人税等調整額が7百万円減少しております。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「重要な会計方針5. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。また、その他の収益認識関係注記事項については、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	13,790	51	148	13,692	10,927	324	2,765
構築物	1,662	27	117	1,572	1,337	47	235
機械及び装置	28,626	※A 999	565	29,060	23,087	1,408	5,973
車両運搬具	146	57	27	176	119	28	57
工具、器具及び備品	26,769	※B 1,092	629	27,231	26,323	1,052	908
土地	1,782	—	—	1,782	—	—	1,782
リース資産	6	—	—	6	5	1	1
建設仮勘定	1,583	※C 2,397	1,379	2,601	—	—	2,601
その他	0	—	0	0	—	—	0
有形固定資産計	74,366	4,625	2,866	76,124	61,799	2,861	14,325
無形固定資産							
ソフトウェア	837	1,180	180	1,837	708	231	1,128
その他	2,280	307	※D 2,084	503	26	0	476
無形固定資産計	3,117	1,487	2,264	2,340	735	231	1,605
長期前払費用	25	—	8	16	9	8	7

(注) 1. 当期増加額及び減少額のうち主なものは次のとおりであります。

(単位：百万円)

機械及び装置	※A	999	内、熱交換器製造設備 872 内、試験研究設備 114
工具、器具及び備品	※B	1,092	内、金型 646 内、試験研究用器具 147
建設仮勘定	※C	2,397	内、熱交換器製造設備及び金型他 1,925 内、技本棟、秦野G工場 471
無形固定資産（その他）	※D	2,084	内、開発方針の見直しによるソフトウェ ア仮勘定の廃棄 1,156

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	5	—	—	5	—
賞与引当金	1,600	1,615	1,600	—	1,615
役員賞与引当金	32	54	32	—	54
製品保証引当金	35	392	35	—	392
株式給付引当金	42	135	0	—	176

(注) 貸倒引当金のその他減少は、対象債権の回収によるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都港区芝三丁目33番1号 三井住友信託銀行株式会社 本店 (特別口座) 東京都港区芝三丁目33番1号 三井住友信託銀行株式会社 _____ 以下の算式により1単元当たりの金額を算定し、これを買取った単元未満株式の数で按分した金額とする。 (算式) 1株当たりの買取価格に1単元の株式数を乗じた合計金額のうち 100万円以下の金額につき 1.150% 100万円を超え500万円以下の金額につき 0.900% 500万円を超え1,000万円以下の金額につき 0.700% (円未満の端数を生じた場合には切り捨てる) ただし、1単元当たりの算定金額が2,500円に満たない場合は、2,500円とする。
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、東京都において発行する日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利並びに株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第122期）（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）2024年6月21日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年6月21日関東財務局長に提出。

(3) 半期報告書及び確認書

（第123期中）（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）2024年11月6日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2024年6月27日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（定時株主総会における決議事項）の規定に基づく臨時報告書であります。

2024年11月5日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び19号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書であります。

2025年2月3日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び19号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書であります。

(4) 自己株券買付状況報告書

金融商品取引法第24条の6第1項に基づく自己株式の取得における自己株券買付状況報告書

（報告期間 自 2024年11月6日 至 2024年11月30日）2024年12月10日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の6第1項に基づく自己株式の取得における自己株券買付状況報告書

（報告期間 自 2024年12月1日 至 2024年12月31日）2025年1月10日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の6第1項に基づく自己株式の取得における自己株券買付状況報告書

（報告期間 自 2025年1月1日 至 2025年1月31日）2025年2月10日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の6第1項に基づく自己株式の取得における自己株券買付状況報告書

（報告期間 自 2025年2月1日 至 2025年2月28日）2025年3月10日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の6第1項に基づく自己株式の取得における自己株券買付状況報告書

（報告期間 自 2025年3月1日 至 2025年3月31日）2025年4月10日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の6第1項に基づく自己株式の取得における自己株券買付状況報告書

（報告期間 自 2025年5月13日 至 2025年5月31日）2025年6月10日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年 6 月17日

株式会社ティラド
取締役会 御中

アーク有限責任監査法人
東 京 オ フ ィ ス

指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	篠崎 和博
指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	小泉 智則

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ティラドの2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ティラド及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

製品保証引当金の見積りの妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
【注記事項】（重要な会計上の見積り）２．製品保証引当金に記載されているとおり、会社グループは、当連結会計年度の連結貸借対照表において製品保証引当金を1,209百万円計上している。 会社グループにおいては、計上している製品のアフターサービスに対する支出に備えるため、過去の実績による製品売上高に対する修理費用の発生割合から、将来発生すると見込まれる費用の比率を算定し、当連結会計年度の売上高に乗じた金額を計上している。また、個別に発生が見込まれるクレーム費支出に対して、会社グループが負担すると合理的に見込まれる金額を、個別に引当計上している。 このうち、個別部分に関する見積りは、対象となる製品台数、台当たりの修理費用、顧客との責任割合等を勘案し、製品保証引当金を算出している。 会社グループはグローバルな市場で自動車部品を供給しており、生産物賠償責任につながるような製品の欠陥は、その後の改修コストの増加につながる事となる。また、個別部分の算定は、製品不具合の発生状況に基づき自主的な無償修理を行うこととなる製品台数の見積り、過去の製品改修費用の実績又は過去の類似の実績に基づく、将来の製品改修費用の見積りを含んでおり、経営者の判断を伴うものである。 以上から、当監査法人は、会社グループの内、重要な製品保証引当金を計上している会社及び子会社における個別部分の製品保証引当金の見積りの妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。	当監査法人は、個別部分の製品保証引当金の見積りの妥当性を検討するに当たり、主に以下の監査手続を実施した。 ・製品保証引当金の見積りに係る内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 ・経営者及び品質本部本部長への質問を実施し、製品不具合の発生するプロセス、顧客との交渉状況の確認を行うことで、製品保証引当金の網羅性やその算定方法の合理性を検討した。 ・取締役会議事録及び経営会議の議事録の閲覧、品質本部への質問により、個別部分に対する製品保証引当金の計上の網羅性を検討した。 ・見積りの仮定に影響を与える事象についての品質本部への質問及び製品保証費用の実績と見積りとの比較分析を実施し、当年度の製品保証引当金の見積りに使用された仮定に与える影響について検討した。 ・個別部分の製品保証引当金について、改修が必要となる対象台数や台当たりの改修費用の見積額に関する仮定の合理性について、また、改修費用の見積額に関して顧客との交渉状況を確認し、会社が負担すべき金額について、関連資料に基づき検討した。 ・製品保証引当金の対象外となった製品について、会社が実施した会社所定のスペックを満たしているかの耐久性テスト結果の書類を閲覧した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ティラドの2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ティラドが2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R Lデータは監査の対象に含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年 6 月17日

株式会社ティラド

取締役会 御中

アーク有限責任監査法人

東 京 オ フ ィ ス

指定有限責任社員 公認会計士 篠崎 和博
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 小泉 智則
業 務 執 行 社 員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ティラドの2024年4月1日から2025年3月31日までの第123期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ティラドの2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

製品保証引当金の見積りの妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
【注記事項】（重要な会計上の見積り） 3. 製品保証引当金に記載されているとおり、当事業年度の貸借対照表に製品保証引当金を392百万円計上している。 会社は、計上している製品のアフターサービスに対する支出に備えるため、過去の実績による製品売上高に対する修理費用の発生割合から、将来発生する費用の比率を算定し、当事業年度の売上高に乗じた金額を、計上している。また、個別に新たに今期発生した発生が見込まれるクレーム費支出に対して、会社が負担すると合理的に見込まれる金額を、個別に引当計上している。 このうち、個別部分に関する見積りは、対象となる製品台数、台当たりの修理費用、顧客との責任割合等を勘案し、製品保証引当金を算出している。 会社はグローバルな市場で自動車部品を供給しており、生産物賠償責任につながるような製品の欠陥は、その後の改修コストの増加につながる事となる。また、個別部分の算定は、製品不具合の発生状況に基づき自主的な無償修理を行うこととなる製品台数の見積り、過去の類似の製品改修費用の実績に基づく、将来の製品改修費用の見積りを含んでおり、経営者の判断を伴うものである。 以上から、当監査法人は、会社における個別部分の製品保証引当金の見積りの妥当性が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。	当監査法人は、個別部分の製品保証引当金の見積りの妥当性を検討するにあたり、主に以下の監査手続を実施した。 - 製品保証引当金の見積りに係る内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 - 経営者及び品質本部本部長への質問を実施し、製品不具合の発生するプロセス、顧客との交渉状況の確認を行うことで、製品保証引当金の網羅性やその算定方法の合理性を検討した。 - 取締役会議事録及び経営会議の議事録の閲覧、品質本部への質問により、個別部分に対する製品保証引当金の計上の網羅性を検討した。 - 品質本部への見積りの仮定に影響を与える事象の質問を行い、当年度の製品保証引当金の見積りに使用された仮定に与える影響について検討した。 - 個別部分の製品保証引当金について、改修が必要となる対象台数や台当たりの改修費用の見積額に関する仮定の合理性について、また、改修費用の見積額に関して顧客との交渉状況を確認し、会社が負担すべき金額について、関連資料に基づき検討した。 - 製品保証引当金の対象外となった製品について、会社が実施した会社所定のスペックを満たしているかの耐久性テスト結果の書類を閲覧した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象に含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月17日
【会社名】	株式会社ティラド
【英訳名】	T. RAD Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 CEO 兼 COO 社長執行役員 宮崎 富夫
【最高財務責任者の役職氏名】	常務執行役員 経理財務管掌 木下 薫
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区代々木3丁目25番3号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役 CEO 兼 COO 社長執行役員 宮崎 富夫及び常務執行役員 経理財務管掌 木下 薫は、当社の第123期（自2024年4月1日 至2025年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月17日
【会社名】	株式会社ティラド
【英訳名】	T.RAD Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 CEO 兼 COO 社長執行役員 宮崎 富夫
【最高財務責任者の役職氏名】	常務執行役員 経理財務管掌 木下 薫
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区代々木3丁目25番3号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役 CEO 兼 COO 社長執行役員 宮崎 富夫及び常務執行役員 経理財務管掌 木下 薫は、当社、連結子会社及び持分法適用関連会社（以下「当社グループ」）の財務報告に関する内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して、当社グループの財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものである。このため財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2025年3月31日を基準日として行なわれており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行い、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性を評価いたしました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社グループについて、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性を、財務報告に対する金額的及び質的影響に加え、統制不備が将来的に発生する可能性も踏まえて総合的に判断しており、当社、連結子会社7社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、昨年度において重要な統制上の不備は認められなかったことを確認したうえで、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しております。なお、連結子会社6社及び持分法適用関連会社1社については、金額的及び質的影響並びにその発生可能性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲には含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、当社グループは独立した経営単位で各地域において販売する製品を中心に生産し、事業活動を展開していることから、事業拠点の重要性を売上高基準とすることが適切であると判断しました。（売上高は前年度連結ベースの数値と当期の業績予想に基づき判断）。全社的な内部統制の評価結果は良好であることを踏まえ、各事業拠点の連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している当社、米国子会社1社を「重要な事業拠点」として選定いたしました。中国拠点子会社1社についても、中国における主要拠点としての位置づけに鑑み、「重要な事業拠点」として選定いたしました。選定した重要な事業拠点においては、当社は製造業であり製造及び販売が収益獲得活動の中核を担っていることから、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、選定した重要な事業拠点について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている業務に係る業務プロセスとして、国内拠点は賞与引当金、製品保証引当金、貸倒引当金、退職給付引当金、有価証券、連結財務諸表、固定資産、税金計算、役員賞与引当金並びに固定資産減損を識別し、連結子会社は、固定資産減損、法人税、税効果会計を追加評価しています。また、近年のサイバーリスクの高まりを受け、重要な事業拠点についてはITに係わる全般統制に追加し、サイバーリスク対策評価も実施しています。

3【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4【付記事項】

該当事項はありません。

5【特記事項】

該当事項はありません。